

昭和30年2月27日執行

衆議院議員総選挙及び

最高裁判所裁判官国民審査結果調

青森県選挙管理委員会



は し が き

昭和30年2月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の結果を集録したものである。

なおこの機会において今回の選挙に際して選挙事務遂行のため多大の御協力を願った市町村の選挙管理委員会並びに関係者各位に対して深甚なる謝意を表する次第である。

昭和30年3月31日

青森県選挙管理委員会

衆議院議員総選挙及び最高 裁判所裁判官国民審査結果調

目 次

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事務日程表

県選挙管理委員会委員住所氏名調

衆議院議員総選挙選挙長同代理者住所氏名

最高裁判所裁判官国民審査審査分会長同代理者住所氏名

衆議院議員総選挙事務分担表

選挙当日事務分担表

其の一 衆議院議員総選挙

才1表	選挙人名簿確定人員に関する調	1
才2表	候補者の届出に関する調	1
才3表	党派別男女別立候補者数に関する調	1
才4表	落選者に関する調	2
才5表	開票の期日に関する調	2
才6表	党派別男女別得票数に関する調	2
才7表	投票調(県計)	3
才8表	開票調(県計)	4
才9表	無効投票調(県計)	5
1. 衆議院議員総選挙 第1区		
才10表	候補者の届出に関する調	7
才11表	議員候補者(当選人)氏名等に関する調	7
才12表	党派別男女別得票数に関する調	7
才13表	落選者に関する調	7
才14表	開票の期日に関する調	8
才15表	才1区才1班, 才2班立会演説会日程	8
才16表	才1区才1班立会演説会順序決定表	11
才17表	投票調	12
才18表	開票調	16
才19表	候補者得票数調	20

才20表 無効投票調……………24

才21表 才一区衆議院議員候補者選挙運動費用調……………28

2. 衆議院議員総選挙 第2区

才22表 候補者の届出に関する調……………29

才23表 議員候補者（当選人）氏名等に関する調……………29

才24表 党派別男女別得票数に関する調……………29

才25表 落選者に関する調……………29

才26表 開票の期日に関する調……………30

才27表 立会演説会に関する調……………30

才28表 才2区才1班, 才2班立会演説会日程……………31

才29表 才2区才1班, 才2班立会演説会順序決定表……………33

才30表 投票調……………35

才31表 開票調……………40

才32表 候補者得票数調……………45

才33表 無効投票調……………50

才34表 才二区衆議院議員候補者選挙運動費用調……………55

才35表 監視員派遣調……………56

才36表 投票所閉鎖時刻変更調……………57

其の二 最高裁判所裁判官国民審査

才37表 投票調（累計）……………59

才38表 開票調（累計）……………60

才39表 審査得票数調（累計）……………61

才40表 無効投票調（累計）……………62

才41表 投票調……………63

才42表 開票調……………70

才43表 審査得票数調……………78

才44表 無効投票調……………86

附 録

衆議院議員選挙公報（才1区, 才2区）

最高裁判所裁判官国民審査公報

選挙人心得

ポ ス タ ー

衆議院議員総選挙並びに最高裁判所裁判官 国民審査事務日程表

月日	曜	前	後	衆議院議員総選挙	最高裁判所裁判官国民審査
1.24	月	34		衆議院解散	
25	火	33			
26	水	32		政党代表者との協議会	
27	木	31			
28	金	30		委員会	
29	土	29		才一区市町村と事務打合(投票用紙配付)	
30	日	28		才二区 // (//)	
31	月	27			
2. 1	火	26		衆議院総選挙公示及び諸告示 立候補届出受付 不在者投票開始	国民審査期日氏名告示 氏名生年月日 任命年月日通知
2	水	25			
3	木	24			
4	金	23			審査公報掲載文申請締切日
5	土	22		立会演説会参加申出期限 班別編成参加順序くじ	
6	日	21			
7	月	20		経歴放送開始	
8	火	19		補充選挙人名簿調製現在期日	
9	水	18		立会演説会開始	
10	木	17			
11	金	16		補充選挙人名簿申請期間	
12	土	15		立候補届出最終日	
13	日	14			
14	月	13		選挙公報掲載文提出期限 掲載順序くじ 公報印刷完了	
15	火	12		才一区公報発送予定	
16	水	11		補充選挙人名簿調製期限才二区 //	
17	木	10		氏名等揭示開始	氏名等揭示開始, 審査公報掲載文地方 不在者投票開始, 送付期限
18	金	9			
19	土	8		補充選挙人名簿縦覧及び異議申立期間	
20	日	7			
21	月	6			
22	火	5			
23	水	4		補充選挙人名簿異議決定期限	

衆議院議員総選挙並びに最高裁判所裁判官 国民審査事務日程表（続）

月日	曜	前	後	衆議院議員総選挙	最高裁判所裁判官国民審査
24	木	3		補充選挙人名簿確定日 補充立候補届出締切日 立会人届出締切日	
25	金	2		立会演説会最終日、選挙公報配付期限 (各世帯)	
26	土	1		立候補辞退最終日、不在者投票最終日	不在者投票最終日
27	日	0	0	選挙日、投票状況速報 即日開票の場合は開票状況速報	審査日、(開票)
28	月		1	翌日開票分、開票状況速報	開票
3. 1	火		2	市は投票録、開票録等を縣へ直接送致 町村は縣稅事務所へ	
2	水		3	縣稅事務所は町村分一括縣へ、選挙会準備完了後選挙会	審査分会
3	木		4	1	
4	金		5	2	
5	土		6	3	
6	日		7	4	
7	月		8	5	
8	火		9		
9	水		10		
10	木		11		
11	金		12		
12	土		13		
13	日		14		
14	月		15	収支報告書提出期限	

衆議院議員総選挙事務分担表

身 分	氏 名	分 担 事 務
書記長	川村 導一	総 括
主 事	佐々木 定五郎	<ul style="list-style-type: none"> 一. 委員会に関する事項 二. 第一区の立候補受付に関する事項 三. 選挙会に関する事項
主 事	長谷川 文雄	<ul style="list-style-type: none"> 一. 市町村事務打合せに関する事項 二. 第二区の立候補届出受付に関する事項 三. 選挙公報原文に関する事項 四. 法令の質疑に関する事項
主 事	船橋 寅雄	<ul style="list-style-type: none"> 一. 投票、開票結果報告に関する事項 二. 立会演説会に関する事項 三. 各候補者の選挙運動収支報告書に関する事項 四. 縣稅事務所及び各市町村との連絡に関する事項
書 記	松木 紀一郎	<ul style="list-style-type: none"> 一. 本選挙の予算並諸給与に関する事項 二. 諸印刷及物品の購入に関する事項 三. 啓発宣伝に関する事項 四. 公明選挙推進運動に関する事項
書 記	鹿内 敬司	<ul style="list-style-type: none"> 一. 選挙に関する諸告示に関する事項 二. 市町村の交付金に関する事項 三. 選挙公報及ポスターの配付に関する事項 四. 選挙用紙に関する事項 五. 選挙公報の発送に関する事項
雇	山崎 静輝	<ul style="list-style-type: none"> 一. 各市町村選挙人名簿登載人員に関する事項 二. 投票用紙並封筒配付に関する事項 三. 各市町村の投票所及開票所に関する事項 四. 候補者に対する諸交付物に関する事項 五. 選挙人の心得に関する事項
雇	猪口 富栄	<ul style="list-style-type: none"> 一. 旅費に関する事項 二. 文書の簿書及印刷に関する事項 三. ポスターの検印に関する事項 四. 個人演説会用ポスターの保管に関する事項
備	三橋 てる兵	<ul style="list-style-type: none"> 一. 文書の受付、発送に関する事項 二. 謄写に関する事項 三. ポスターの検印に関する事項
臨 備	三上 正八	<ul style="list-style-type: none"> 一. 個人演説会に関する事項 二. 文書の発送に関する事項 三. 謄写に関する事項 四. ポスターの検印に関する事項
臨 備	三上 富代	<ul style="list-style-type: none"> 一. 文書の発送に関する事項 二. 謄写に関する事項 三. ポスターの検印に関する事項

上記は一応の担任であるが事務の繁閑によつて相互協力すること。

選舉當日事務分担表

地方課長	小笠原 惣平	北津輕郡	
書記長	川村 專一	係長	三浦 義雄
課長補佐	八桁 義秋		川村 博明
一、新聞発表係			鈴木 善明
係長	角田 信一郎	中津輕郡	
	長谷川 文雄	係長	前田 八東
	川村 眞佐一		木村 賢一
	松木 紀一郎		八重 櫻宏
二、県集計係		南津輕郡	
係長	佐々木 定五郎	係長	山田 道夫
才一区	竹内 和治		福士 二郎
	鹿内 敬司		藤田 三郎
才二区	長沢 義弘	上北郡	
	金六 士郎	係長	日村 隆一
国民審査集計	秋元 治郎		山崎 靜輝
	田中 録郎		猪口 富栄
三、各市集計係		下北郡	
六市		係長	清藤 伊三郎
係長	船橋 寅雄		高村 淳三
	小川 勝雄	三戸郡	
四、東津輕郡町村担当		係長	坂岡 由雄
係長	石沢 清五郎		金沢 良三
	成谷 禎造		瀬川 光基
	高坂 喜代司		三上 正八
五、各郡担当		六、庶務係	
西津輕郡		係長	川村 眞佐一
係長	附田 茂登		松木 紀一郎
	齋藤 忠利		三橋 てる丞
	山口 敏夫		三上 富代

県選挙管理委員会委員住所氏名調

職名	氏名	住所
委員長	木村 辞達	青森市大字造道字浪打495
委員長代理	斎藤 悟郎	八戸市大字本徒士町6
委員	西山 晋良	下北郡田名部町大字田名部字海老川25
〃	川村 堯三	西津軽郡水元村大字木筒字下藤代49

衆議院議員選挙の選挙長同選挙長代理者住所氏名

選挙区	選挙長		選挙長代理者	
	氏名	住所	氏名	住所
1区	木村 辞達	青森市大字造道字浪打495	西山 晋良	下北郡田名部町大字田名部字海老川25
2区	川村 堯三	西津軽郡水元村大字木筒下藤代49	対馬 柁一	南津軽郡大鰐町大字大鰐字湯野川原645

最高裁判所裁判官国民審査分会長同代理者住所氏名

審査分会長		審査分会長代理者	
氏名	住所	氏名	住所
斎藤 悟郎	八戸市大字本徒士町6	木村 辞達	青森市大字造道字浪打495

第 1 表 選挙人名簿確定人員に関する調 (2月24日現在)

選挙区	郡市別	基本選挙人名簿			船員基本選挙人名簿			補充選挙人名簿			総計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
一 茅	東津軽郡	21,556	22,897	44,453	—	—	—	319	346	665	21,875	23,243	45,118
	上北郡	40,602	42,104	82,706	—	—	—	508	532	1,040	41,110	42,636	83,746
	下北郡	23,751	24,961	48,712	—	—	—	400	260	660	24,151	25,221	49,372
	三戸郡	35,385	37,849	73,234	—	—	—	452	585	1,037	35,837	38,434	74,271
	青森市	39,197	43,240	82,437	18	—	18	832	756	1,588	40,047	43,996	84,043
	八戸市	28,103	31,316	59,419	2	—	2	353	307	660	28,458	31,623	60,081
	三本木市	8,910	9,519	18,429	—	—	—	46	37	83	8,956	9,556	18,512
小計	197,504	211,886	409,390	20	—	20	2,910	2,823	5,733	200,434	214,709	415,143	
二 茅	西津軽郡	26,189	27,552	53,741	—	—	—	418	361	779	26,607	27,913	54,520
	中津軽郡	24,084	25,155	49,239	—	—	—	517	506	1,023	24,598	25,661	50,259
	南津軽郡	33,921	35,749	69,670	—	—	—	525	593	1,118	34,446	36,342	70,788
	北津軽郡	21,115	21,798	42,913	—	—	—	390	380	770	21,505	22,178	43,683
	弘前市	16,760	20,368	37,128	—	—	—	276	232	508	17,036	20,600	37,636
	黒石市	9,704	10,627	20,331	—	—	—	279	328	607	9,983	10,955	20,938
	五所川原市	8,896	9,607	18,503	—	—	—	98	123	221	8,994	9,730	18,724
小計	140,666	150,856	291,522	—	—	—	2,603	2,523	5,026	143,169	153,379	296,548	
合計	338,170	362,742	700,912	20	—	20	5,413	5,346	10,759	343,603	368,088	711,691	

第 2 表 候補者の届出に関する調

立候補届出期間に届出をした数			左記の期間中に死亡し又は辞退した者の数	立候補届出の締切日現在における候補者の数	立候補届出の締切日経過後に死亡し又は辞退した者の数	補充立候補			差引合計
自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計				自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	
10	4	14	—	14	—	—	—	—	14

第 3 表 党派別男女別立候補者数に関する調

党派別 男女別	民	主	自	由	社会(左)	社会(右)	労	農	共	産	諸	派	無	所	属	日	本	合	計
																医	師	連	盟
男		6		4	1	1	—		1		—		—				1		14
女		—		—	—	—	—		—		—		—				—		—
計		6		4	1	1	—		1		—		—				1		14

第 1 表 選挙人名簿確定人員に関する調 (2月24日現在)

選挙区	郡市別	基本選挙人名簿			船員基本選挙人名簿			補充選挙人名簿			総計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
一 茅	東津軽郡	21,556	22,897	44,453	—	—	—	319	346	665	21,875	23,243	45,118
	上北郡	40,602	42,104	82,706	—	—	—	508	532	1,040	41,110	42,636	83,746
	下北郡	23,751	24,961	48,712	—	—	—	400	260	660	24,151	25,221	49,372
	三戸郡	35,385	37,849	73,234	—	—	—	452	585	1,037	35,837	38,434	74,271
	青森市	39,197	43,240	82,437	18	—	18	832	756	1,588	40,047	43,996	84,043
	八戸市	28,103	31,316	59,419	2	—	2	353	307	660	28,458	31,623	60,081
	三本木市	8,910	9,519	18,429	—	—	—	46	37	83	8,956	9,556	18,512
小計	197,504	211,886	409,390	20	—	20	2,910	2,823	5,733	200,434	214,709	415,143	
二 茅	西津軽郡	26,189	27,552	53,741	—	—	—	418	361	779	26,607	27,913	54,520
	中津軽郡	24,084	25,155	49,239	—	—	—	517	506	1,023	24,598	25,661	50,259
	南津軽郡	33,921	35,749	69,670	—	—	—	525	593	1,118	34,446	36,342	70,788
	北津軽郡	21,115	21,798	42,913	—	—	—	390	380	770	21,505	22,178	43,683
	弘前市	16,760	20,368	37,128	—	—	—	276	232	508	17,036	20,600	37,636
	黒石市	9,704	10,627	20,331	—	—	—	279	328	607	9,983	10,955	20,938
	五所川原市	8,896	9,607	18,503	—	—	—	98	123	221	8,994	9,730	18,724
小計	140,666	150,856	291,522	—	—	—	2,603	2,523	5,026	143,169	153,379	296,548	
合計	338,170	362,742	700,912	20	—	20	5,413	5,346	10,759	343,603	368,088	711,691	

第 2 表 候補者の届出に関する調

立候補届出期間に届出をした数			左記の期間中に死亡し又は辞退した者の数	立候補届出の締切日現在における候補者の数	立候補届出の締切日経過後に死亡し又は辞退した者の数	補充立候補			差引合計
自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計				自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	
10	4	14	—	14	—	—	—	—	14

第 3 表 党派別男女別立候補者数に関する調

党派別 男女別	民	主	自	由	社会(左)	社会(右)	労	農	共	産	諸	派	無	所	属	日	本	合	計
																医	師	連	盟
男		6		4	1	1	—		1		—		—				1		14
女		—		—	—	—	—		—		—		—				—		—
計		6		4	1	1	—		1		—		—				1		14

第4表 落選者に関する調

定数	候補者数	定数に対する 候補者数の比率	落選者数	落選者数の内訳		
				法第95条第1項第1書 の法定得票数に達した者の数	法第95条第1項第2書 の法定得票数に達しない者の数	左記のうち法第93条第1項の得票数に達しない者の数
7	14	2	7	5	2	2

第5表 開票の期日に関する調

市町村別	開票所 総数	開票期日			備考
		投票の当日開票した開票所数	投票の翌日開票した開票所数	投票の翌々日以後開票した開票所数	
市	15	12	3	—	宥森市関係開票所3ヶ所
町	129	127	2	—	上北郡天間林村、十和田村
村					
計	144	139	5	—	上記市村は翌日開票した

第6表 党派別男女別得票数に関する調

党派別 男女別	民主	自由	社会(左)	社会(右)	労働	共産	諸派	無所属	日本 医師連盟	合計
	男	268,321	133,888	64,805	26,617	—	8,005	—	—	27,467
女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	268,321	133,888	64,805	26,617	—	8,005	—	—	27,467	529,103

第7表 投票調 (県計)

区分 郡市別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(100.00%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	39,616	43,652	83,268	32,752	30,978	63,730	6,864	12,674	19,538	82.67	70.96	76.53
八戸市	28,341	31,510	59,851	22,319	21,624	43,943	6,022	9,886	15,908	78.75	68.62	73.42
三本木市	8,871	9,490	18,361	7,390	7,137	14,527	1,481	2,353	3,834	83.30	75.20	79.11
東津軽郡	21,714	23,100	44,814	17,323	15,541	32,864	4,391	7,559	11,950	79.77	67.27	73.33
上北郡	40,844	42,540	83,384	31,195	27,826	59,021	9,649	14,714	24,363	76.37	65.41	70.78
下北郡	23,958	25,071	49,029	18,510	16,758	35,268	5,448	8,313	13,761	77.26	66.84	71.93
三戸郡	35,574	38,183	73,757	28,800	26,071	54,871	6,774	12,112	18,886	80.95	68.27	74.39
才一区計	198,918	213,546	412,464	158,289	145,935	304,224	40,629	67,611	108,240	79.57	68.33	73.76
弘前市	16,955	20,525	37,480	13,647	14,513	28,160	3,308	6,012	9,320	80.49	70.71	75.13
黒石市	9,962	10,944	20,906	8,185	7,109	15,294	1,777	3,835	5,612	82.16	64.95	73.15
五所川原市	8,933	9,656	18,589	7,537	7,169	14,706	1,396	2,487	3,883	84.37	74.24	79.11
西津軽郡	26,324	27,658	53,982	22,651	20,506	43,157	3,673	7,152	10,825	86.04	74.14	79.94
中津軽郡	24,316	25,367	49,683	20,445	19,098	39,543	3,871	6,269	10,140	84.08	75.28	79.59
南津軽郡	34,049	36,091	70,140	28,596	26,090	54,686	5,453	10,001	15,454	83.98	72.28	77.96
北津軽郡	21,366	22,015	43,381	18,146	16,508	34,654	3,220	5,507	8,727	84.92	74.98	79.88
才二区計	141,905	152,256	294,161	119,207	110,993	230,200	22,698	41,263	63,961	84.00	72.89	78.26
縣計	340,823	365,802	706,625	277,496	256,928	534,424	63,327	108,874	172,201	81.41	70.23	75.63

第 8 表 開 票 調 査 (県 計)

区 分 郡市別	投 票 総 数	有 効 投 票 数	無 効 投 票 数	無 効 投 票 率	備 考
青 森 市	63,730	63,194	536	0.84	
八 戸 市	43,937	43,599	338	0.76	持帰リ 6
三 本 木 市	14,527	14,442	85	1.00	
東 津 軽 郡	32,859	32,557	302	0.91	持帰リ 5
上 北 郡	59,019	58,319	700	1.18	〃 2
下 北 郡	35,261	34,886	375	1.06	〃 5 不受理 2
三 戸 郡	54,863	54,310	553	1.00	持帰リ 8
才 一 区 計	304,196	301,307	2,889	0.94	〃 26 不受理 2
弘 前 市	28,150	27,954	196	0.69	持帰リ 10
黒 石 市	15,291	15,126	165	1.07	〃 3
五 所 川 原 市	14,706	14,521	185	0.25	
西 津 軽 郡	43,157	42,586	571	1.32	
中 津 軽 郡	39,542	39,047	495	1.25	持帰リ 1
南 津 軽 郡	54,685	54,210	475	0.86	〃 1
北 津 軽 郡	34,648	34,352	296	0.85	〃 6
才 二 区 計	230,179	227,796	2,383	1.03	〃 21
縣 計	534,375	529,103	5,272	0.93	持帰リ 47 不受理 2

第10表 候補者の届出に関する調(オ1区)

立候補届出期間に届出した数			左記の期間中に死亡又は辞退した者の数	立候補届出後現存する候補者の数	立候補締切日経過後に死亡又は辞退した者の数	補充立候補			差引合計
自ら届出した候補者の数	推薦届出による候補者の数	計				自ら届出した候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	
5	1	6	—	6	—	—	—	6	

第11表 議員候補者(当選人)氏名等に関する調(オ1区)

届出番号	当落	候補者氏名	性別	生年月日	職業	党派	新元別	住所	得票数
1	当	小笠原 八十美	男	明治21. 6. 2	畜産業	自由党	元	三本木市大字三本木字稻生町35	46,921
2	当	淡谷 悠藏	男	明治30. 3. 22	農業	日本社会党	前	東津郷郡新城村大字新城字平岡160	64,805
3	次	森田 重次郎	男	明治23. 5. 25	弁護士	日本民主党	元	東京都千代田区神田神保町2の8	45,785
4	当	夏堀 源三郎	男	明治20. 4. 6	会社々長	日本民主党	前	八戸市大字小中野町南横丁15の2	50,746
5		山崎 岩男	男	明治34. 1. 9	弁護士	自由党	前	青森市大字造道字浪打500の1	42,256
6	当	三浦 一雄	男	明治28. 4. 22	会社取締役	日本民主党	前	東京都杉並区高井戸4の982	50,794

第12表 党派別男女別得票数に関する調(オ1区)

区分	民主	自由	社会(左)	社会(右)	労働	共産	諸派	無所属	日本医師連盟	合計
男	147,325	89,177	64,805	—	—	—	—	—	—	301,307
女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	147,325	89,177	64,805	—	—	—	—	—	—	301,307

第13表 落選者に関する調(オ1区)

定数	候補者数	定数に対する候補者の比率	落選者数	落選者の内訳		
				法才95条才1項但書の法定得票数に達した者の数	法才95条才1項但書の法定得票数に達しない者の数	左記のうち法才93条才1項の得票数に達しない者の数
4	6	1.5	2	2	—	—

第14表 開票の期日に關する調 (才1区)

市 町 村 別	開 票 所 数	開 票 期 日			備 考
		投票の当日開票した開票所数	投票の翌日開票した開票所数	投票の翌々日開票した開票所数	
市	7	4	3	—	
町	62	60	2	—	
計	69	64	5	—	

第15表 第一区第一班立会演説会日程(三二回)

開催市町村別	会 場	所 在 地	順序	選挙期日前	実施月日	演説開催時間	備 考
大 三 沢 町	大三沢才一中学校	上北郡大三沢町	1	18	2月9日	午後1時	
七 戸 町	七戸中学校	〃 七戸町	2	18	〃	〃 6時	
十和田村	法奥小学校	〃 十和田村	3	17	2月10日	〃 1時	
三本木市	三本木小学校	三本木市	4	17	〃	〃 6時	
百石町	百石小学校	上北郡百石町	5	16	2月11日	〃 1時	
市川村	市川中学校	三戸郡市川村	6	16	〃	〃 6時	
上長苗代村	三糸小学校	〃 上長苗代村	7	15	2月12日	〃 1時	
戸来村	戸来小学校	〃 戸来村	8	15	〃	〃 6時	
五戸町	五戸小学校	〃 五戸町	9	14	2月13日	〃 1時	
階上村	赤保内小学校	〃 階上村	10	14	〃	〃 6時	
八戸市	八戸小学校	八戸市	11	13	2月14日	〃 1時	
八戸市	湊小学校	八戸市	12	13	〃	〃 6時	
北川村	劍吉小学校	三戸郡北川村	13	12	2月15日	〃 1時	
田子町	田子町公会堂	〃 田子町	14	12	〃	〃 6時	
向村	向村公民館	〃 向村	15	11	2月16日	〃 1時	
三戸町	三戸小学校	〃 三戸町	16	11	〃	〃 6時	
甲地村	蛭沢小学校	上北郡甲地村	17	10	2月17日	〃 1時	
野辺地町	野辺地中学校	〃 野辺地町	18	10	〃	〃 6時	
大湊町	大湊小学校	下北郡大湊町	19	9	2月18日	〃 1時	
川内町	川内映画劇場	〃 川内町	20	9	〃	〃 6時	
大間町	大間公会堂	〃 大間町	21	8	2月19日	〃 1時	
大畑町	大畑小学校	〃 大畑町	22	7	2月20日	〃 1時	
田名部町	才二田名部小学校	〃 田名部町	23	7	〃	〃 6時	
小湊町	小湊小学校	東津軽郡小湊町	24	6	2月21日	〃 1時	

第一区第一班立会演説会日程(三二回)(続)

開催市町村別	会 場	所 在 地	順序	選 挙 期 日	実施月日	演説開催時間	備 考
野 内 村	浅 虫 公 会 堂	〃 野 内 村	25	6	〃	〃 6時	
青 森 市	荒 川 小 学 校	青 森 市	26	5	2月22日	〃 1時	
青 森 市	野 脇 中 学 校	青 森 市	27	5	〃	〃 6時	
奥 内 村	奥 内 小 学 校	東 津 軽 郡 奥 内 村	28	4	2月23日	〃 1時	
蟹 田 町	蟹 田 小 学 校	〃 蟹 田 町	29	4	〃	〃 6時	
平 舘 村	平 舘 小 学 校	〃 平 舘 村	30	3	2月24日	〃 1時	
新 城 村	新 城 小 学 校	〃 新 城 村	31	2	2月25日	〃 1時	
青 森 市	古 川 小 学 校	青 森 市	32	2	〃	〃 6時	

第一区第二班立会演説会日程(三二回)

開催市町村別	会 場	所 在 地	順序	選挙 期日	実施月日	演説開催時間	備 考
川 内 町	川内映画劇場	下北郡川内町	1	18	2月9日	午後1時	
大 湊 町	大湊小学校	〃 大湊町	2	18	〃	〃 6時	
大 間 町	大間公会堂	〃 大間町	3	17	2月10日	〃 1時	
大 畑 町	大畑小学校	〃 大畑町	4	16	2月11日	〃 1時	
田 名 部 町	才二田名部小学校	〃 田名部町	5	16	〃	〃 6時	
青 森 市	野脇中学校	青 森 市	6	15	2月12日	〃 1時	
青 森 市	荒川小学校	青 森 市	7	15	〃	〃 6時	
奥 内 村	奥内小学校	東津軽郡奥内村	8	14	2月13日	〃 1時	
蟹 田 町	蟹田小学校	〃 蟹田町	9	14	〃	〃 6時	
平 館 村	平館小学校	〃 平館村	10	13	2月14日	〃 1時	
新 城 村	新城小学校	〃 新城村	11	12	2月15日	〃 1時	
青 森 市	古川小学校	青 森 市	12	12	〃	〃 6時	
野 内 村	浅虫公会堂	東津軽郡野内村	13	11	2月16日	〃 1時	
小 湊 町	小湊小学校	〃 小湊町	14	11	〃	〃 6時	
野 辺 地 町	野辺地中学校	上北郡野辺地町	15	10	2月17日	〃 1時	
甲 地 村	姥沢小学校	〃 甲地村	16	10	〃	〃 6時	
七 戸 町	七戸中学校	〃 七戸町	17	9	2月18日	〃 1時	
大 三 沢 町	大三沢才一中学校	〃 大三沢町	18	9	〃	〃 6時	
十 和 田 村	法奥小学校	〃 十和田村	19	8	2月19日	〃 1時	
三 本 木 市	三本木小学校	三 本 木 市	20	8	〃	〃 6時	
百 石 町	百石小学校	上北郡百石町	21	7	2月20日	〃 1時	
市 川 村	市川中学校	三戸郡市川村	22	7	〃	〃 6時	
上 長 苗 代 村	三条小学校	〃 上長苗代村	23	6	2月21日	〃 1時	
戸 来 村	戸来小学校	〃 戸来村	24	6	〃	〃 6時	
五 戸 町	五戸小学校	〃 五戸町	25	5	2月22日	〃 1時	
北 川 村	剣吉小学校	〃 北川村	26	5	〃	〃 6時	
田 子 町	田子町公会堂	〃 田子町	27	4	2月23日	〃 1時	
向 村	向村公民館	〃 向 村	28	4	〃	〃 6時	
三 戸 町	三戸小学校	〃 三戸町	29	3	2月24日	〃 1時	
階 上 村	赤保内小学校	〃 階上村	30	3	〃	〃 6時	
八 戸 市	八戸小学校	八 戸 市	31	2	2月25日	〃 1時	
八 戸 市	湊小学校	八 戸 市	32	2	〃	〃 6時	

第 16 表 第一区立会演説会順序決定表

日 時	演説会場	順序	候補者氏名	日 時	演説会場	順序	候補者氏名	日 時	演説会場	順序	候補者氏名
2月9日 午後1時	大沢町 大沢才一中学校	1 2 3 4 5 6	夏山 源三郎 堀崎 重次郎 森小笠原 悠一 小笠原 三浦 雄	2月14日 午後6時	八戸市 湊小学校	1 2 3 4 5 6	三浦 一雄 堀崎 源三郎 山崎 岩男 森田 重次郎 小笠原 八十美 淡谷 悠一	2月20日 午後6時	田名部町 才二田名部小学校	1 2 3 4 5 6	谷浦 悠一 堀崎 源三郎 山崎 岩男 森田 重次郎 小笠原 八十美
2月9日 午後6時	七戸町 七戸中学校	1 2 3 4 5 6	山崎 岩男 森小笠原 悠一 小笠原 三浦 雄 夏山 源三郎	2月15日 午後1時	北川村 剣吉小学校	1 2 3 4 5 6	夏山 源三郎 森田 重次郎 小笠原 八十美 小笠原 悠一 三浦 雄	2月21日 午後1時	小湊町 小湊小学校	1 2 3 4 5 6	三浦 一雄 堀崎 源三郎 山崎 岩男 森田 重次郎 小笠原 八十美 淡谷 悠一
2月10日 午後1時	十和田村 法奥小学校	1 2 3 4 5 6	森小笠原 悠一 小笠原 三浦 雄 夏山 源三郎	2月15日 午後6時	田子町 田子町公会堂	1 2 3 4 5 6	山崎 岩男 森田 重次郎 小笠原 八十美 小笠原 悠一 三浦 雄	2月21日 午後6時	野内村 浅虫公会堂	1 2 3 4 5 6	夏山 源三郎 山崎 岩男 森田 重次郎 小笠原 八十美 淡谷 悠一
2月10日 午後6時	三本木市 三本木小学校	1 2 3 4 5 6	小笠原 悠一 小笠原 三浦 雄 夏山 源三郎 森田 重次郎	2月16日 午後1時	向村 向村公民館	1 2 3 4 5 6	森田 重次郎 小笠原 悠一 小笠原 三浦 雄 夏山 源三郎	2月22日 午後1時	青森市 荒川小学校	1 2 3 4 5 6	山崎 岩男 森田 重次郎 小笠原 悠一 小笠原 三浦 雄
2月11日 午後1時	百石町 百石小学校	1 2 3 4 5 6	淡谷 悠一 三夏山 源三郎 森田 重次郎	2月16日 午後6時	三戸町 三戸小学校	1 2 3 4 5 6	小笠原 悠一 淡谷 三夏山 源三郎 森田 重次郎	2月22日 午後6時	青森市 野脇中学校	1 2 3 4 5 6	森田 重次郎 小笠原 悠一 淡谷 三夏山 源三郎
2月11日 午後6時	市川村 市川中学校	1 2 3 4 5 6	三浦 一雄 夏山 源三郎 森小笠原 悠一 小笠原 三浦 雄	2月17日 午後1時	甲地村 蛇沢小学校	1 2 3 4 5 6	淡谷 悠一 三夏山 源三郎 森田 重次郎	2月23日 午後1時	奥内村 奥内小学校	1 2 3 4 5 6	小笠原 悠一 淡谷 三夏山 源三郎 森田 重次郎
2月12日 午後1時	上長苗代村 三条小学校	1 2 3 4 5 6	夏山 源三郎 森田 重次郎 小笠原 悠一 小笠原 三浦 雄	2月17日 午後6時	野辺地町 野辺地中学校	1 2 3 4 5 6	三浦 一雄 夏山 源三郎 森田 重次郎 小笠原 悠一	2月23日 午後6時	蟹田町 蟹田小学校	1 2 3 4 5 6	淡谷 悠一 三夏山 源三郎 森田 重次郎 小笠原 悠一
2月12日 午後6時	戸来村 戸来小学校	1 2 3 4 5 6	山崎 岩男 森小笠原 悠一 小笠原 三浦 雄 夏山 源三郎	2月18日 午後1時	大湊町 大湊小学校	1 2 3 4 5 6	夏山 源三郎 森田 重次郎 小笠原 悠一 小笠原 三浦 雄	2月24日 午後1時	平館村 平館小学校	1 2 3 4 5 6	三浦 一雄 夏山 源三郎 森田 重次郎 小笠原 悠一
2月13日 午後1時	五戸町 五戸小学校	1 2 3 4 5 6	森小笠原 悠一 小笠原 三浦 雄 夏山 源三郎	2月18日 午後6時	川内町 川内映画劇場	1 2 3 4 5 6	山崎 岩男 森田 重次郎 小笠原 悠一 小笠原 三浦 雄	2月25日 午後1時	新城村 新城小学校	1 2 3 4 5 6	夏山 源三郎 山崎 岩男 森田 重次郎 小笠原 悠一
2月13日 午後6時	八戸市 八戸小学校	1 2 3 4 5 6	小笠原 悠一 小笠原 三浦 雄 夏山 源三郎 森田 重次郎	2月19日 午後1時	大間町 大間公会堂	1 2 3 4 5 6	森小笠原 悠一 小笠原 三浦 雄 夏山 源三郎	2月25日 午後6時	青森市 古川小学校	1 2 3 4 5 6	山崎 岩男 森田 重次郎 小笠原 悠一 淡谷 三夏山 源三郎
2月14日 午後1時	階上村 赤保内小学校	1 2 3 4 5 6	淡谷 悠一 三夏山 源三郎 森田 重次郎	2月20日 午後1時	大畑町 大畑小学校	1 2 3 4 5 6	小笠原 悠一 淡谷 三夏山 源三郎				

備考 立候補者六名を超えないため一ヶ班のみとなつた。

第17表 投票調 (才1区)

区 分	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青 森 市	39,616	42,652	83,268	32,752	30,978	63,730	6,864	12,674	19,538	82.67	70.96	76.53
三 本 木 市	8,871	9,490	18,361	7,390	7,137	14,527	1,481	2,353	3,834	83.30	75.20	79.11
八 戸 市	28,341	31,510	59,851	22,319	21,624	43,943	6,022	9,886	15,908	78.75	68.62	73.42
東 津 軽 郡	21,714	23,100	44,814	17,323	15,541	32,864	4,391	7,559	11,950	79.77	67.27	73.33
上 北 郡	40,844	42,540	83,384	31,195	27,826	59,021	9,649	14,714	24,363	76.37	65.41	70.78
下 北 郡	23,958	25,071	49,029	18,510	16,758	35,268	5,448	8,313	13,761	77.26	66.84	71.93
三 戸 郡	35,574	38,183	73,757	28,800	26,071	54,871	6,774	12,112	18,886	80.95	68.27	74.39
才 1 区 計	198,918	213,546	412,464	158,289	145,935	304,224	40,629	67,611	108,240	79.57	68.33	73.75

投票調 (才1区)

区 分	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青 森 市	39,616	43,652	83,268	32,752	30,978	63,730	6,864	12,674	19,538	82.67	70.96	76.53
三 本 木 市	8,871	9,490	18,361	7,390	7,137	14,527	1,481	2,353	3,834	83.30	75.20	79.11
八 戸 市	28,341	31,510	59,851	22,319	21,624	43,943	6,022	9,886	15,908	78.75	68.62	73.42

投 票 調

町 村 別	投票当日の有権者数			投 票 者 数			棄 権 者 数			投 票 率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
東 津 軽 郡	21,714	23,100	44,814	17,323	15,541	32,864	4,391	7,559	11,950	79.77	67.27	73.33
小 湊 町	2,328	2,605	4,933	1,923	1,770	3,693	405	835	1,240	82.60	67.94	74.86
蟹 田 町	1,903	1,985	3,888	1,526	1,216	2,742	377	769	1,146	80.18	61.25	70.52
新 城 村	2,243	2,163	4,406	1,839	1,625	3,464	404	538	942	81.98	75.12	78.62
奥 内 村	1,782	1,856	3,638	1,469	1,411	2,880	313	445	758	82.43	76.02	79.16
後 湯 村	1,218	1,267	2,485	964	769	1,733	254	498	752	79.14	60.69	69.73
蓬 田 村	1,470	1,558	3,028	1,162	1,074	2,236	308	484	792	79.04	68.93	73.84
平 館 村	1,656	1,661	3,317	1,236	987	2,223	420	674	1,094	74.63	59.42	67.01
一 本 木 村	774	796	1,570	569	511	1,080	205	285	490	73.51	64.19	63.78
今 別 村	1,213	1,261	2,474	909	850	1,759	304	411	715	74.93	67.40	71.09
三 厩 村	1,407	1,385	2,792	1,118	890	2,008	289	495	784	79.45	64.25	71.91
原 別 村	1,020	1,087	2,107	849	688	1,537	171	399	570	83.23	63.29	72.94
野 内 村	2,325	3,106	5,431	1,766	1,966	3,732	559	1,140	1,699	75.95	63.29	68.71
西 平 内 村	1,172	1,204	2,376	1,006	898	1,904	166	306	472	85.83	74.58	80.13
東 平 内 村	1,203	1,166	2,369	987	886	1,873	216	280	496	82.04	75.98	79.06

投 票 調

市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
上北郡	40,844	42,540	83,384	31,195	27,826	59,021	9,149	14,714	24,363	76.37	65.41	70.78
野辺地町	4,352	4,722	9,074	3,131	3,025	6,156	1,221	1,697	2,918	71.94	64.06	67.84
七戸町	3,406	3,928	7,334	2,770	2,763	5,533	636	1,165	1,801	81.32	70.34	75.44
百石町	2,266	2,438	4,704	1,896	1,688	3,584	370	750	1,120	83.67	69.23	76.19
大三沢町	8,350	8,594	16,944	5,396	4,368	9,764	2,954	4,226	7,180	64.62	50.82	57.62
横浜村	1,802	1,958	3,760	1,555	1,385	2,940	247	573	820	86.29	70.73	78.19
天間林村	3,665	3,721	7,386	2,834	2,700	5,534	831	1,021	1,852	77.32	72.56	74.92
甲地村	3,028	2,999	6,027	2,145	1,847	3,992	883	1,152	2,035	70.83	61.58	66.23
浦野館村	2,679	2,767	5,446	2,247	2,025	4,272	432	742	1,174	83.87	73.18	78.44
十和田村	2,750	2,776	5,526	2,263	2,081	4,344	487	695	1,182	82.29	74.96	78.61
四和村	1,319	1,383	2,702	1,134	1,031	2,165	185	352	537	85.97	74.54	80.12
六戸村	2,635	2,683	5,318	2,244	1,929	4,173	391	754	1,145	85.16	71.89	78.46
下田村	1,741	1,752	3,493	1,390	1,087	2,477	351	665	1,016	79.83	62.04	70.91
六ヶ所村	2,851	2,819	5,670	2,190	1,897	4,087	661	922	1,583	76.81	67.29	72.08

投 票 調

市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
下北郡	23,958	25,071	49,029	18,510	16,758	35,268	5,448	8,313	13,761	77.26	66.84	71.93
国各部町	5,677	6,185	11,862	4,230	3,792	8,022	1,447	2,393	3,840	74.51	61.30	67.62
川内町	2,479	2,720	5,199	1,845	1,728	3,573	634	992	1,626	74.42	63.52	68.72
大湊町	3,968	4,009	7,977	2,900	2,549	5,449	1,068	1,460	2,528	73.08	63.58	68.30
大畑町	3,191	3,492	6,683	2,568	2,521	5,089	623	971	1,594	80.47	72.19	76.14
大間町	1,903	1,898	3,801	1,548	1,332	2,880	355	566	921	81.34	70.17	75.76
東通村	2,907	2,892	5,799	2,249	2,056	4,305	658	836	1,494	77.36	71.09	74.23
風間浦村	1,261	1,312	2,573	1,060	874	1,934	201	438	639	84.06	66.61	75.16
佐井村	1,398	1,396	2,794	1,114	1,027	2,141	284	369	653	79.68	73.56	76.62
脇野沢村	1,174	1,167	2,341	996	879	1,875	178	288	466	84.83	75.32	80.09

投 票 調

市 町 村 別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
三 戸 郡	35,574	38,183	73,757	28,800	26,071	54,871	6,774	12,112	18,886	80.95	68.27	74.39
三 戸 町	2,083	2,445	4,528	1,601	1,571	3,172	482	874	1,356	76.86	64.25	70.05
五 戸 町	2,704	3,103	5,807	2,375	2,468	4,843	329	635	964	87.83	79.53	83.39
田 子 町	1,819	1,858	3,677	1,320	1,149	2,469	499	709	1,208	72.56	61.84	67.14
大 館 村	1,408	1,495	2,903	1,159	1,047	2,206	249	448	697	82.31	70.03	75.99
階 上 村	2,549	2,575	5,124	2,133	1,911	4,044	416	664	1,080	83.67	74.21	78.92
館 村	1,187	1,315	2,502	1,005	904	1,909	182	411	593	84.66	68.74	76.29
上長苗代村	1,892	1,887	3,779	1,637	1,493	3,130	255	394	649	86.52	79.12	82.82
北 川 村	1,454	1,576	3,030	1,155	956	2,111	299	620	919	79.43	60.65	69.66
地 引 村	853	903	1,756	678	651	1,329	175	252	427	79.48	72.09	75.68
島 守 村	1,242	1,311	2,553	926	787	1,713	316	524	840	74.55	60.03	67.09
名 久 井 村	2,025	2,131	4,156	1,579	1,389	2,968	446	742	1,188	77.97	65.18	71.41
田 部 村	745	796	1,541	591	498	1,089	154	298	452	79.32	62.56	70.66
中 沢 村	1,307	1,395	2,702	1,010	978	1,988	297	417	714	77.27	70.10	73.57
留 崎 村	808	981	1,789	667	708	1,375	141	273	414	82.54	72.17	76.85
斗 川 村	859	918	1,777	704	593	1,297	155	325	480	81.95	64.59	72.98
猿 迎 村	786	802	1,588	695	664	1,359	91	138	229	88.42	82.79	85.57
上 郷 村	1,239	1,236	2,475	950	804	1,754	189	432	721	76.67	65.04	70.86
向 村	996	1,068	2,064	800	707	1,507	196	361	557	80.32	66.19	73.01
平 良 崎 村	1,068	1,210	2,278	884	813	1,697	184	397	581	82.77	67.19	74.49
川 内 村	1,508	1,579	3,087	1,244	993	2,237	264	586	850	82.49	62.88	72.46
市 川 村	2,076	2,456	4,532	1,490	1,319	2,809	586	1,137	1,723	71.77	53.70	61.98
倉 石 村	1,317	1,357	2,674	1,114	988	2,102	203	369	572	84.58	72.80	78.60
戸 来 村	1,233	1,259	2,492	1,114	1,058	2,172	119	201	320	90.34	84.03	87.15
野 沢 村	714	745	1,459	539	429	968	175	316	491	75.49	57.58	66.34
浅 田 村	655	699	1,354	571	495	1,066	84	204	288	87.17	70.81	78.72
豊 崎 村	1,047	1,083	2,130	859	698	1,557	188	385	573	82.04	64.45	73.09

第18表 開 票 調 (才1区)

区 分 郡市別	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
青 森 市	63,730	63,194	536	0.84	
三 本 木 市	14,527	14,442	85	1.00	
八 戸 市	43,937	43,599	338	0.76	持帰リ 6
東 津 縣 郡	32,859	32,557	302	0.91	// 5
上 北 郡	59,019	58,319	700	1.18	// 2
下 北 郡	35,261	34,886	375	1.06	持帰リ 5 不受理 2
三 戸 郡	54,863	54,310	553	1.00	持帰リ 8
計	304,196	301,307	2,889	0.94	持帰リ 26 不受理 2

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
青 森 市	63,730	63,194	536	0.84	持帰リ
才1開票所	20,355	20,186	169	—	//
才2開票所	21,923	21,738	185	—	//
才3開票所	21,452	21,270	182	—	//
八 戸 市	43,937	43,599	388	0.76	持帰リ 6
才1開票所	14,756	14,646	110	—	//
才2開票所	14,589	14,480	109	—	持帰リ 3
才3開票所	14,592	14,473	119	—	// 3
三 本 木 市	14,527	14,442	85	0.58	//
才1開票所	14,527	14,442	85	—	//

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
東 津 軀 郡	32,859	32,557	302	0.91	持帰 〇 5
小 湊 町	3,693	3,661	32	0.86	
蟹 田 町	2,742	2,721	21	0.76	
新 城 村	3,462	3,446	16	0.46	持帰 〇 2
奥 内 村	2,879	2,848	31	1.07	〃 1
後 潟 村	1,733	1,718	15	0.86	
蓬 田 村	2,236	2,214	22	0.98	
平 館 村	2,223	2,215	8	0.35	
一 本 木 村	1,080	1,067	13	1.20	
今 別 村	1,759	1,743	16	0.90	
三 厩 村	2,008	1,985	23	1.14	
原 別 村	1,537	1,523	14	0.91	
野 内 村	3,732	3,696	36	0.96	
西 平 内 村	1,903	1,875	28	1.47	持帰 〇 1
東 平 内 村	1,872	1,845	27	1.44	持帰 〇 1

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
上 北 郡 計	59,019	58,319	700	1.18	持帰リ 2
野 辺 地 町	6,156	6,115	41	0.66	
七 戸 町	5,533	5,498	35	0.63	
百 石 町	3,584	3,548	36	1.00	
大 三 沢 町	9,764	9,671	93	0.95	
横 浜 村	2,940	2,914	26	0.88	
天 間 林 村	5,534	5,459	75	1.35	
甲 地 村	3,992	3,919	73	1.82	
浦 野 館 村	4,271	4,229	42	0.98	持帰リ 1
十 和 田 村	4,344	4,297	47	1.08	
四 和 村	2,165	2,151	14	0.64	
六 戸 村	4,173	4,106	67	1.60	
下 田 村	2,476	2,446	30	1.21	持帰リ 1
六 ヶ 所 村	4,087	3,966	121	2.96	

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
下 北 郡 計	35,261	34,886	375	1.06	持帰リ 5 不受理 1
田 名 部 町	8,022	7,925	97	1.20	
川 内 町	3,573	3,541	32	0.89	
大 湊 町	5,446	5,402	44	0.80	持帰リ 1 不受理 2
大 畑 町	5,089	5,027	62	1.21	
大 間 町	2,878	2,843	35	1.21	持帰リ 2
東 通 村	4,305	4,260	45	1.04	
風 間 浦 村	1,934	1,921	13	0.67	
佐 井 村	2,140	2,124	16	0.74	持帰リ 1
脇 野 沢 村	1,874	1,843	31	1.65	持帰リ 1

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
三 戸 郡 計	54,863	54,310	553	1.00	持帰リ 8
三 戸 町	3,170	3,157	13	0.41	// 2
五 戸 町	4,843	4,806	37	0.76	
田 子 町	2,469	2,448	21	0.85	
大 館 村	2,206	2,187	19	0.86	
踏 上 村	4,044	3,982	62	1.53	
館 村	1,908	1,894	14	0.73	持帰リ 1
上長苗代村	3,130	3,090	40	1.27	
北 川 村	2,111	2,098	13	0.61	
地 引 村	1,327	1,311	16	1.20	持帰リ 2
島 守 村	1,712	1,684	28	1.63	// 1
名 久 井 村	2,968	2,939	29	0.97	
田 部 村	1,089	1,084	5	0.45	
中 沢 村	1,988	1,962	26	1.30	
留 崎 村	1,375	1,367	8	0.58	
斗 川 村	1,297	1,295	2	0.15	
猿 辺 村	1,359	1,342	17	1.25	
上 郷 村	1,753	1,736	17	0.96	持帰リ 1
向 村	1,507	1,503	4	0.26	
平 良 崎 村	1,697	1,695	2	0.11	
川 内 村	2,237	2,213	24	1.07	
市 川 村	2,808	2,769	39	1.38	持帰リ 1
倉 石 村	2,102	2,084	18	0.85	
戸 来 村	2,172	2,160	12	0.55	
野 沢 村	968	913	55	5.68	
浅 田 村	1,066	1,053	13	1.21	
豊 崎 村	1,557	1,538	19	1.22	

(30.2.27)

第19表 候補者得票数調 (才1区)

候補者名 郡市別	小笠原八十美	淡谷 悠藏	森田重次郎	夏堀源三郎	山崎 岩男	三浦 一雄	計
青 森 市	3,153	22,673	6,734	4,765	17,109	8,760	63,194
三 本 木 市	7,767	1,169	2,912	180	85	2,329	14,442
八 戸 市	1,934	8,049	1,550	21,968	3,574	6,524	43,599
東 津 軽 郡	2,884	9,819	3,276	3,127	9,227	4,224	32,557
上 北 郡	16,850	8,979	19,840	5,229	1,551	5,870	58,319
下 北 郡	4,762	7,143	7,039	4,598	6,605	4,739	34,886
三 戸 郡	9,571	6,973	4,434	10,879	4,105	18,348	54,310
計	46,921	64,805	45,785	50,746	42,256	50,794	301,307

候補者得票数調

区 分	小笠原八十美	淡谷 悠藏	森田重次郎	夏堀源三郎	山崎 岩男	三浦 一雄	計
青 森 市	3,153	22,673	6,734	4,765	17,109	8,760	63,194
才1開票所	1,010	7,174	2,421	1,312	5,545	2,724	20,186
才2開票所	1,160	7,274	2,115	1,474	6,479	3,236	21,738
才3開票所	983	8,225	2,198	1,979	5,085	2,800	21,270
八 戸 市	1,934	8,049	1,550	21,968	3,574	6,524	43,599
才1開票所	769	2,805	658	5,888	1,584	2,942	14,646
才2開票所	483	3,287	559	6,476	1,302	2,373	14,480
才3開票所	682	1,957	333	9,604	688	1,209	14,473
三 本 木 市	7,767	1,169	2,912	180	85	2,329	14,442
才1開票所	7,767	1,169	2,962	180	85	2,329	14,442

候 補 者 得 票 数 調

区 分	小笠原八十美	渋谷 悠蔵	森田重次郎	夏堀源三郎	山崎 岩男	三浦 一雄	計
東 津 軽 郡	2,884	9,819	3,276	3,127	9,227	4,224	32,557
小 湊 町	242	931	340	656	505	987	3,661
蟹 田 町	335	655	205	183	930	413	2,721
新 城 村	79	2,612	87	96	386	186	3,446
奥 内 村	157	939	284	184	1,054	230	2,848
後 湯 村	190	461	191	62	399	415	1,718
蓬 田 村	153	572	294	144	939	112	2,214
平 館 村	126	413	305	359	720	292	2,215
一 本 木 村	12	142	138	108	474	193	1,067
今 別 村	329	443	106	168	535	162	1,743
三 厩 村	101	246	174	34	1,208	222	1,985
原 別 村	439	294	140	85	415	150	1,523
野 内 村	346	1,045	391	546	924	444	3,696
西 平 内 村	116	585	332	184	482	176	1,875
東 平 内 村	259	481	289	318	256	242	1,845

候補者得票数調

区 分	小笠原八十美	淡谷 悠藏	森田重次郎	夏堀源三郎	山崎 岩男	三浦 一雄	計
上北郡計	16,850	8,979	19,840	6,229	1,551	5,870	58,319
野辺地町	845	1,161	1,855	998	177	1,079	6,115
七戸町	1,038	711	3,366	38	35	310	5,498
百石町	695	295	909	1,272	129	248	3,548
大三沢町	2,315	2,289	2,193	1,024	595	1,255	9,671
横浜村	396	407	806	521	334	450	2,914
天間林村	1,311	1,585	2,094	144	56	269	5,459
甲地村	1,211	432	1,952	200	38	86	3,919
浦野館村	649	651	2,652	107	21	149	4,229
十和田村	3,175	417	282	31	33	359	4,297
四和村	1,218	231	224	26	6	446	2,151
六戸村	2,108	295	980	220	48	455	4,106
下田村	598	283	1,102	195	32	236	2,446
六ヶ所村	1,291	222	1,425	453	47	528	3,966

候補者得票数調

区 分	小笠原八十美	淡谷 悠藏	森田重次郎	夏堀源三郎	山崎 岩男	三浦 一雄	計
下北郡計	4,762	7,143	7,039	4,598	6,605	4,739	34,886
田名部町	1,673	1,818	1,703	575	847	1,309	7,925
川内町	148	906	386	423	1,016	662	3,541
大湊町	281	1,654	1,013	292	1,577	585	5,402
大畑町	514	840	1,401	1,274	284	714	5,027
大間町	290	368	596	707	666	216	2,843
東通村	1,482	525	776	453	443	581	4,260
風間浦村	179	290	390	477	304	281	1,921
佐井村	156	518	630	237	294	289	2,124
脇野沢村	39	224	144	160	1,174	102	1,843

候 補 者 得 票 数 調

区 分	小笠原八十美	淡谷 悠藏	森田重次郎	夏淵源三郎	山崎 岩男	三浦 一雄	計
三 戸 郡 計	9,571	6,973	4,434	10,879	4,105	18,348	54,310
三 戸 町	549	479	473	405	326	925	3,157
五 戸 町	540	486	254	315	215	2,996	4,806
田 子 町	540	283	395	166	379	685	2,448
大 箆 村	133	509	38	925	156	426	2,187
階 上 村	442	471	165	1,446	365	1,093	3,982
箆 村	249	249	30	792	91	483	1,894
上長苗代村	94	1,029	98	914	151	804	3,090
北 川 村	424	309	118	523	112	612	2,098
地 引 村	102	204	14	751	150	90	1,311
島 守 村	321	140	65	458	107	593	1,684
名 久 井 村	530	276	391	584	449	709	2,939
田 部 村	72	190	55	353	133	281	1,084
中 沢 村	138	122	118	808	132	644	1,962
留 崎 村	361	199	149	124	161	373	1,367
斗 川 村	606	65	211	131	76	206	1,295
猿 辺 村	439	89	75	201	173	365	1,342
上 郷 村	569	202	476	35	73	381	1,736
向 村	389	188	208	68	153	497	1,503
平良崎村	248	185	366	269	112	515	1,695
川 内 村	512	196	97	142	117	1,149	2,213
市 川 村	391	322	232	690	93	1,041	2,769
倉 石 村	716	144	67	101	17	1,039	2,084
戸 来 村	635	202	165	261	12	885	2,160
野 沢 村	176	88	55	87	63	444	913
浅 田 村	202	71	91	32	234	423	1,053
豊 崎 村	193	275	28	298	55	689	1,538

第20表 無効投票調 (才1区)

区	分	成規の紙を用いたもの	候補者の氏名を記載したものを記載した	候補者の氏名を記載したものを記載した	候補者の氏名を記載したものを記載した	二人以上の候補者を記載した	以て候の者なし	被選挙者の氏名を記載した	権限のない者の氏名を記載した	候補者の氏名を記載した	候補者の氏名を記載した	候補者の氏名を記載した	候補者の氏名を記載した	議員の氏名を記載した	又の氏名を記載した	は職ありの氏名を記載した	白紙投票	単事載し	雑記した	単符を記載した	記号を記載した	合計
青森市		16	121	—	4	—	55	3	84	—	188	33	32	536								
三本木市		—	15	—	—	—	—	—	19	—	22	8	21	85								
八戸市		—	41	—	10	—	15	6	33	—	82	98	53	338								
東津軽郡		7	59	—	3	—	4	3	65	—	75	47	39	302								
上北郡		6	106	—	4	—	10	1	275	—	134	95	69	700								
下北郡		3	43	—	7	—	9	1	72	—	134	60	46	375								
三戸郡		8	95	—	6	—	16	10	176	—	88	83	71	553								
計		40	480	—	34	—	109	24	724	—	723	424	331	2,889								

無効投票調

区	分	成規の紙を用いたもの	候補者の氏名を記載したものを記載した	候補者の氏名を記載したものを記載した	候補者の氏名を記載したものを記載した	二人以上の候補者を記載した	以て候の者なし	被選挙者の氏名を記載した	権限のない者の氏名を記載した	候補者の氏名を記載した	候補者の氏名を記載した	候補者の氏名を記載した	候補者の氏名を記載した	議員の氏名を記載した	又の氏名を記載した	は職ありの氏名を記載した	白紙投票	単事載し	雑記した	単符を記載した	記号を記載した	合計
青森市		16	121	—	4	—	55	3	84	—	188	33	32	536								
才1開票所		—	37	—	4	—	8	2	37	—	50	6	25	169								
才2開票所		16	50	—	—	—	2	1	35	—	47	27	7	185								
才3開票所		—	34	—	—	—	45	—	12	—	91	—	—	182								
八戸市		—	41	—	10	—	15	6	33	—	82	98	53	338								
才1開票所		—	15	—	2	—	3	2	17	—	23	30	18	110								
才2開票所		—	16	—	5	—	7	2	16	—	27	16	20	109								
才3開票所		—	10	—	3	—	5	2	—	—	32	52	15	119								
三本木市		—	15	—	—	—	—	—	19	—	22	8	1	85								
才1開票所		—	15	—	—	—	—	—	19	—	22	8	21	85								

無 効 投 票 調

別 村 町 市 郡	規 紙 用 成 用 紙 用 成	の 者 載 候 の 者 載 候	者 氏 記 名 者 氏 記 名	補 者 記 名 補 者 記 名	候 者 記 名 候 者 記 名	と 上 氏 記 名 と 上 氏 記 名	二 上 氏 記 名 二 上 氏 記 名	以 候 記 名 以 候 記 名	人 者 記 名 人 者 記 名	被 選 記 名 被 選 記 名	権 候 氏 載 権 候 氏 載	補 氏 外 記 名 補 氏 外 記 名	者 他 記 名 者 他 記 名	補 氏 自 記 名 補 氏 自 記 名	者 氏 記 名 者 氏 記 名	候 氏 記 名 候 氏 記 名	補 氏 記 名 補 氏 記 名	の 記 名 の 記 名	職 員 記 名 職 員 記 名	は 又 氏 記 名 は 又 氏 記 名	白 紙 投 票 白 紙 投 票	単 事 載 記 名 単 事 載 記 名	雜 記 記 名 雜 記 記 名	記 符 記 名 記 符 記 名	合 計 合 計
東 津 輕 郡 計	7	69	—	3	—	4	3	65	—	75	47	39	302												
小 湊 町	—	12	—	2	—	2	—	—	—	8	1	7	32												
蟹 田 町	1	8	—	—	—	—	—	2	—	1	3	6	21												
新 城 村	1	—	—	—	—	—	—	—	—	10	4	1	16												
奥 内 村	—	6	—	—	—	—	—	12	—	9	1	3	31												
後 湯 村	—	—	—	—	—	—	—	2	—	4	2	5	15												
蓬 田 村	—	3	—	—	—	—	—	1	—	4	10	4	22												
平 館 村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	3	1	8												
一 本 木 村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	6	—	13												
今 別 村	—	—	—	—	—	—	—	10	—	5	—	1	16												
三 厩 村	3	4	—	—	—	—	—	2	—	4	10	—	23												
原 別 村	—	3	—	—	—	—	—	4	1	—	—	6	14												
野 内 村	—	13	—	—	—	2	—	9	—	9	1	2	36												
西 平 内 村	2	7	—	1	—	—	—	11	—	3	4	—	28												
東 平 内 村	—	3	—	—	—	—	—	12	—	7	2	3	27												

第21表 第一区衆議院議員候補者選挙運動費用調

1. 支出金額の制限額 716,500円
2. 各候補者の寄附, 収入及び支出

候補者氏名	出納責任者氏名	寄附及びその他の収入の総額	支出の総額		差引	報告書受理年月日
			立候補準備のための支出	選挙運動のための支出		
淡谷 悠藏	間 山 稔	347,050	—	346,790	260	30. 3. 12
小笠原 八十美	小笠原 亀一	510,216	32,030	478,186	—	30. 3. 12
夏堀 源三郎	大野 栄太郎	400,000	—	349,183	50,817	30. 3. 14
三浦 一雄	三浦 吉三郎	690,000	—	470,541	219,459	30. 3. 11
森田 重次郎	森田 秀雄	350,000	—	59,837	90,163	30. 3. 9
山崎 岩男	松村 広治	633,000	—	371,797	261,203	30. 3. 8

3. 各候補者支出内訳

区 分	淡谷 悠藏	小笠原八十美	夏堀源三郎	三浦 一雄	森田重次郎	山崎 岩男
人 件 費	35,150	92,630	96,650	63,310	62,825	101,460
家 屋 費	46,520	12,050	49,704	64,900	9,800	79,900
通 信 費	25,869	66,113	50,554	68,374	85,268	37,540
交 通 費	51,754	46,660	60,210	104,740	18,590	26,170
印 刷 費	—	9,500	22,490	13,301	16,660	10,375
広 告 費	55,630	—	8,625	35,140	—	5,650
文 具 費	43,407	5,320	8,735	8,264	10,079	5,403
食 糧 費	47,150	159,526	26,555	87,390	14,180	49,680
休 泊 費	39,810	73,220	21,700	21,830	4,590	53,425
雑 費	1,500	45,197	3,960	3,292	37,845	2,194
計	346,790	510,216	349,183	470,541	259,837	371,797

第22表 候補者の届出に関する調 (オ2区)

立候補届出期に届出をした数			左記期間中に死亡又は辞退した者の数	立候補届出締切現在における候補者の数	立候補届出締切日経過後に死亡又は辞退した者の数	補 充 立 候 補			差引合計
自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計				自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	
5	3	8	—	8	—	—	—	—	8

第23表 議員候補者(当選人)氏名等に関する調 (オ2区)

届出番号	当落	候補者氏名	性別	生年月日	職 業	党 派	新前元別	住 所	得票数
1	当	補 美 省 吾	男	明治38. 9. 13	日本民主党政務調査会副会長	日本民主党	前	弘前市大字笹森町13	39,617
2	当	木 村 文 男	男	明治37. 7. 18	農 業	日本民主党	前	青森縣南津縣郡藤崎町大字藤越字西一本木47	43,514
3		大 沢 久 明	男	明治34. 12. 15	党 役 員	日本共産党	元	青森市大字造道字浪打221	8,005
4	次	三 和 精 一	男	明治35. 8. 10	会社重役	自 由 党	前	五所川原市字大町	36,873
5	当	竹 内 俊 吉	男	明治33. 2. 5	会社々長	日本民主党	元	青森市大字浦町字橋本282	37,865
6		福 士 文 知	男	大正 2. 8. 16	医 師	日本医師連盟	新	弘前市大字中瓦ヶ町1	27,467
7		島 口 重 次 郎	男	明治45. 1. 15	会社々長	日本社会党	新	弘前市大字和徳字炭元	26,617
8		工 藤 浩	男	明治44. 7. 8	会 社 員	自 由 党	新	弘前市大字富田字吉田野1	7,838

第24表 党派別男女別得票数に関する調 (オ2区)

区分	民 主	自 由	社会(左)	社会(右)	労 農	共 産	諸 派	無 所 属	日 本 医 師 連 盟	合 計
男	120,996	44,711	—	26,617	—	8,005	—	—	27,467	227,796
女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	120,996	44,711	—	26,617	—	8,005	—	—	27,467	227,796

第25表 落 選 者 に 関 す る 調 (オ2区)

定 数	候 補 者 数	定数に対する候補者の比率	落 選 者 数	落 選 者 の 内 訳		
				法オ95条オ1項但書の法定得票数に達した者の数	法オ95条オ1項但書の法定得票数に達しない者の数	左記のうち法オ93条オ1項の得票数に達しない者の数
3	8	2.7	5	3	2	2

第26表 開票の期日に關する調 (才2区)

市町村別	開票所 總数	開票期日			備考
		投票の当日開票 した開票所数	投票の翌日開票 した開票所数	投票の翌々日開 票した開票所数	
市	8	8	—	—	
町	67	67	—	—	
村					
計	75	75	—	—	

第27表 立会演説會に關する調 (才2区)

才	一 班				才	二 班				
	党	派	候補者	氏名		党	派	候補者	氏名	
	自由	党	三和	精一	日本	社会	党	島口	重次郎	
	日本	民主	党	木村	文男	日本	医師	連盟	福七	文知
	日本	共産	党	大沢	久明	日本	民主	党	楠美	省吾
	日本	民主	党	竹内	俊吉	自	山	党	工藤	浩

第28表

第二區第一班立会演説会日程(三十二回)

開催市町村	会 場	所 在 地	順序	選挙 期日前	実施月日	演説開催時間	備 考
深 浦 町	深 浦 小 学 校	西 郡 深 浦 町	1	18	2月9日	午後1時	
大 戸 瀬 村	修 道 小 学 校	〃 大 戸 瀬 村	2	18	〃	〃 6時	
鯨ヶ 沢 町	西 海 小 学 校	〃 鯨ヶ 沢 町	3	17	2月10日	〃 1時	
森 田 村	森 田 小 学 校	〃 森 田 村	4	17	〃	〃 6時	
木 造 町	木 造 高 等 学 校	〃 木 造 町	5	16	2月11日	〃 1時	
稻 垣 村	稻 垣 小 学 校	〃 稻 垣 村	6	16	〃	〃 6時	
車 力 村	車 力 小 学 校	〃 車 力 村	7	15	2月12日	〃 1時	
中 里 町	中 里 小 学 校	北 郡 中 里 町	8	14	2月13日	〃 1時	
金 木 町	金 木 町 公 民 館	〃 金 木 町	9	14	〃	〃 6時	
嘉 瀬 村	嘉 瀬 小 学 校	〃 嘉 瀬 村	10	13	2月14日	〃 1時	
五 所 川 原 市	五 所 川 原 小 学 校	五 所 川 原 市	11	13	〃	〃 6時	
鶴 田 町	鶴 田 小 学 校	北 郡 鶴 田 町	12	12	2月15日	〃 1時	
七 和 村	羽 野 木 沢 小 学 校	〃 七 和 村	13	12	〃	〃 6時	
板 柳 町	板 柳 小 学 校	〃 板 柳 町	14	11	2月16日	〃 1時	
新 和 村	新 和 小 学 校	中 郡 新 和 村	15	11	〃	〃 6時	
藤 崎 町	藤 崎 中 学 校	南 郡 藤 崎 町	16	10	2月17日	〃 1時	
浪 岡 町	浪 岡 中 学 校	〃 浪 岡 町	17	10	〃	〃 6時	
常 盤 村	阴 德 中 学 校	〃 常 盤 村	18	9	2月18日	〃 1時	
尾 上 町	金 田 小 学 校	〃 尾 上 町	19	9	〃	〃 6時	
大 光 寺 町	小 和 森 小 学 校	〃 大 光 寺 町	20	8	2月19日	〃 1時	
黒 石 市	黒 石 小 学 校	黒 石 市	21	8	〃	〃 6時	
柏 木 町	柏 木 小 学 校	南 郡 柏 木 町	22	7	2月20日	〃 1時	
大 鰯 町	大 鰯 小 学 校	〃 大 鰯 町	23	7	〃	〃 6時	
石 川 町	石 川 小 学 校	〃 石 川 町	24	6	2月21日	〃 1時	
弘 前 市	時 敏 小 学 校	弘 前 市	25	6	〃	〃 6時	
弘 前 市	才 一 大 成 小 学 校	弘 前 市	26	5	2月22日	〃 1時	
藤 代 村	藤 代 中 学 校	中 郡 藤 代 村	27	5	〃	〃 6時	
高 杉 村	高 杉 中 学 校	〃 高 杉 村	28	4	2月23日	〃 1時	
大 浦 村	大 浦 小 学 校	〃 大 浦 村	29	4	〃	〃 6時	
相 馬 村	五 所 小 学 校	〃 相 馬 村	30	3	2月24日	〃 1時	
東 目 屋 村	東 目 屋 小 学 校	〃 東 目 屋 村	31	3	〃	〃 6時	
堀 越 村	堀 越 小 学 校	〃 堀 越 村	32	2	2月25日	〃 6時	

第二區第二班立会演說会日程(三二回)

開催市町村	会 場	所 在 地	順序	選 挙 期 日	実施月日	演說開催時間	備 考
七 和 村	羽野木沢小学校	北 郡 七 和 村	1	18	2月9日	午後1時	
浪 岡 町	浪 岡 中 学 校	南 郡 浪 岡 町	2	18	〃	〃 6時	
常 盤 村	明 德 中 学 校	〃 常 盤 村	3	17	2月10日	〃 1時	
尾 上 町	金 田 小 学 校	〃 尾 上 町	4	17	〃	〃 6時	
大 光 寺 町	小 和 森 小 学 校	〃 大 光 寺 町	5	16	2月11日	〃 1時	
黒 石 市	黒 石 小 学 校	黒 石 市	6	16	〃	〃 6時	
柏 木 町	柏 木 小 学 校	南 郡 柏 木 町	7	15	2月12日	〃 1時	
大 鰯 町	大 鰯 小 学 校	〃 大 鰯 町	8	15	〃	〃 6時	
石 川 町	石 川 小 学 校	〃 石 川 町	9	14	2月13日	〃 1時	
弘 前 市	時 敏 小 学 校	弘 前 市	10	14	〃	〃 6時	
弘 前 市	才 一 大 成 小 学 校	弘 前 市	11	13	2月14日	〃 1時	
堀 越 村	堀 越 小 学 校	中 郡 堀 越 村	12	13	〃	〃 6時	
藤 代 村	藤 代 中 学 校	〃 藤 代 村	13	12	2月15日	〃 1時	
高 杉 村	高 杉 中 学 校	〃 高 杉 村	14	12	〃	〃 6時	
大 浦 村	大 浦 小 学 校	〃 大 浦 村	15	11	2月16日	〃 1時	
相 馬 村	五 所 小 学 校	〃 相 馬 村	16	11	〃	〃 6時	
東 目 屋 村	東 目 屋 小 学 校	〃 東 目 屋 村	17	10	2月17日	〃 1時	
森 田 村	森 田 小 学 校	西 郡 森 田 村	18	9	2月18日	〃 1時	
鯉ヶ沢町	西 海 小 学 校	〃 鯉ヶ沢町	19	9	〃	〃 6時	
大 戸 瀬 村	修 道 小 学 校	〃 大 戸 瀬 村	20	8	2月19日	〃 1時	
深 浦 町	深 浦 小 学 校	〃 深 浦 町	21	8	〃	〃 6時	
木 造 町	木 造 高 等 学 校	〃 木 造 町	22	7	2月20日	〃 1時	
稻 垣 村	稻 垣 中 学 校	〃 稻 垣 村	23	7	〃	〃 6時	
車 力 村	車 力 小 学 校	〃 車 力 村	24	6	2月21日	〃 1時	
中 里 町	中 里 小 学 校	北 郡 中 里 町	25	5	2月22日	〃 1時	
金 木 町	金 木 町 公 会 堂	〃 金 木 町	26	5	〃	〃 6時	
嘉 瀬 村	嘉 瀬 小 学 校	〃 嘉 瀬 村	27	4	2月23日	〃 1時	
五 所 川 原 市	五 所 川 原 小 学 校	五 所 川 原 市	28	4	〃	〃 6時	
鶴 田 町	鶴 田 小 学 校	北 郡 鶴 田 町	29	3	2月24日	〃 1時	
板 柳 町	板 柳 小 学 校	〃 板 柳 町	30	3	〃	〃 6時	
新 和 村	新 和 小 学 校	中 郡 新 和 村	31	2	2月25日	〃 1時	
藤 崎 町	藤 崎 中 学 校	南 郡 藤 崎 町	32	2	〃	〃 6時	

第29表

第二區第一班立会演説会順序決定表

日 時	演説会場	順序	候補者氏名	日 時	演説会場	順序	候補者氏名	日 時	演説会場	順序	候補者氏名
2月9日 午後1時	深浦町 深浦小学校	1 2 3 4	三和 精一 木村 文男 大沢 久明 竹内 俊吉	2月15日 午後1時	鶴田町 鶴田小学校	1 2 3 4	竹内 俊吉 三和 精一 木村 文男 大沢 久明	2月20日 午後6時	大鰐町 大鰐小学校	1 2 3 4	大沢 久明 三和 精一 木村 文男 内和 俊吉
2月9日 午後6時	大戸瀬村 修道小学校	1 2 3 4	木村 文男 大沢 久明 竹内 俊吉 三和 精一	2月15日 午後6時	七和村 羽野木沢小学校	1 2 3 4	三和 精一 木村 文男 大沢 久明 竹内 俊吉	2月21日 午後1時	石川町 石川小学校	1 2 3 4	竹内 俊吉 三和 精一 木村 文男 大沢 久明
2月10日 午後1時	鱈ヶ沢町 西海小学校	1 2 3 4	大沢 久明 竹内 俊吉 三和 精一 木村 文男	2月16日 午後1時	板柳町 板柳小学校	1 2 3 4	木村 文男 大沢 久明 竹内 俊吉 三和 精一	2月21日 午後6時	弘前市 時敏小学校	1 2 3 4	三和 精一 木村 文男 大沢 久明 内和 俊吉
2月10日 午後6時	森田村 森田小学校	1 2 3 4	竹内 俊吉 三和 精一 木村 文男 大沢 久明	2月16日 午後6時	新和村 新和小学校	1 2 3 4	大沢 久明 竹内 俊吉 三和 精一 木村 文男	2月22日 午後1時	弘前市 才一大成小学校	1 2 3 4	木村 文男 大沢 久明 竹内 俊吉 三和 精一
2月11日 午後1時	木造町 木造高等学校	1 2 3 4	三和 精一 木村 文男 大沢 久明 竹内 俊吉	2月17日 午後1時	藤崎町 藤崎中学校	1 2 3 4	竹内 俊吉 三和 精一 木村 文男 大沢 久明	2月22日 午後6時	藤代村 藤代中学校	1 2 3 4	大沢 久明 三和 精一 木村 文男 内和 俊吉
2月11日 午後6時	稲垣村 稲垣中学校	1 2 3 4	木村 文男 大沢 久明 竹内 俊吉 三和 精一	2月17日 午後6時	浪岡町 浪岡中学校	1 2 3 4	三和 精一 木村 文男 大沢 久明 竹内 俊吉	2月23日 午後1時	高杉村 高杉中学校	1 2 3 4	竹内 俊吉 三和 精一 木村 文男 大沢 久明
2月12日 午後1時	車力村 車力小学校	1 2 3 4	大沢 久明 竹内 俊吉 三和 精一 木村 文男	2月18日 午後1時	常盤村 明德中学校	1 2 3 4	木村 文男 大沢 久明 竹内 俊吉 三和 精一	2月23日 午後6時	大浦村 大浦小学校	1 2 3 4	三和 精一 木村 文男 大沢 久明 内和 俊吉
2月13日 午後1時	中里町 中里小学校	1 2 3 4	竹内 俊吉 三和 精一 木村 文男 大沢 久明	2月18日 午後6時	尾上町 金田小学校	1 2 3 4	大沢 久明 竹内 俊吉 三和 精一 木村 文男	2月24日 午後1時	相馬村 五所小学校	1 2 3 4	木村 文男 大沢 久明 竹内 俊吉 三和 精一
2月13日 午後6時	金木町 金木町公会堂	1 2 3 4	三和 精一 木村 文男 大沢 久明 竹内 俊吉	2月19日 午後1時	大光寺町 小和森小学校	1 2 3 4	竹内 俊吉 三和 精一 木村 文男 大沢 久明	2月24日 午後6時	東目屋村 東目屋小学校	1 2 3 4	大沢 久明 三和 精一 木村 文男 内和 俊吉
2月14日 午後1時	嘉瀬村 嘉瀬小学校	1 2 3 4	木村 文男 大沢 久明 竹内 俊吉 三和 精一	2月19日 午後6時	黒石市 黒石小学校	1 2 3 4	三和 精一 木村 文男 大沢 久明 竹内 俊吉	2月25日 午後6時	堀越村 堀越小学校	1 2 3 4	竹内 俊吉 三和 精一 木村 文男 大沢 久明
2月14日 午後6時	五所川原市 五所川原小学校	1 2 3 4	大沢 久明 竹内 俊吉 三和 精一 木村 文男	2月20日 午後1時	柏木町 柏木小学校	1 2 3 4	木村 文男 大沢 久明 竹内 俊吉 三和 精一				

第二區第二班立会演説会順序決定表

日 時	演説会場	順序	候補者氏名	日 時	演説会場	順序	候補者氏名	日 時	演説会場	順序	候補者氏名
2月9日 午後1時	七和村 羽野木沢 小学校	1 2 3 4	島口重次郎 福士文知 楠美省吾 工藤浩	2月14日 午後6時	堀越村 堀越小学校	1 2 3 4	工藤浩 島口重次郎 福士文知 楠美省吾	2月20日 午後6時	稲垣村 稲垣中学校	1 2 3 4	楠美省吾 工藤浩 島口重次郎 福士文知
2月9日 午後6時	浪岡町 浪岡中学校	1 2 3 4	福士文知 楠美省吾 工藤浩 島口重次郎	2月15日 午後1時	藤代村 藤代中学校	1 2 3 4	島口重次郎 福士文知 楠美省吾 工藤浩	2月21日 午後1時	車力村 車力小学校	1 2 3 4	工藤浩 島口重次郎 福士文知 楠美省吾
2月10日 午後1時	常盤村 明德中学校	1 2 3 4	楠美省吾 工藤浩 島口重次郎 福士文知	2月15日 午後6時	高杉村 高杉中学校	1 2 3 4	福士文知 楠美省吾 工藤浩 島口重次郎	2月22日 午後1時	中里町 中里小学校	1 2 3 4	島口重次郎 福士文知 楠美省吾 工藤浩
2月10日 午後6時	尾上町 金田小学校	1 2 3 4	工藤浩 島口重次郎 福士文知 楠美省吾	2月16日 午後1時	大浦村 大浦小学校	1 2 3 4	楠美省吾 工藤浩 島口重次郎 福士文知	2月22日 午後6時	金木町 金木町公会堂	1 2 3 4	福士文知 楠美省吾 工藤浩 島口重次郎
2月11日 午後1時	大光寺町 小和森小学校	1 2 3 4	島口重次郎 福士文知 楠美省吾 工藤浩	2月16日 午後6時	相馬村 五所小学校	1 2 3 4	工藤浩 島口重次郎 福士文知 楠美省吾	2月23日 午後1時	嘉瀬村 嘉瀬小学校	1 2 3 4	楠美省吾 工藤浩 島口重次郎 福士文知
2月11日 午後6時	黒石市 黒石小学校	1 2 3 4	福士文知 楠美省吾 工藤浩 島口重次郎	2月17日 午後1時	東目屋村 東目屋小学校	1 2 3 4	島口重次郎 福士文知 楠美省吾 工藤浩	2月23日 午後6時	五所川原市 五所川原 小学校	1 2 3 4	工藤浩 島口重次郎 福士文知 楠美省吾
2月12日 午後1時	柏木町 柏木小学校	1 2 3 4	楠美省吾 工藤浩 島口重次郎 福士文知	2月18日 午後1時	森田村 森田小学校	1 2 3 4	福士文知 楠美省吾 工藤浩 島口重次郎	2月24日 午後1時	鶴田町 鶴田小学校	1 2 3 4	島口重次郎 福士文知 楠美省吾 工藤浩
2月12日 午後6時	大鰐町 大鰐小学校	1 2 3 4	工藤浩 島口重次郎 福士文知 楠美省吾	2月18日 午後6時	鱸ヶ沢町 西海小学校	1 2 3 4	楠美省吾 工藤浩 島口重次郎 福士文知	2月24日 午後6時	板柳町 板柳小学校	1 2 3 4	福士文知 楠美省吾 工藤浩 島口重次郎
2月13日 午後1時	石川町 石川小学校	1 2 3 4	島口重次郎 福士文知 楠美省吾 工藤浩	2月19日 午後1時	大戸瀬村 修道小学校	1 2 3 4	工藤浩 島口重次郎 福士文知 楠美省吾	2月25日 午後1時	新和村 新和小学校	1 2 3 4	楠美省吾 工藤浩 島口重次郎 福士文知
2月13日 午後6時	弘前市 時敏小学校	1 2 3 4	福士文知 楠美省吾 工藤浩 島口重次郎	2月19日 午後6時	深浦町 深浦小学校	1 2 3 4	島口重次郎 福士文知 楠美省吾 工藤浩	2月25日 午後6時	藤崎町 藤崎中学校	1 2 3 4	工藤浩 島口重次郎 福士文知 楠美省吾
2月14日 午後1時	弘前市 才一大成 小学校	1 2 3 4	楠美省吾 工藤浩 島口重次郎 福士文知	2月20日 午後1時	木造町 木造高等学校	1 2 3 4	福士文知 楠美省吾 工藤浩 島口重次郎				

第30表 投票調 (才2区)

区 分	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
弘 前 市	16,955	20,525	37,480	13,647	14,513	28,160	3,308	6,012	9,320	80.49	70.71	75.13
黒 石 市	9,962	10,944	20,906	8,185	7,109	15,294	1,777	3,835	5,612	82.16	64.95	73.15
五所川原市	8,933	9,656	18,589	7,537	7,169	14,706	1,396	2,487	3,883	84.37	74.24	79.11
西津軽郡	26,324	27,658	53,982	22,651	20,506	43,157	3,673	7,152	10,825	86.04	74.14	79.94
中津軽郡	24,316	25,367	49,683	20,445	19,098	39,543	3,871	6,269	10,140	84.08	75.28	79.59
南津軽郡	34,049	36,091	70,140	28,596	26,090	54,686	5,453	10,001	15,454	83.98	72.28	77.96
北津軽郡	21,366	22,015	43,381	18,146	16,508	34,654	3,220	5,507	8,727	84.92	74.98	79.88
計	141,905	152,256	294,161	119,207	110,933	230,200	22,698	41,263	63,961	84.00	72.89	78.25
縣 計	340,823	365,802	706,625	277,496	256,928	534,424	63,327	108,874	172,201	81.41	70.23	76.63

投票調 (才2区)

区 分	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
弘 前 市	16,955	20,525	37,480	13,647	14,513	28,160	3,308	6,012	9,320	80.49	70.71	75.13
黒 石 市	9,962	10,944	20,906	8,185	7,109	15,294	1,777	3,835	5,612	82.16	64.95	73.15
五所川原市	8,933	9,656	18,589	7,537	7,169	14,706	1,396	2,487	3,883	84.37	74.24	79.11

投 票 調

市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
西津軽郡計	26,324	27,658	53,982	22,651	20,506	43,157	3,673	7,152	10,825	86.04	74.14	79.94
鯉ヶ沢町	1,570	1,756	3,326	1,323	1,351	2,674	247	405	652	84.26	76.93	80.39
木造町	1,543	1,813	3,356	1,375	1,460	2,835	168	353	521	89.11	80.52	84.47
深浦町	1,883	1,958	3,841	1,689	1,548	3,237	194	410	604	89.69	79.06	84.27
赤石村	1,391	1,518	2,909	1,141	987	2,128	250	531	781	82.02	65.01	73.15
大戸瀬村	1,757	1,810	3,567	1,421	1,312	2,733	336	498	834	80.87	72.48	76.61
岩崎村	1,532	1,624	3,156	1,289	1,326	2,615	243	298	541	84.13	81.65	82.85
中村	984	987	1,971	868	693	1,561	116	294	410	88.21	70.21	79.19
舞戸村	927	1,020	1,947	771	741	1,512	156	279	435	83.17	72.64	77.65
鳴沢村	1,062	1,119	2,181	882	794	1,676	180	325	505	83.05	70.95	76.84
森田村	1,726	1,756	3,482	1,485	1,230	2,715	241	526	767	86.03	70.04	77.97
越水村	1,070	1,094	2,164	902	666	1,568	168	428	596	84.29	60.87	72.45
柴田村	880	924	1,804	795	689	1,484	85	235	320	90.34	74.56	82.26
水元村	1,395	1,425	2,820	1,210	1,075	2,285	185	350	535	86.73	75.43	81.02
柏村	1,362	1,458	2,820	1,182	1,042	2,224	180	416	596	86.78	71.46	78.86
川除村	752	771	1,523	632	495	1,127	120	276	396	73.99	64.20	78.52
出精村	1,328	1,350	2,678	1,094	1,009	2,103	234	341	575	82.37	74.74	78.52
稲垣村	1,852	1,895	3,747	1,628	1,335	2,963	224	560	784	87.90	70.44	79.09
館岡村	1,099	1,161	2,260	970	909	1,879	129	252	381	88.26	78.29	83.14
車力村	1,856	1,830	3,686	1,690	1,536	3,226	166	294	460	91.05	83.93	87.52
十三村	355	389	744	304	308	612	51	81	132	85.63	79.17	82.25

投 票 調

市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
中津軽郡計	24,316	25,367	49,683	20,445	19,098	39,543	3,871	6,269	10,140	84.08	75.28	79.59
清水村	1,624	1,710	3,334	1,354	1,152	2,506	270	558	828	83.37	67.36	75.16
和徳村	1,439	1,567	3,006	1,281	1,256	2,537	158	311	469	89.02	80.15	84.39
豊田村	1,653	1,765	3,418	1,523	1,405	2,928	130	360	490	92.13	79.60	85.66
廻越村	1,603	1,718	3,321	1,348	1,308	2,656	255	410	665	84.09	76.13	79.97
千年村	1,931	2,051	3,982	1,754	1,755	3,509	177	296	473	90.83	85.56	88.12
駒越村	1,343	1,366	2,709	1,126	1,034	2,160	217	332	549	83.84	75.69	79.73
岩木村	1,515	1,585	3,100	1,184	949	2,133	331	636	967	78.15	59.87	68.80
相馬村	1,509	1,567	3,076	1,118	1,131	2,249	391	436	827	74.08	72.17	73.11
東目屋村	1,187	1,264	2,451	951	1,007	1,958	236	257	493	80.11	79.66	79.88
西目屋村	1,248	1,235	2,483	856	886	1,742	392	349	741	68.58	71.74	70.15
藤代村	1,874	1,997	3,871	1,625	1,654	3,279	249	343	592	86.71	82.82	84.70
新和村	1,960	1,968	3,928	1,659	1,399	3,058	301	569	870	84.64	71.08	77.85
大浦村	1,144	1,156	2,300	992	922	1,914	152	234	386	86.71	79.75	83.21
船沢村	1,235	1,304	2,539	1,110	1,040	2,150	125	264	389	89.87	79.75	84.67
高杉村	1,341	1,374	2,715	1,139	1,065	2,204	202	309	511	84.93	77.51	81.17
楡野村	1,710	1,740	3,450	1,425	1,135	2,560	285	605	890	83.33	65.22	74.20

投 票 調

市 町 村 別	投票当日の有権者数			投 票 者 数			棄 権 者 数			投 票 率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
南津縣郡計	34,049	36,091	70,140	28,596	26,090	54,686	5,453	10,001	15,454	83.98	72.28	77.96
藤 崎 町	3,237	3,418	6,655	2,878	2,669	5,547	359	749	1,108	88.90	78.08	83.35
石 川 町	2,363	2,426	4,789	2,018	1,914	3,932	345	512	857	85.39	78.89	82.10
大 鰐 町	4,761	5,416	10,177	3,663	3,709	7,372	1,098	1,707	2,805	76.93	68.48	72.43
柏 木 町	1,567	1,672	3,239	1,312	1,245	2,557	255	427	682	83.72	74.46	78.94
尾 上 町	3,792	4,063	7,855	3,280	2,999	6,279	512	1,064	1,576	86.49	73.81	79.93
浪 岡 町	6,108	6,428	12,536	5,048	4,462	9,510	1,060	1,966	3,026	82.64	69.41	75.86
大光寺町	1,747	1,825	3,572	1,444	1,280	2,724	303	545	848	82.65	70.13	76.25
常 盤 村	1,806	1,850	3,656	1,615	1,421	3,036	191	429	620	89.42	76.81	83.04
光田寺村	1,249	1,277	2,526	1,079	922	2,001	170	355	525	86.38	72.20	79.21
畑 岡 村	945	980	1,925	816	630	1,446	129	350	479	86.34	64.28	75.11
田舎館村	1,629	1,775	3,404	1,422	1,237	2,659	207	538	745	87.29	69.69	78.11
竹 館 村	1,688	1,665	3,353	1,411	1,278	2,689	277	387	664	83.59	76.75	80.19
町 居 村	500	555	1,055	448	356	804	52	199	251	89.60	64.14	76.20
尾 崎 村	1,229	1,230	2,459	1,004	790	1,794	225	440	665	81.69	64.22	72.95
碗ヶ関村	1,428	1,511	2,939	1,158	1,178	2,336	270	333	603	81.09	77.96	79.48

投 票 調

市 町 村 別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
北津軽郡計	21,366	22,015	43,381	18,146	16,608	34,654	3,220	5,607	8,727	84.92	74.98	79.88
板柳町	2,372	2,615	4,987	2,055	2,014	4,069	317	601	918	86.63	77.01	81.59
金木町	1,148	2,227	4,375	1,821	1,826	3,647	327	401	728	84.77	81.99	83.36
中里町	1,440	1,509	2,949	1,310	1,259	2,569	130	250	380	90.97	83.43	87.11
鶴田町	2,139	2,302	4,401	1,812	1,642	3,454	327	660	987	84.71	71.32	77.77
小阿蘇村	1,231	1,230	2,461	1,062	829	1,891	169	401	570	86.27	67.39	76.83
梅沢村	1,165	1,176	2,341	928	654	1,582	237	522	759	79.65	55.62	67.57
沿川村	901	915	1,816	775	690	1,465	126	225	351	86.01	75.40	80.67
六郷村	1,017	1,061	2,078	844	724	1,568	173	337	510	82.98	68.23	75.45
七和村	1,286	1,309	2,595	1,159	1,108	2,267	127	201	328	90.12	84.64	87.36
嘉瀬村	1,605	1,686	3,291	1,362	1,342	2,704	243	344	587	84.85	79.59	82.16
喜良市村	824	816	1,640	709	683	1,392	115	133	248	86.04	83.70	84.87
武田村	1,184	1,164	2,348	1,059	860	1,919	125	304	429	89.44	73.88	81.72
内潟村	1,510	1,449	2,959	1,284	1,289	2,473	226	260	486	85.03	82.05	83.57
相内村	606	605	1,211	562	532	1,094	44	73	117	92.73	87.93	90.33
脇元村	482	475	957	335	388	723	147	87	234	69.50	81.68	75.54
小泊村	1,456	1,476	2,932	1,069	768	1,837	387	708	1,095	73.42	52.03	62.65

第31表 開 票 調 (才2区)

区分 郡市別	投票総数	内 訳		無効投票率	備 考
		有効投票数	無効投票数		
弘 前 市	28,150	27,954	196	0.69	持帰り 10
黒 石 市	15,291	15,126	165	1.07	〃 3
五所川原市	14,706	14,521	185	0.25	
西 津 軽 郡	43,157	42,586	571	1.32	
中 津 軽 郡	39,542	39,047	495	1.25	持帰り 1
南 津 軽 郡	54,685	54,210	475	0.86	〃 1
北 津 軽 郡	34,648	34,352	296	0.85	〃 6
計	230,179	✓ 227,794^b	2,383	1.03	持帰り 21
縣 計	534,375	529,103	5,272	0.98	持帰り 47 不受理 2

開 票 調

区 分	投票総数	内 訳		無効投票率	備 考
		有効投票数	無効投票数		
弘 前 市	28,150	27,954	196	0.69	持帰り 10
才1開票所	8,425	8,347	78	—	〃 6
才2開票所	9,480	9,422	58	—	〃 1
才3開票所	10,245	10,185	60	—	〃 3
黒 石 市	15,291	15,126	165	1.07	持帰り 3
才1開票所	3,416	3,360	56	—	
才2開票所	11,875	11,766	109	—	持帰り 3
五所川原市	14,706	14,521	185	1.25	
才1開票所	11,798	11,667	131	—	
才2開票所	1,253	1,239	14	—	
才3開票所	1,655	1,615	40	—	

開 票 調

区 分	投票総数	内 訳		無効投票率	備 考
		有効投票数	無効投票数		
西津軽郡計	43,157	42,586	571	1.32	
鱒ヶ沢町	2,674	2,656	18	0.67	
木造町	2,835	2,809	26	0.91	
深浦町	3,237	3,209	28	0.86	
赤石村	2,128	2,092	36	1.69	
大戸瀬村	2,733	2,690	43	1.57	
岩崎村	2,615	2,563	52	1.98	
中 村	1,561	1,544	17	1.08	
舞戸村	1,512	1,505	7	0.46	
鳴沢村	1,676	1,633	43	2.56	
森田村	2,715	2,688	27	0.99	
越水村	1,568	1,558	10	0.63	
柴田村	1,484	1,442	42	2.83	
水元村	2,285	2,259	26	0.11	
柏 村	2,224	2,187	37	1.66	
川除村	1,127	1,111	16	1.41	
出精村	2,103	2,088	15	0.76	
稲垣村	2,963	2,897	66	2.22	
館岡村	1,879	1,857	22	0.11	
車力村	3,226	3,192	34	1.05	
十三村	612	606	6	0.98	

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無効投票率	備 考
		有効投票数	無効投票数		
中津縣郡計	39,542	39,047	495	1.25	持帰り 1
清水村	2,506	2,441	65	2.59	
和徳村	2,537	2,509	28	1.10	
豊田村	2,928	2,898	30	1.02	
堀越村	2,656	2,633	23	0.86	
千牟村	3,509	3,449	60	1.70	
駒越村	2,160	2,137	23	1.06	
岩木村	2,133	2,113	20	0.93	
相馬村	2,249	2,227	22	0.97	
東目屋村	1,958	1,950	8	0.40	
西目屋村	1,741	1,690	51	2.92	持帰り 1
藤代村	3,279	3,255	24	0.73	
新和村	3,058	3,004	54	1.76	
大浦村	1,914	1,899	15	0.78	
船沢村	2,150	2,128	22	1.02	
高杉村	2,204	2,186	18	0.81	
裾野村	2,560	2,528	32	1.25	

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
南 津 軽 郡 計	54,685	54,210	475	0.86	持帰リ 4 到着札3枚投票
藤 崎 町	5,547	5,504	43	0.77	
石 川 町	3,932	3,894	38	0.96	
大 鰯 町	7,370	7,285	85	1.15	持帰リ 2
柏 木 町	2,557	2,534	23	0.89	
尾 上 町	6,277	6,214	63	1.00	持帰リ 2
浪 岡 町	9,510	9,450	60	0.63	
大 光 寺 町	2,724	2,695	29	1.06	
常 盤 村	3,038	3,015	23	0.75	到着札2枚投票
畑 岡 村	1,446	1,440	6	0.41	
光 田 寺 村	2,001	1,990	11	0.54	
田 舎 館 村	2,659	2,634	25	0.94	
竹 館 村	2,689	2,690	19	0.70	
町 居 村	805	797	8	0.99	到着札1枚投票
尾 崎 村	1,794	1,777	17	0.94	
碓 ヶ 関 村	2,336	2,311	25	1.07	

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
北 津 軀 郡 計	34,648	34,352	296	0.85	持帰リ 6
板 柳 町	4,069	4,046	23	0.56	
金 木 町	3,647	3,624	23	0.63	
中 里 町	2,568	2,554	14	0.54	持帰リ 1
鶴 田 町	3,454	3,402	52	1.50	
小 阿 弥 村	1,890	1,870	20	1.05	持帰リ 1
梅 沢 村	1,582	1,572	10	0.63	
沿 川 村	1,465	1,454	11	0.75	
六 郷 村	1,568	1,550	18	1.14	
七 和 村	2,267	2,253	14	0.62	
嘉 瀬 村	2,700	2,681	19	0.70	持帰リ 4
喜 良 市 村	1,392	1,381	11	0.79	
武 田 村	1,919	1,898	21	0.10	
内 湯 村	2,473	2,458	15	0.60	
相 内 村	1,094	1,090	4	0.36	
脇 元 村	723	694	29	4.01	
小 泊 村	1,837	1,825	12	0.65	

第32表 候補者得票数調 (才2区)

候補者名 郡市別	楠美省吾	木村文男	大沢久明	三和精一	竹内俊吉	福士文知	島口重次郎	工藤 浩	計
弘 前 市	5,102	2,518	839	1,102	2,739	6,826	6,462	2,366	27,954
黒 石 市	2,219	2,909	867	1,572	2,983	1,762	2,199	615	15,126
五所川原市	3,785	1,065	325	4,854	2,923	396	828	345	14,521
西津軽郡	5,139	3,095	1,374	9,027	16,969	2,163	3,955	864	42,586
中津軽郡	6,730	9,028	1,394	3,385	3,134	8,085	5,373	1,918	39,047
南津軽郡	7,946	21,119	1,922	4,931	4,903	6,512	5,582	1,295	54,210
北津軽郡	8,696	3,780	1,284	12,002	4,214	1,723	2,218	435	34,352
計	39,617	43,514	8,005	36,873	37,865	27,467	26,617	7,838	227,796

候補者得票数調

区 分	楠美省吾	木村文男	大沢久明	三和精一	竹内俊吉	福士文知	島口重次郎	工藤 浩	計
弘 前 市	5,102	2,518	839	1,102	2,739	6,826	6,462	2,366	27,954
才1開票所	1,769	639	264	310	779	1,942	1,827	817	8,347
才2開票所	1,434	838	265	357	952	2,240	2,424	906	9,422
才3開票所	1,899	1,041	310	435	1,002	2,644	2,211	643	10,185
黒 石 市	2,219	2,909	867	1,572	2,983	1,762	2,199	615	15,126
才1開票所	754	789	124	417	483	279	379	135	3,360
才2開票所	1,465	2,120	743	1,155	2,500	1,483	1,820	480	11,766
五所川原市	3,785	1,065	325	4,854	2,923	396	828	345	14,521
才1開票所	2,801	990	261	2,916	2,337	346	743	273	11,667
才2開票所	355	46	30	465	241	30	26	46	1,239
才3開票所	629	29	34	473	345	20	59	26	1,615

候 補 者 得 票 数 調

区 分	楠美省吾	木村文男	大沢久明	三和精一	竹内俊吉	福土文知	島口重次郎	工藤 浩	計
西 津 畷 郡 計	5,139	3,095	1,374	9,027	16,969	2,163	3,955	864	42,586
鱈ヶ沢町	485	333	35	483	687	302	201	130	2,656
木 造 町	306	75	60	300	1,533	148	346	41	2,809
深 浦 町	681	291	99	777	776	178	270	143	3,209
赤 石 村	179	216	52	358	541	168	516	62	2,092
大 戸 瀬 村	261	370	80	569	912	176	276	46	2,690
岩 崎 村	281	251	90	204	930	444	283	80	2,563
中 村	173	80	68	513	586	32	81	11	1,544
舞 戸 村	307	119	125	131	417	133	249	24	1,505
鳴 沢 村	175	305	64	144	713	30	159	43	1,633
森 田 村	288	249	77	622	1,101	63	241	47	2,688
越 水 村	267	80	39	155	906	18	63	30	1,558
柴 田 村	164	68	44	206	802	27	120	11	1,442
水 元 村	190	102	81	864	718	155	134	15	2,259
柏 村	240	106	61	578	954	79	149	20	2,187
川 除 村	335	56	102	115	379	26	79	19	1,111
出 精 村	102	40	27	156	1,570	19	152	22	2,088
稻 垣 村	277	65	83	823	1,391	62	174	22	2,897
館 岡 村	129	112	45	738	667	44	74	48	1,857
車 力 村	269	167	124	998	1,179	48	357	50	3,192
十 三 村	30	10	18	299	207	11	31	—	606

候 補 者 得 票 数 調

区 分	楠美省吾	木村文男	大沢久明	三和精一	竹内俊吉	福士文知	島口重次郎	工藤 浩	計
中 津 縣 郡 計	6,730	9,028	1,394	3,385	3,134	8,085	5,373	1,918	39,047
清 水 村	278	601	174	357	260	418	266	87	2,441
和 德 村	389	610	113	67	94	376	614	246	2,509
豐 田 村	219	534	40	65	56	1,437	482	65	2,898
堀 越 村	277	515	86	155	254	522	767	57	2,633
千 年 村	432	892	156	158	188	866	497	260	3,449
駒 越 村	405	659	37	128	152	443	199	114	2,137
岩 木 村	450	521	55	195	133	427	159	173	2,113
相 馬 村	240	667	99	148	301	419	289	64	2,227
東 日 屋 村	437	380	131	50	400	254	238	60	1,950
西 日 屋 村	451	275	30	94	164	184	365	127	1,690
藤 代 村	958	454	108	245	178	556	632	124	3,255
新 和 村	452	571	68	737	300	356	167	353	3,004
大 浦 村	526	460	48	101	80	395	231	58	1,899
船 沢 村	389	759	78	127	146	436	163	30	2,128
高 杉 村	234	649	67	391	145	537	144	19	2,186
裾 野 村	593	481	104	367	283	459	160	81	2,528

候 補 者 得 票 数 調

区 分	楠美省吾	木村文男	大沢久明	三和精一	竹内俊吉	福土文知	島口重次郎	工藤 浩	計
南 津 脛 郡 計	7,946	21,119	1,922	4,931	4,903	6,512	5,582	1,295	54,210
藤 崎 町	404	3,884	208	105	149	236	490	28	5,504
石 川 町	606	1,584	118	483	179	454	416	54	3,894
大 鷗 町	1,187	2,116	128	1,158	608	1,113	747	228	7,285
柏 木 町	316	584	98	280	200	548	289	219	2,534
尾 上 町	1,139	1,566	328	245	810	1,147	783	196	6,214
浪 岡 町	2,124	3,198	447	722	1,119	899	829	112	9,450
大 光 寺 町	194	801	109	406	179	602	327	77	2,695
常 盤 村	493	1,134	68	302	470	285	232	31	3,015
畑 岡 村	221	712	27	144	100	134	70	32	1,440
光 田 寺 村	126	1,253	41	67	108	167	215	13	1,990
田 舎 館 村	241	1,246	54	337	144	259	272	81	2,634
竹 館 村	252	1,237	61	164	468	245	204	39	2,670
町 居 村	105	245	104	31	103	94	51	64	797
尾 崎 村	255	775	87	57	132	187	202	82	1,777
碓 ヶ 関 村	283	784	44	430	134	142	455	39	2,311

候 補 者 得 票 数 調

区 分	楠美省吾	木村文男	大沢久明	三和精一	竹内俊吉	福土文知	島口重次郎	工藤 浩	計
北 津 蛭 郡 計	8,696	3,780	1,284	12,002	4,214	1,723	2,218	435	34,352
板 柳 町	664	579	73	1,221	562	388	427	132	4,046
金 木 町	1,251	151	101	1,363	378	143	203	34	3,624
中 里 町	357	153	146	1,154	352	139	239	14	2,554
鶴 田 町	517	757	103	1,036	471	260	227	31	3,402
小 阿 弥 村	612	365	73	426	103	202	67	22	1,870
梅 沢 村	632	247	48	270	181	66	119	9	1,572
沿 川 村	451	339	19	404	80	69	91	1	1,454
六 郷 村	385	495	31	297	161	60	97	24	1,550
七 和 村	1,530	107	68	362	50	26	102	8	2,253
嘉 瀬 村	399	83	196	1,074	603	48	229	49	2,681
喜 良 市 村	249	85	44	542	273	74	102	12	1,381
武 田 村	510	82	147	623	404	37	72	23	1,898
内 湯 村	744	104	60	1,087	288	45	122	8	2,458
相 内 村	87	21	16	850	76	7	31	2	1,090
脇 元 村	60	39	42	459	50	6	36	2	694
小 泊 村	248	173	117	834	182	153	54	64	1,825

第33表 無効投票調 (才2区)

区	分	成規紙の用いも	候補者でない氏名を載した	候補者でない氏名を載した	補正の氏名を載した	二人以上の氏名を載した	以候の補名を載した	被選者の補名を載した	権候氏載の補名を載した	候補外を載した	者名他記した	候補氏自記した	候補者名を載した	候補者名を載した	議員に載した	又現職に載した	は職あり氏載した	白紙投票	単事載した	雑記した	単号を載した	記号を載した	合計
弘前市		—	35	—	—	2	—	—	—	10	1	11	—	80	39	18	196						
黒石市		—	38	—	—	1	—	—	—	4	1	72	—	20	8	21	165						
五所川原市		—	42	—	—	2	—	—	—	2	11	58	—	32	20	18	185						
西津軽郡		4	96	—	—	4	—	—	—	51	1	149	—	105	120	41	571						
中津軽郡		3	147	—	—	1	—	—	—	8	—	134	—	98	66	38	495						
南津軽郡		10	115	—	—	1	—	—	—	26	4	156	—	72	40	51	475						
北津軽郡		5	43	—	—	2	—	—	—	29	—	65	—	39	92	21	296						
計		22	516	—	—	13	—	—	—	130	18	645	—	446	385	208	2,383						
縣計		62	996	—	—	47	—	—	—	239	42	1,369	—	1,169	809	539	5,272						

無効投票調

区	分	成規紙の用いも	候補者でない氏名を載した	候補者でない氏名を載した	補正の氏名を載した	二人以上の氏名を載した	以候の補名を載した	被選者の補名を載した	権候氏載の補名を載した	候補外を載した	者名他記した	候補氏自記した	候補者名を載した	候補者名を載した	議員に載した	又現職に載した	は職あり氏載した	白紙投票	単事載した	雑記した	単号を載した	記号を載した	合計
弘前市		—	35	—	—	2	—	—	—	10	1	11	—	80	39	18	196						
才1開票所		—	12	—	—	1	—	—	—	9	—	9	—	29	18	—	78						
才2開票所		—	5	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	32	13	7	58						
才3開票所		—	13	—	—	1	—	—	—	1	—	2	—	19	8	11	60						
黒石市		—	38	—	—	1	—	—	—	4	1	72	—	20	8	21	165						
才1開票所		—	6	—	—	1	—	—	—	1	—	41	—	4	—	3	56						
才2開票所		—	32	—	—	—	—	—	—	3	1	31	—	16	8	18	109						
五所川原市		—	42	—	—	2	—	—	—	2	11	58	—	32	20	18	185						
才1開票所		—	32	—	—	2	—	—	—	1	—	42	—	24	12	18	131						
才2開票所		—	4	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	3	6	—	14						
才3開票所		—	6	—	—	—	—	—	—	—	11	16	—	5	2	—	40						

無効投票調査

郡市町村別	規用紙いも	候補者なをのし	補者い氏記た	候ながい名した	補者こきの記載の	ととな氏載の	二上補氏記た	人の者名載も	以候のをし	被の補名した	挙いの記載も	榴候氏載の	候の事載も	者名他記た	補氏自な	者名書い	候何載を難	補人し確い	者た認も	の記かしの	議委にる名した	又のにの記載も	は職あ氏載の	白紙投票	単事載も	にをしの	雑記た	単号をしの	記号載も	合計
中津軽郡計	3	141		6	1							8							134				98	66		38	495			
清水村	—	18		2															3				20	15		7	65			
和徳村	—	6		1															13				5	1		2	28			
豊田村	—	7		—															—				10	11		2	30			
堀越村	—	4		—															—				7	12		—	23			
千年村	1	20		—															27				12	—		—	60			
駒越村	—	6		—	1														9				3	4		—	23			
岩木村	—	—		—	—														3				6	11		—	20			
相馬村	—	5		3															—				7	3		4	22			
東目屋村	1	—		—	—														5				2	—		—	8			
西目屋村	—	24		—	—									2					14				6	—		5	51			
藤代村	—	3		—	—									4					12				2	3		—	24			
新和村	—	14		—	—									—					14				8	2		16	54			
大浦村	—	10		—	—									—					—				2	3		—	15			
船沢村	—	4		—	—									1					14				1	1		1	22			
高杉村	—	10		—	—									1					—				4	—		1	18			
楯野村	1	10		—	—									—					18				3	—		—	32			

無 効 投 票 調

郡市町村別	成規の用紙も	候補者の氏名を記した	候補者の氏名を記した	候補者の氏名を記した	候補者の氏名を記した	候補者の氏名を記した	候補者の氏名を記した	候補者の氏名を記した	候補者の氏名を記した	候補者の氏名を記した	候補者の氏名を記した	候補者の氏名を記した	候補者の氏名を記した	合計
南津軽郡計	10	68	44	1	—	26	4	156	3	72	40	51	475	
藤崎町	2	—	—	—	—	—	—	31	—	8	—	2	43	
石川町	1	10	—	—	—	3	—	—	3	4	14	3	38	
大鰐町	1	11	5	—	—	—	2	33	—	20	1	12	85	
柏木町	—	6	—	—	—	—	1	7	—	1	—	8	23	
尾上町	—	—	37	—	—	—	—	10	—	8	—	8	63	
浪岡町	—	17	—	—	—	—	—	25	—	8	3	7	60	
大光寺町	—	5	2	—	—	1	—	12	—	2	—	7	29	
常盤村	2	—	—	—	—	6	—	12	—	3	—	—	23	
畑岡村	—	—	—	—	—	—	—	2	—	1	1	2	6	
光田寺村	—	6	—	—	—	3	—	—	—	2	—	—	11	
田舎館村	—	5	—	—	—	1	—	—	—	5	14	—	25	
竹館村	1	3	—	1	—	12	—	—	—	1	—	1	19	
町居村	1	3	—	—	—	—	1	—	—	—	2	1	8	
尾崎村	—	2	—	—	—	—	—	14	—	—	1	—	17	
碓ヶ関村	2	—	—	—	—	—	—	10	—	9	4	—	25	

無 効 投 票 調

郡市町村別	成規の紙いも用い	候補者でない氏名を記した	補者なき氏名を記した	候なるべき氏名を記した	ととな氏載の	二上補氏記した	以候のをし	人の者名載した	被の補名し	選挙の記も	権候氏載の	候のの事載も	補氏外をし	者名他記した	候のをし	補氏自の	者名書い	候何載を難	補人し確い	の記かしの	議委にる名し	又のにの記も	は職あ氏載の	白紙投票	単事載も	雑記した	単号をし	記号載も	合計
北 津 軽 郡 計	5	41		2	2			29							65								39	92	21		296		
板 柳 町	1	7						1															3	7	4		23		
金 木 町	1			2	1			1							9								2	3	4		23		
中 里 町		5													1								3	3	2		14		
鶴 田 町	1	11													2								9	26	3		52		
小 阿 弥 村		3													14										3		20		
梅 沢 村															4										4	2	10		
沿 川 村	1	5													4								1				11		
六 郷 村	1	3					1						1		4										6		18		
七 和 村								1							7								3		3		14		
嘉 瀬 村		1																					6	12			19		
喜 良 市 村		2											1		5								3				11		
武 田 村		1																					1	16	3		21		
内 湯 村		2																					4	9			15		
相 内 村															3								1				4		
脇 元 村													24		4								1				29		
小 泊 村		1													8										3		12		

第34表 第二区衆議院議員候補者選挙運動費用調

1. 支出金額の制限額 680,600円
2. 各候補者の寄附、収入及び支出

候補者氏名	出納責任者氏名	寄附及びその他の収入の総額	支出の総額		差引	報告書受理年月日
			立候補準備のための支出	選挙運動のための支出		
大沢久明	津川文義	77,430	—	77,430	—	30. 3. 15
木村文男	横山喜代造	620,000	17,524	432,292	170,184	30. 3. 11
楠美省吾	石岡健次郎	263,240	—	263,240	—	30. 3. 10
工藤浩	須藤藤太郎	600,000	—	491,950	108,050	30. 3. 12
島口重次郎	土屋雅夫	550,000	—	560,890	—	30. 3. 15
竹内俊吉	菊地善吉	354,000	6,680	304,378	42,942	30. 3. 14
福土文知	鹿内秋次郎	1,000,000	30,958	468,089	500,953	30. 3. 13
三和精一	津島英治	520,000	—	420,301	99,699	30. 3. 15

3. 各候補者支出内訳

区分	大沢久明	木村文男	楠美省吾	工藤浩	島口重次郎	竹内俊吉	福土文知	三和精一
人件費	10,450	221,160	56,770	140,300	16,800	52,230	100,850	180,550
家屋費	12,320	21,800	30,000	31,100	12,000	44,585	69,119	38,192
通信費	4,545	31,594	19,812	23,300	35,000	27,917	43,862	27,153
交通費	7,320	320	16,920	62,000	25,000	8,815	80,100	53,920
印刷費	2,000	11,996	8,550	16,000	202,200	9,900	16,255	26,660
広告費	2,835	41,120	—	46,500	110,000	20,480	87,280	8,688
文具費	1,340	5,867	3,540	6,150	13,090	4,911	14,056	3,358
食糧費	20,660	41,733	32,334	60,300	92,800	67,320	58,935	21,135
宿泊費	15,360	27,845	34,115	79,400	24,000	71,780	22,590	57,770
雑費	600	46,381	61,199	26,900	30,000	3,120	6,000	2,875
計	77,430	449,816	263,240	491,950	560,890	311,058	499,047	420,301

第35表 昭和三十年三月二十七日執行
衆議院議員選舉監視員派遣調

出 張 地	所 屬 課 名	職 名	氏 名
市 川 村	人 事 課	主 事	一 戶 平 司
平 館 村	同	同	横 内 武 芳
森 田 村	同	同	神 登 美
町 居 村	用 度 課	同	山 平 德 治
沿 川 村	同	同	須 郷 繁 四 郎
大 戸 瀬 村	同	同	北 村 克 己
岩 木 村	同	同	大 高 龍 藏
赤 石 村	広 報 文 書 課	同	平 井 正 市
瀬 野 村	同	同	張 間 浩 一
階 上 村	同	同	新 岡 修 治
大 畑 町	同	同	和 島 栄 一
西 平 内 村	出 納 局	同	東 武 秀
竹 館 村	同	同	横 山 武 信
中 沢 村	医 務 藥 務 課	同	石 田 一 夫
十 和 田 村	稅 務 課	同	津 川 清 磨
天 間 林 村	同	同	木 村 六 郎
東 通 村	保 險 課	同	神 六 郎
大 三 沢 町	農 政 課	同	須 藤 陸 奥 雄

第36表

昭和30年2月27日執行 衆議院議員総選挙並びに 投票所閉鎖時刻変更調
最高裁判所裁判官国民審査

選挙区別市町村名	投票所名(算用数字)及区域部落名並びに有権者数	開 閉 時 刻
才一区 青 森 市	26 岩渡 124, 27 森内 260, 34 雲谷 146, 35 田茂木野 130 39 野沢 603, 44 瀧沢 368	午前7時～午後4時
八 戸 市	14 町畑 196, 15 美法野 122, 26 金浜 260	午前7時～午後5時
三 本 木 市	9 夏間木見世, 中屋敷 180, 24 熊ノ沢 210	午前7時～午後4時
東 郡 蓬 田 村	4 高根部落 173	午前7時～午後4時
〃 三 廐 村	3 浜神 532	午前7時～午後5時
〃 西平内村	5 茂浦 288, 6 浦田324	午前7時～午後4時
〃 東平内村	3 狩場沢 416, 4 松野木 310, 5 外童子 294	午前7時～午後5時
上北郡 大三沢町	13 折笠 320, 14 塩釜 407, 15 砂森 253, 16 谷地頭 480 17 根井 194	午前7時～午後5時
〃 天間林村	3 百石 501, 4 町 327, 9 三ツ森 347, 10 字沢 266 11 上北欽山 1,587	午前7時～午後5時 午前7時～午後4時
〃 六ヶ所村	2 泊 1,801, 3 倉内 569, 4 平沼 479, 6 戸鎖 462, 7 千歳 344 8 弥栄平 442, 9 出戸 261, 10 中志 229	午前7時～午後4時
〃 〃	5 鷹架 421	午前7時～午後5時
〃 十和田村	2 八溪山 288	午前7時～午後4時
〃 甲 地 村	1 清水目 245, 6 水噴 593, 7 淋代 373 2 千曳 674	午前7時～午後4時 午前7時～午後5時
〃 四 和 村	5 長下 180	午前7時～午後4時
〃 浦野館村	7 虫神 168	午前7時～午後4時
〃 六 戸 村	3 金矢 336, 4 岡沼 365	午前7時～午後5時
下北郡 大畑町	8 佐助川 409, 9 関根橋 108, 10 小目名 262	午前7時～午後5時
〃 大 湊 町	7 角邊 307	午前7時～午後4時
〃 川 内 町	8 畑部落 343	午前7時～午後5時
〃 佐 井 村	7 長後 118, 8 福浦 182, 9 牛瀧 162, 10 野平 92	午前7時～午後4時
〃 脇野沢村	2 小沢 498, 3 瀧山 295, 4 九艘泊 161, 5 蛸田 141	午前7時～午後5時
〃 東 通 村	才1投票所より18投票所まで全投票所, 全有権者 5852	午前7時～午後4時
三戸郡 階上村	3 田代部落 305, 2 金山沢 414	午前7時～午後5時
〃 戸 来 村	3 小坂, 下栃棚, 長峰 303, 4 上栃棚, 羽井内 280, 5 川代, 瀧沢, 荒巻 325, 6 女ヶ崎, 川茂代, 水沢 225 8 椎ノ木 122	午前7時～午後5時 但し才8は午後4時
〃 猿 辺 村	3 貝森 423 6 蛇沼 80	午前7時～午後5時 午前7時～午後4時
〃 島 守 村	6 古里 107	午前7時～午後5時

昭和三十年二月二十七日執行 衆議院議員総選挙並びに 投票所閉鎖時刻変更調
最高裁判所裁判官国民審査

選挙区別市町村名	投票所名(算用数字)及区域部落名並びに有権者数	開 閉 時 刻
才三区 西 郡 深 浦 町	6 大山部落 82, 7 長慶平開拓地 157	午前7時～午後4時
〃 鳴 沢 村	4 出来島 462	午前7時～午後5時
〃 中 村	3 芦沼 460 4 長平 275	午前7時～午後5時 午前7時～午後4時
〃 大戸瀬村	2 柳田 301, 3 岩坂 327, 4 田野沢 357, 5 晴山 217 6 風合瀬 424, 7 轟木 525	午前7時～午後5時
中 郡 相 馬 村	3 舟打鉾山 334, 4 藍内 131, 5 沢田 116	午前7時～午後5時
〃 西日屋村	2 大秋 374, 3 村市 586, 4 砂子瀬 718	午前7時～午後5時
〃 岩 木 村	3 上聡生 142, 5 常盤野 256	午前7時～午後5時
南 郡 竹 筧 村	5 小国 225, 6 葛川切明 580	午前7時～午後4時
北 郡 相 内 村	2 大宇大田字山ノ井 268	午前7時～午後5時
〃 武 田 村	3 下長泥 141	午前7時～午後4時
五 所 川 原 市	4 旧長橋戸沢 955	午前7時～午後5時

そ の 二

最高裁判所 国民審査
最 裁 判 官

第37表 投票調 (県計)

区 分	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	39,616	43,652	83,268	31,834	30,173	62,007	7,782	13,479	21,261	80.35	69.12	74.46
弘前市	16,955	20,525	37,480	13,296	14,106	27,402	3,659	6,419	10,078	78.42	68.73	73.11
八戸市	28,341	31,510	59,851	20,937	20,441	41,378	7,404	11,069	18,473	73.87	64.87	69.13
黒石市	9,962	10,944	20,906	8,012	7,022	15,034	1,950	3,922	5,872	80.42	64.16	71.91
五所川原市	8,933	9,656	18,589	7,384	7,004	14,388	1,549	2,652	4,201	82.65	72.53	77.37
三本木市	8,871	9,490	18,361	7,127	6,842	13,969	1,744	2,648	4,392	80.34	72.09	76.08
東津軽郡	21,714	23,100	44,814	16,939	15,257	32,196	4,775	7,843	12,618	78.00	66.04	71.84
西津軽郡	26,324	27,658	53,982	22,315	20,282	42,597	4,009	7,376	11,385	84.77	73.33	78.90
中津軽郡	24,316	25,367	49,683	20,166	19,022	39,188	4,150	6,345	10,495	82.93	74.98	78.87
南津軽郡	34,049	36,091	70,140	27,670	25,330	53,000	6,379	10,761	17,140	81.26	70.18	75.56
北津軽郡	21,366	22,015	43,381	17,374	15,551	32,925	3,992	6,464	10,456	81.31	70.63	75.89
上北郡	40,844	42,540	83,384	30,848	27,522	58,370	9,996	15,018	25,014	75.52	64.69	70.00
下北郡	23,958	25,071	49,029	18,196	16,464	34,660	5,762	8,607	14,369	75.94	65.66	70.69
三戸郡	35,574	38,183	73,757	28,380	25,646	54,026	7,194	12,537	19,731	79.77	67.16	73.24
縣 計	340,823	365,802	706,625	270,478	250,662	521,140	70,345	115,140	185,485	79.36	68.82	73.75

第38表 開 票 調 査 (県計)

区分 郡市別	投票総数	内 訳		無効投票率	備 考	
		有効投票数	無効投票数			
青 森 市	61,820	57,917	3,903	6.31	持帰リ	187
弘 前 市	27,124	25,800	1,324	4.88	〃	278
八 戸 市	40,853	37,886	2,967	7.26	〃	525
黒 石 市	15,010	14,243	767	5.10	〃	24
五 所 川 原 市	14,310	13,369	941	6.57	〃	78
三 本 木 市	13,969	13,080	889	6.36		
東 津 軽 郡	32,067	30,678	1,389	4.33	持帰リ	129
西 津 軽 郡	42,560	40,360	2,200	5.16	〃	37
中 津 軽 郡	39,057	36,936	2,121	5.43	〃	131
南 津 軽 郡	52,882	49,285	3,597	6.80	〃	118
北 津 軽 郡	32,779	31,392	1,387	4.23	〃	146
上 北 郡	58,161	54,814	3,347	5.75	〃	209
下 北 郡	34,625	32,214	2,411	6.96	不受理 持帰リ	2 33
三 戸 郡	53,941	51,714	2,227	4.12	持帰リ	85
縣 計	519,158	489,688	29,470	5.67	不受理 持帰リ	2 1,980

第39表 審査得票数調 (原計)

区分 郡市別	裁判官の罷免を可とする得票数調		裁判官の罷免を可としない得票数調	
	池	田 克	池	田 克
青 森 市		7,883		50,034
弘 前 市		3,432		22,368
八 戸 市		5,700		32,186
黒 石 市		1,894		12,349
五 所 川 原 市		1,237		12,132
三 本 木 市		1,482		11,598
東 津 軽 郡		2,531		28,147
西 津 軽 郡		3,471		36,889
中 津 軽 郡		3,144		33,792
南 津 軽 郡		5,401		43,884
北 津 軽 郡		2,020		29,372
上 北 郡		6,372		48,442
下 北 郡		3,290		28,924
三 戸 郡		4,118		47,596
縣 計		51,975		437,713

第40表 無効投票調 (県計)

区 分	成規の用紙を 用いないもの	×の記号以外の事 項を記載したもの	×を自ら記載した ものでないもの	計
青 森 市	—	3,903	—	3,903
弘 前 市	—	1,324	—	1,324
八 戸 市	39	2,928	—	2,967
黒 石 市	38	729	—	767
五 所 川 原 市	—	936	5	941
三 本 木 市	—	889	—	889
東 津 軽 郡	—	1,389	—	1,389
西 津 軽 郡	4	2,196	—	2,200
中 津 軽 郡	—	2,121	—	2,121
南 津 軽 郡	35	3,562	—	3,597
北 津 軽 郡	1	1,386	—	1,387
上 北 郡	47	3,300	—	3,347
下 北 郡	7	2,404	—	2,411
三 戸 郡	13	2,214	—	2,227
計	184	29,281	5	29,470

第41表 投票調

区 分	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	39,616	43,652	83,268	31,834	30,173	62,007	7,782	13,479	21,261	80.35	69.12	74.46
弘前市	16,955	20,525	37,480	13,296	14,106	27,402	3,659	6,419	10,078	78.42	68.73	73.11
八戸市	28,341	31,510	59,851	20,937	20,441	41,378	7,404	11,069	18,473	73.87	64.87	69.13
黒石市	9,962	10,944	20,906	8,012	7,022	15,034	1,950	3,922	5,872	80.42	64.16	71.91
五所川原市	8,933	9,656	18,589	7,384	7,004	14,388	1,549	2,652	4,201	82.65	72.53	77.37
三本木市	8,871	9,490	18,361	7,127	6,842	13,969	1,744	2,648	4,392	80.34	72.09	76.08

投票調

市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
東津軽郡計	21,714	23,100	44,814	16,939	15,257	32,196	4,775	7,843	12,618	78.00	66.04	71.84
小湊町	2,328	2,605	4,933	1,904	1,761	3,665	424	844	1,268	81.78	67.60	74.29
蟹田町	1,903	1,985	3,888	1,494	1,203	2,697	409	782	1,191	78.50	60.60	69.36
新城村	2,243	2,163	4,406	1,719	1,549	3,268	524	614	1,138	76.63	71.61	74.17
奥内村	1,782	1,856	3,638	1,451	1,406	2,857	331	450	781	81.42	75.75	78.53
後潟村	1,218	1,267	2,485	954	765	1,719	264	502	766	78.32	60.37	69.17
蓬田村	1,470	1,558	3,028	1,130	1,072	2,202	340	486	826	76.87	68.80	72.72
平館村	1,656	1,661	3,317	1,223	985	2,208	433	676	1,109	73.85	59.30	66.56
一本木村	774	796	1,570	567	511	1,078	207	285	492	73.25	67.59	68.66
今別村	1,213	1,261	2,474	887	829	1,716	326	432	758	73.12	65.74	69.36
三厩村	1,407	1,385	2,792	1,101	878	1,979	306	507	813	78.25	63.39	70.88
原別村	1,020	1,087	2,107	781	563	1,344	239	524	763	76.56	51.79	63.78
野内村	2,325	3,106	5,431	1,740	1,952	3,692	585	1,154	1,739	74.83	62.84	67.98
西平内村	1,172	1,204	2,376	1,003	897	1,900	169	307	476	85.58	74.50	79.96
東平内村	1,203	1,166	2,369	985	886	1,871	218	280	498	81.87	75.98	78.97

投 票 調

市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
西津縣郡計	26,324	27,658	53,982	22,315	20,282	42,597	4,009	7,376	11,385	84.77	73.33	78.90
餘ヶ沢町	1,570	1,756	3,326	1,296	1,347	2,643	274	409	683	82.54	76.70	79.46
木造町	1,543	1,813	3,356	1,348	1,445	2,793	195	368	563	87.36	79.70	83.22
深浦町	1,883	1,958	3,841	1,678	1,547	3,225	205	411	616	89.11	79.00	83.96
赤石村	1,391	1,518	2,909	1,126	984	2,110	265	534	799	80.94	64.82	72.53
大戸瀬村	1,757	1,810	3,567	1,414	1,312	2,726	343	498	841	80.47	72.48	76.42
岩崎村	1,532	1,624	3,156	1,289	1,326	2,615	243	298	541	84.13	81.65	82.85
中村	984	987	1,970	866	690	1,556	118	297	415	80.00	69.90	78.94
舞戸村	927	1,020	1,947	744	733	1,477	183	287	470	80.25	71.86	75.86
鳴沢村	1,062	1,119	2,181	874	790	1,664	188	329	517	82.29	70.59	76.29
森田村	1,726	1,756	3,482	1,432	1,225	2,707	244	531	775	85.86	69.76	77.74
越水村	1,070	1,094	2,164	902	666	1,568	168	428	596	82.29	60.87	72.45
柴田村	880	924	1,804	794	689	1,483	86	235	321	90.22	74.56	82.20
水元村	1,395	1,425	2,820	1,181	1,063	2,244	2,244	362	576	84.65	74.59	79.57
柏村	1,362	1,458	2,820	1,181	1,042	2,223	181	416	597	86.71	71.46	78.82
川除村	752	771	1,523	629	492	1,121	123	279	402	83.64	63.81	73.60
出精村	1,338	1,350	2,678	1,076	1,009	2,085	252	341	593	81.02	74.74	77.85
稲垣村	1,852	1,895	3,747	1,481	1,202	2,683	371	693	1,064	79.96	63.43	71.60
縮岡村	1,099	1,161	2,260	965	908	1,873	134	253	387	87.80	78.20	82.87
草力村	1,856	1,830	3,686	1,686	1,504	3,190	170	326	496	90.84	82.18	86.54
十三村	355	389	744	303	308	611	52	81	133	85.35	79.17	82.12

投 票 調

市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
中津軽郡計	24,316	25,367	46,683	20,166	19,022	39,188	4,150	6,345	10,495	82.93	74.98	78.87
清水村	1,624	1,710	3,334	1,352	1,152	2,504	272	558	830	83.25	67.36	75.10
和徳村	1,439	1,567	3,006	1,279	1,255	2,534	160	312	472	88.88	80.08	84.29
豊田村	1,653	1,765	3,418	1,510	1,405	2,915	143	360	503	91.34	79.60	85.28
堀越村	1,603	1,718	3,321	1,348	1,308	2,656	255	410	665	84.09	76.13	79.97
千年村	1,931	2,051	3,982	1,737	1,753	3,490	194	298	492	89.95	85.47	87.64
駒越村	1,343	1,366	2,709	1,126	1,034	2,160	217	332	549	83.84	75.69	79.73
岩木村	1,515	1,585	3,100	1,184	949	2,133	331	636	967	78.15	59.87	68.80
相馬村	1,509	1,567	3,076	1,115	1,128	2,243	394	439	833	73.88	71.98	72.91
東目屋村	1,187	1,264	2,451	951	1,007	1,958	236	257	493	80.11	79.66	79.88
西目屋村	1,248	1,235	2,483	852	884	1,736	396	351	747	68.26	71.57	69.91
藤代村	1,874	1,997	3,871	1,429	1,605	3,034	445	392	837	76.25	80.93	78.37
新和村	1,960	1,968	3,928	1,644	1,391	3,035	316	577	893	83.87	70.68	77.26
大浦村	1,144	1,156	2,300	973	915	1,888	171	241	412	85.05	79.15	82.08
船沢村	1,235	1,304	2,539	1,104	1,038	2,142	131	266	397	89.39	79.60	84.36
高杉村	1,341	1,374	2,715	1,137	1,063	2,200	204	311	515	84.78	77.36	81.03
楡野村	1,710	1,740	3,450	1,425	1,135	2,560	285	605	890	83.33	65.22	74.20

投 票 調

市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			乗権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
南津軽郡計	34,049	36,091	70,140	27,670	25,330	53,000	6,379	10,761	17,140	81.26	70.18	75.56
藤崎町	3,237	3,418	6,655	2,675	2,591	5,266	562	827	1,389	82.63	75.80	79.12
石川町	2,363	2,426	4,789	1,779	1,572	3,351	584	854	1,438	75.28	64.79	69.97
大鰐町	4,761	5,416	10,177	3,629	3,665	7,294	1,132	1,751	2,883	76.22	67.66	71.67
柏木町	1,567	1,672	3,239	1,288	1,239	2,527	279	433	712	82.19	74.10	78.01
尾上町	3,792	4,063	7,855	3,269	2,991	6,260	523	1,072	1,595	86.20	73.61	79.69
浪岡町	6,108	6,428	12,536	4,827	4,370	9,197	1,281	2,058	3,339	79.02	67.98	73.36
大光寺町	1,747	1,825	3,572	1,421	1,271	2,692	326	554	880	81.33	69.64	75.36
常盤村	1,806	1,850	3,656	1,593	1,407	3,000	213	443	656	88.20	76.05	82.05
光田寺村	1,249	1,277	2,526	1,079	902	1,981	170	375	545	86.38	70.63	78.42
畑岡村	945	980	1,925	803	610	1,413	142	370	512	84.97	62.24	73.40
田舎館村	1,629	1,775	3,404	1,422	1,237	2,659	207	538	745	87.29	69.69	78.11
竹館村	1,688	1,665	3,353	1,317	1,167	2,484	371	498	869	78.02	70.09	74.08
町居村	500	555	1,055	442	352	794	58	203	261	88.40	63.42	75.26
尾崎村	1,229	1,230	2,459	994	790	1,784	235	440	675	80.87	64.22	72.54
碓ヶ関村	1,428	1,511	2,939	1,132	1,166	2,298	296	345	641	79.27	77.16	78.18

投 票 調

市 町 村 別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
北津輕郡計	21,366	22,015	43,381	17,374	15,551	32,925	3,992	6,464	10,456	81.31	70.63	75.89
板柳町	2,372	2,615	4,987	1,987	1,836	3,823	385	779	1,164	83.76	70.21	76.65
金木町	2,148	2,227	4,375	1,761	1,736	3,497	387	491	878	81.98	77.95	79.93
中里町	1,440	1,509	2,949	765	647	1,412	675	862	1,537	53.12	42.87	47.88
鶴田町	2,139	2,302	4,441	1,812	1,642	3,454	327	660	987	84.71	71.32	77.77
小阿弥村	1,231	1,230	2,461	1,059	826	1,885	172	404	576	86.02	67.15	76.59
梅沢村	1,165	1,176	2,341	928	630	1,558	237	546	783	79.65	53.57	66.55
浩川村	901	915	1,816	751	683	1,434	150	232	382	83.35	74.64	78.96
六郷村	1,017	1,061	2,078	825	723	1,548	192	338	530	81.12	68.14	74.49
七和村	1,286	1,309	2,595	1,159	1,108	2,267	127	201	328	90.12	84.64	87.36
嘉瀬村	1,605	1,686	3,291	1,347	1,328	2,675	258	358	616	83.92	78.76	81.28
喜良市村	824	816	1,640	709	674	1,383	115	142	257	86.04	82.59	84.32
武田村	1,184	1,164	2,348	1,053	857	1,910	131	307	438	88.93	73.62	81.34
内湯村	1,510	1,449	2,959	1,284	1,189	2,473	226	260	486	85.03	82.05	83.57
相内村	606	605	1,211	561	532	1,093	45	73	118	92.57	87.93	90.25
勝元村	482	475	957	326	387	713	156	88	244	67.63	81.47	74.50
小泊村	1,456	1,476	2,932	1,047	753	1,800	409	723	1,132	71.90	51.01	61.39

投 票 調

市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
上北郡計	40,844	42,540	83,384	30,848	27,522	58,370	9,996	15,018	25,014	75.52	64.69	70.00
野地辺町	4,352	4,722	9,074	3,073	2,942	6,015	1,279	1,780	3,059	70.61	62.30	66.28
七戸町	3,406	3,928	7,334	2,693	2,657	5,350	713	1,271	1,984	79.06	67.64	72.94
百石町	2,266	2,438	4,704	1,868	1,675	3,543	398	763	1,161	82.43	68.70	75.31
大三沢町	8,350	8,594	16,944	5,335	4,343	9,678	3,015	4,251	7,266	63.89	50.53	57.11
横浜村	1,802	1,958	3,760	1,544	1,375	2,919	258	583	841	85.69	70.22	77.63
天間林村	3,665	3,721	7,386	2,819	2,693	5,512	846	1,028	1,874	76.91	72.37	74.62
甲地村	3,028	2,999	6,027	2,143	1,844	3,987	885	1,155	2,040	70.77	61.49	66.15
浦野館村	2,679	2,767	5,446	2,218	2,022	4,238	463	745	1,208	82.71	73.07	77.81
十和田村	2,750	2,776	5,526	2,240	2,068	4,308	510	708	1,218	81.45	74.49	77.95
四和村	1,319	1,383	2,702	1,122	1,028	2,150	197	355	552	85.05	74.33	79.57
六戸村	2,635	2,633	5,318	2,240	1,924	4,164	395	759	1,154	85.00	71.71	78.30
下田村	1,741	1,752	3,493	1,370	1,056	2,426	371	696	1,067	78.69	60.27	69.45
六ヶ所村	2,851	2,819	5,670	2,185	1,895	4,080	666	924	1,590	76.63	67.22	71.95

投 票 調

市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
下北郡計	23,958	25,071	49,029	18,196	16,464	34,660	5,762	8,607	14,369	75.94	65.66	70.69
田名部町	5,677	6,185	11,862	4,149	3,702	7,851	1,528	2,483	4,011	73.08	59.85	66.18
川内町	2,479	2,720	5,199	1,823	1,723	3,546	656	997	1,653	73.54	63.34	68.20
大湊町	3,968	4,009	7,977	2,769	2,378	5,147	1,199	1,631	2,830	69.78	59.31	64.52
大畑町	3,191	3,492	6,683	2,533	2,508	5,041	658	984	1,642	79.37	71.82	75.43
大間町	1,903	1,898	3,801	1,545	1,332	2,877	358	566	924	81.18	70.17	75.69
東通村	2,907	2,892	5,799	2,249	2,056	4,305	658	836	1,494	77.36	71.09	74.23
風間浦村	1,261	1,312	2,573	1,057	874	1,931	204	438	642	83.82	66.61	75.04
佐井村	1,398	1,396	2,794	1,087	1,014	2,101	311	382	693	77.75	72.63	75.19
脇野沢村	1,174	1,167	2,341	984	877	1,861	190	290	480	83.81	75.14	79.49

投 票 調

市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
三戸郡計	35,574	38,183	73,757	28,380	25,646	54,026	7,194	12,637	19,731	79.77	67.16	73.24
三戸町	2,083	2,445	4,528	1,565	1,497	3,062	518	948	1,466	75.13	61.22	67.62
五戸町	2,704	3,103	5,807	2,336	2,435	4,771	368	668	1,036	86.39	78.47	82.15
田子町	1,819	1,858	3,677	1,296	1,147	2,443	523	711	1,234	71.24	61.73	66.44
大館村	1,408	1,495	2,903	1,114	1,037	2,151	294	458	752	79.11	69.36	74.09
階上村	2,549	2,575	5,124	2,110	1,881	3,991	439	694	1,133	82.77	73.04	77.88
館村	1,187	1,315	2,502	997	896	1,893	190	419	609	83.99	68.13	75.65
上長苗代村	1,892	1,887	3,779	1,621	1,480	3,101	271	407	678	85.67	78.43	82.05
北川村	1,454	1,576	3,030	1,142	951	2,093	312	625	937	78.54	60.34	69.07
地引村	853	903	1,756	672	650	1,322	181	253	434	78.78	71.98	75.28
島守村	1,242	1,311	2,553	926	787	1,713	316	524	840	74.55	60.03	67.09
名久井村	2,025	2,131	4,156	1,579	1,389	2,968	446	742	1,188	77.96	65.18	71.41
田部村	745	796	1,541	586	497	1,083	159	299	458	78.65	62.43	70.27
中沢村	1,307	1,395	2,702	998	978	1,976	309	417	726	76.35	70.10	73.13
留崎村	808	981	1,789	664	705	1,369	144	276	420	82.17	71.86	76.52
斗川村	859	918	1,777	704	593	1,297	155	325	480	81.95	64.59	72.98
猿辺村	786	802	1,588	695	664	1,359	91	138	229	88.42	82.79	85.57
上郷村	1,239	1,236	2,475	948	804	1,752	291	432	723	76.51	65.04	70.78
向村	996	1,068	2,064	788	707	1,495	208	361	569	79.11	66.19	72.43
平良崎村	1,063	1,210	2,273	859	794	1,653	209	416	625	80.43	65.61	72.56
川内村	1,508	1,579	3,087	1,223	984	2,207	285	595	880	81.10	62.31	71.49
市川村	2,076	2,456	4,532	1,396	1,149	2,545	680	1,307	1,987	67.24	46.78	56.15
倉石村	1,317	1,357	2,674	1,110	982	2,092	207	375	582	84.28	72.36	78.23
戸来村	1,233	1,259	2,492	1,111	1,049	2,160	122	210	332	90.10	83.32	86.67
野沢村	714	745	1,459	538	428	966	176	317	493	75.35	57.44	66.20
浅田村	655	699	1,354	561	468	1,029	94	231	325	85.64	66.95	75.99
豊崎村	1,047	1,083	2,130	841	694	1,535	206	389	595	80.32	64.08	72.06

第42表 開 票 調 査

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
青 森 市	61,820	57,917	3,903	6.43	持帰リ 187
才1開票所	19,748	18,175	1,573	—	// 35
才2開票所	21,183	19,914	1,269	—	// 152
才3開票所	20,889	19,828	1,061	—	// —
弘 前 市	27,124	25,800	1,324	4.88	持帰リ 278
才1開票所	8,064	7,820	244	—	// 76
才2開票所	9,197	8,642	255	—	// 60
才3開票所	9,863	9,338	525	—	// 142
八 戸 市	40,853	37,886	2,967	7.26	持帰リ 525
才1開票所	13,413	12,591	822	—	// 140
才2開票所	13,746	12,763	983	—	// 228
才3開票所	13,694	12,532	1,162	—	// 157
黒 石 市	15,010	14,243	767	5.10	持帰リ 24
才1開票所	3,359	3,229	130	—	// 8
* 才2開票所	11,651	11,014	637	—	// 16
五 所 川 原 市	14,310	13,369	941	6.57	持帰リ 78
才1開票所	11,469	10,696	773	—	// 44
才1開票所	1,219	1,164	55	—	// 34
才3開票所	1,622	1,509	113	—	// —
三 本 木 市	13,969	13,080	889	6.36	持帰リ —
才1開票所	13,969	13,080	889	—	// —

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
東 津 軽 郡 計	32,067	30,678	1,389	4.33	持帰リ 129
小 湊 町	3,665	3,537	128	3.49	
蟹 田 町	2,631	2,567	114	4.25	持帰リ 16
新 城 村	3,251	3,098	153	4.70	// 17
奥 内 村	2,794	2,610	184	6.58	// 63
後 潟 村	1,718	1,630	88	5.12	// 1
蓬 田 村	2,202	2,134	68	3.08	
平 館 村	2,208	2,164	44	1.99	
一 本 木 村	1,078	1,039	39	3.61	
今 別 村	1,715	1,620	95	5.53	持帰リ 1
三 厩 村	1,937	1,891	88	4.44	
原 別 村	1,337	1,337	—	—	持帰リ 7
野 内 村	3,692	3,567	125	3.38	
西 平 内 村	1,884	1,750	134	7.11	持帰リ 16
東 平 内 村	1,863	1,734	129	6.92	// 8

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
西 津 縣 郡 計	42,560	40,360	2,200	5.16	持帰リ 37
鯉ヶ沢町	2,643	2,539	104	3.93	
木 造 町	2,793	2,598	195	6.98	
深 浦 町	3,225	3,116	109	3.37	
赤 石 村	2,110	1,973	137	6.49	
大 戸 瀬 村	2,723	2,411	312	11.45	持帰リ 3
岩 崎 村	2,615	2,542	73	2.79	
中 村	1,547	1,436	111	7.17	持帰リ 9
舞 戸 村	1,477	1,343	134	9.07	
鳴 沢 村	1,664	1,585	79	4.74	
森 田 村	2,707	2,599	108	3.98	
越 水 村	1,556	1,510	46	2.95	持帰リ 12
柴 田 村	1,483	1,432	51	3.43	
水 元 村	2,244	2,065	179	7.97	
柏 村	2,223	2,089	134	6.02	
川 除 村	1,121	1,073	48	4.28	
出 精 村	2,085	1,925	160	7.67	
福 垣 村	2,683	2,643	40	1.49	
館 岡 村	1,873	1,825	48	2.56	
車 力 村	3,177	3,063	114	3.58	持帰リ 13
十 三 村	611	593	18	2.94	

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
中 津 軽 郡 計	39,057	36,936	2,121	5.71	持帰リ 131
清 水 村	2,504	2,282	222	8.86	
和 徳 村	2,524	2,326	198	7.84	持帰リ 10
豊 田 村	2,915	2,745	170	5.83	
堀 越 村	2,656	2,510	146	5.49	
千 年 村	3,490	3,239	251	7.19	
駒 越 村	2,150	2,015	135	6.27	持帰リ 10
岩 木 村	2,133	1,909	224	10.50	
相 馬 村	2,242	2,179	63	2.80	持帰リ 1
東 日 屋 村	1,888	1,766	122	6.46	〃 70
西 日 屋 村	1,730	1,657	73	4.21	〃 6
藤 代 村	3,034	2,890	144	4.74	
新 和 村	3,035	3,005	30	0.98	
大 浦 村	1,888	1,837	51	2.70	
船 沢 村	2,140	1,995	145	6.77	持帰リ 2
高 杉 村	2,185	2,073	112	5.12	〃 15
裾 野 村	2,543	2,508	35	1.37	〃 17

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
南 津 軽 郡 計	52,882	49,285	3,597	6.80	持帰 〃 118
藤 崎 町	5,266	4,717	549	10.42	
石 川 町	3,351	3,194	157	4.63	
大 鰯 町	7,240	6,606	634	8.75	持帰 〃 54
柏 木 町	2,527	2,329	198	7.83	
尾 上 町	6,228	5,671	557	8.94	持帰 〃 32
浪 岡 町	9,179	8,739	440	4.79	〃 18
大 光 寺 町	2,637	2,416	221	10.08	〃 5
常 盤 村	3,000	2,986	14	0.46	
畑 岡 村	1,411	1,345	66	4.67	持帰 〃 2
光 田 寺 村	1,981	1,896	85	4.29	
田 舎 館 村	2,659	2,510	149	5.60	
竹 館 村	2,484	2,406	78	3.14	
町 居 村	794	751	43	5.41	
尾 崎 村	1,784	1,674	110	6.16	
砦 ヶ 関 村	2,291	2,045	246	10.73	持帰 〃 7

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
北 津 軽 郡 計	32,779	31,392	1,387	4.23	持帰り 146
板 柳 町	3,823	3,669	154	4.02	
金 木 町	3,496	3,415	81	2.31	持帰り 1
中 里 町	1,411	1,350	61	4.32	// 1
鶴 田 町	3,350	3,148	210	6.25	// 96
小 阿 弥 村	1,880	1,782	98	5.21	// 5
梅 沢 村	1,558	1,558	—	—	
沿 川 村	1,434	1,402	32	0.22	
六 郷 村	1,545	1,533	12	0.77	持帰り 3
七 和 村	2,267	2,161	106	4.67	
嘉 瀬 村	2,675	2,590	85	3.17	持帰り 4
喜 良 市 村	1,383	1,335	48	3.47	// 35
武 田 村	1,906	1,706	200	10.49	
内 湯 村	2,438	2,311	127	5.20	
相 内 村	1,093	1,062	31	2.83	
脇 元 村	712	692	20	2.80	持帰り 1
小 泊 村	1,800	1,678	122	0.67	

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
上 北 郡 計	58,161	54,814	3,347	5.75	持帰リ 209
野 辺 地 町	6,015	5,776	239	3.97	
七 戸 町	5,343	5,141	202	3.78	持帰リ 7
百 石 町	3,543	3,399	144	4.06	
大 三 沢 町	9,584	8,855	729	0.76	持帰リ 94
横 浜 村	2,907	2,849	58	1.99	// 12
天 間 林 村	5,512	5,071	441	8.00	
甲 地 村	3,982	3,616	366	8.98	持帰リ 5
浦 野 館 村	4,231	3,851	380	3.69	// 7
十 和 田 村	4,308	4,149	159	3.69	
四 和 村	2,150	2,024	126	0.62	
六 戸 村	4,164	3,931	233	5.59	
下 田 村	2,410	2,391	19	0.78	持帰リ 16
六ヶ所村	4,012	3,761	251	6.25	// 68

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
下 北 郡 計	34,625	32,214	2,411	6.96	持帰リ 33 不受理 2
田 名 部 町	7,851	7,433	418	5.32	
川 内 町	3,546	3,333	213	6.00	
大 湊 町	5,143	4,642	501	9.74	持帰リ 2 不受理 2
大 畑 町	5,035	4,586	449	8.91	持帰リ 6
大 間 町	2,861	2,557	304	10.62	// 16
東 通 村	4,305	4,090	215	4.99	
風 間 浦 村	1,931	1,789	142	7.35	
佐 井 村	2,093	1,988	105	5.01	持帰リ 8
脇 野 沢 村	1,860	1,796	64	3.44	// 1

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
三 戸 郡 計	53,941	51,714	2,227	4.12	持帰リ 85
三 戸 町	3,058	2,915	143	4.67	〃 4
五 戸 町	4,768	4,518	250	5.24	〃 3
田 子 町	2,443	2,422	21	0.85	
大 館 村	2,151	2,029	122	5.67	
階 上 村	3,991	3,850	141	0.35	
館 村	1,884	1,754	130	6.90	持帰リ 9
上長苗代村	3,092	2,881	211	6.82	〃 9
北 川 村	2,075	2,064	11	0.53	〃 18
地 引 村	1,315	1,273	42	3.19	〃 7
島 守 村	1,713	1,600	113	6.59	
名 久 井 村	2,956	2,815	141	4.76	持帰リ 12
田 部 村	1,083	1,045	38	3.63	
中 沢 村	1,976	1,925	51	2.58	
留 崎 村	1,369	1,332	37	2.70	
斗 川 村	1,297	1,267	30	2.31	
猿 辺 村	1,359	1,329	30	2.20	
上 郷 村	1,741	1,650	91	5.22	持帰リ 11
向 村	1,495	1,462	33	2.20	
平 良 崎 村	1,653	1,616	37	2.23	
川 内 村	2,207	2,054	153	6.93	
市 川 村	2,540	2,447	93	3.66	持帰リ 5
倉 石 村	2,092	2,003	89	4.25	
戸 来 村	2,154	2,154	—	—	持帰リ 6
野 沢 村	965	902	63	0.65	〃 1
淺 田 村	1,029	946	83	8.06	
豊 崎 村	1,535	1,461	74	4.82	

第43表 審査得票数調

区 分	裁判官の罷免を可とする得票数	裁判官の罷免を可としない得票数
青 森 市	7,883	50,034
才1開票所	2,625	15,550
才2開票所	2,754	17,160
才3開票所	2,504	17,324
弘 前 市	3,432	22,368
才1開票所	907	6,913
才2開票所	1,188	7,454
才3開票所	1,377	8,001
八 戸 市	5,700	32,186
才1開票所	1,746	10,845
才2開票所	2,141	10,622
才3開票所	1,813	10,719
黒 石 市	1,894	12,349
才1開票所	309	2,920
才2開票所	1,585	9,429
五 所 川 原 市	1,237	12,132
才1開票所	1,166	9,530
才2開票所	71	1,093
才3開票所	—	1,509
三 本 木 市	1,482	11,598
才1開票所	1,482	11,598

審 査 得 票 数 調

区 分	裁判官の罷免を可とする得票数調		裁判官の罷免を可としない得票数調	
	池 田 克		池 田 克	
東 津 軽 郡 計	2,531		28,147	
小 湊 町	254		3,283	
蟹 田 町	158		2,409	
新 城 村	445		2,653	
奥 内 村	190		2,420	
後 湯 村	117		1,513	
蓬 田 村	111		2,023	
平 館 村	79		2,085	
一 本 木 村	54		985	
今 別 村	187		1,433	
三 厩 村	80		1,811	
原 別 村	139		1,198	
野 内 村	333		3,234	
西 平 内 村	220		1,530	
東 平 内 村	164		1,570	

審 査 得 票 数 調

区 分	裁判官の罷免を可とする得票数調		裁判官の罷免を可としない得票数調	
	池 田 克		池 田 克	
西 津 軽 郡 計	3,471		36,889	
鯨ヶ沢町	169		2,370	
木造町	161		2,437	
深浦町	235		2,881	
赤石村	241		1,732	
大戸瀬村	290		2,121	
岩崎村	181		2,361	
中 村	294		1,142	
舞戸村	257		1,086	
鳴沢村	189		1,396	
森田村	180		2,419	
越水村	103		1,407	
柴田村	91		1,341	
水元村	183		1,882	
柏 村	150		1,939	
川除村	88		985	
出精村	206		1,719	
稻垣村	59		2,584	
館岡村	86		1,739	
車力村	241		2,822	
十 三 村	67		526	

審 査 得 票 数 調

区 分	裁判官の罷免を可とする得票数調		裁判官の罷免を可としない得票数調	
	池	田 克	池	田 克
中 津 縣 郡 計	3,144		33,792	
清 水 村	205		2,077	
和 徳 村	261		2,065	
豊 田 村	308		2,437	
堀 越 村	301		2,209	
千 年 村	451		2,788	
胸 越 村	171		1,844	
岩 木 村	145		1,764	
相 馬 村	232		1,947	
東 目 屋 村	182		1,584	
西 目 屋 村	132		1,525	
藤 代 村	199		2,691	
新 和 村	140		2,865	
大 浦 村	109		1,728	
船 沢 村	151		1,844	
高 杉 村	101		1,972	
裾 野 村	56		2,452	

審 査 得 票 数 調

区 分	裁判官の罷免を可とする得票数調		裁判官の罷免を可としない得票数調	
	池	田 克	池	田 克
南 津 軽 郡 計	5,401		43,884	
藤 崎 町	613		4,104	
石 川 町	245		2,949	
大 鰯 町	676		5,930	
柏 木 町	272		2,057	
尾 上 町	759		4,912	
浪 岡 町	911		7,828	
大 光 寺 町	340		2,076	
常 盤 村	460		2,526	
畑 岡 村	84		1,261	
光 田 寺 村	202		1,694	
田 舎 館 村	197		2,313	
竹 館 村	107		2,299	
町 居 村	80		671	
尾 崎 村	154		1,520	
碓 ヶ 関 村	301		1,744	

審 査 得 票 数 調

区 分	裁判官の罷免を可とする得票数調		裁判官の罷免を可としない得票数調	
	池 田 克		池 田 克	
北 津 軽 郡 計	2,020		29,372	
板 柳 町	221		3,448	
金 木 町	176		3,239	
中 里 町	137		1,213	
鶴 田 町	194		2,954	
小 阿 弥 村	138		1,644	
梅 沢 村	87		1,471	
浩 川 村	42		1,360	
六 郷 村	91		1,442	
七 和 村	113		2,048	
嘉 瀬 村	179		2,411	
喜 良 市 村	63		1,272	
武 田 村	140		1,566	
内 湯 村	134		2,177	
相 内 村	70		992	
脇 元 村	60		632	
小 泊 村	175		1,503	

審 査 得 票 数 調

区 分	裁判官の罷免を可とする得票数調		裁判官の罷免を可としない得票数調	
	池	田 克	池	田 克
上北郡計		6,372		48,442
野辺地町		745		5,031
七戸町		406		4,735
百石町		307		3,092
大三沢町		1,452		7,403
横浜村		109		2,740
天間林村		1,067		4,004
甲地村		394		3,222
浦野館村		565		3,286
十和田村		329		3,820
四和村		178		1,846
六戸村		257		3,674
下田村		281		2,110
六ヶ所村		282		3,479

審 査 得 票 数 調

区 分	裁判官の罷免を可とする得票数調		裁判官の罷免を可としない得票数調	
	池	田 克	池	田 克
下北郡計		3,290		28,924
田名部町		602		6,831
川内町		272		3,061
大湊町		1,010		3,632
大畑町		420		4,166
大間町		209		2,348
東通村		239		3,851
風間浦村		121		1,668
佐井村		289		1,699
鵜野沢村		128		1,668

審 査 得 票 数 調

区 分	裁判官の罷免を可とする得票数調		裁判官の罷免を可としない得票数調	
	池	田 克	池	田 克
三 戸 郡 計	4,118		47,596	
三 戸 町	275		2,640	
五 戸 町	462		4,056	
田 子 町	69		2,353	
大 縮 村	212		1,817	
階 上 村	174		3,676	
館 村	161		1,593	
上長苗代村	517		2,364	
北 川 村	206		1,858	
地 引 村	130		1,143	
島 守 村	119		1,481	
名久井村	184		2,631	
田 部 村	87		958	
中 沢 村	76		1,849	
留 崎 村	68		1,264	
斗 川 村	54		1,213	
猿 辺 村	53		1,276	
上 郷 村	162		1,488	
尚 村	90		1,372	
平良崎村	114		1,502	
川 内 村	180		1,874	
市 川 村	202		2,245	
倉 石 村	98		1,905	
戸 来 村	158		1,996	
野 沢 村	53		849	
浅 田 村	62		884	
豊 崎 村	152		1,309	

第44表 無効投票調

区 分	成規の用紙を 用いないもの	Xの記号以外の事 項を記載したもの	Xの記号を自ら記載 したものでないもの	計
青 森 市	—	3,903	—	3,903
才1開票所	—	1,573	—	1,573
才2開票所	—	1,269	—	1,269
才3開票所	—	1,061	—	1,061
弘 前 市	—	1,324	—	1,324
才1開票所	—	244	—	244
才2開票所	—	555	—	555
才3開票所	—	525	—	525
八 戸 市	39	2,928	—	2,967
才1開票所	—	822	—	822
才2開票所	39	944	—	983
才3開票所	—	1,162	—	1,162
黒 石 市	33	729	—	767
才1開票所	—	130	—	130
才2開票所	33	599	—	637
五 所 川 原 市	—	936	5	941
才1開票所	—	773	—	773
才2開票所	—	55	—	55
才3開票所	—	108	5	113
三 本 木 市	—	889	—	889
才1開票所	—	889	—	889

無 効 投 票 調

区 分	成規の用紙を 用いないもの	×の記号以外の事 項を記載したもの	×の記号を自ら記載 したものではないもの	計
東 津 軽 郡 計	—	1,389	—	1,389
小 湊 町	—	128	—	128
蟹 田 町	—	114	—	114
新 城 村	—	153	—	153
奥 内 村	—	184	—	184
後 潟 村	—	88	—	88
蓬 田 村	—	68	—	68
平 館 村	—	44	—	44
一 本 木 村	—	39	—	39
今 別 村	—	95	—	95
三 厩 村	—	88	—	88
原 別 村	—	—	—	—
野 内 村	—	125	—	125
西 平 内 村	—	134	—	134
東 平 内 村	—	129	—	129

無 効 投 票 調

区 分	成規の用紙を 用いないもの	×の記号以外の事 項を記載したもの	×の記号を自ら記載 したものではないもの	計
西 津 堅 郡 計	4	2,196	—	2,200
鯨ヶ沢町	—	104	—	104
木造町	—	195	—	195
深浦町	—	109	—	109
赤石村	—	137	—	137
大戸瀬村	4	308	—	312
岩崎村	—	73	—	73
中村	—	111	—	111
舞戸村	—	134	—	134
鳴沢村	—	79	—	79
森田村	—	108	—	108
越水村	—	46	—	46
柴田村	—	51	—	51
水元村	—	179	—	179
栢村	—	134	—	134
川除村	—	48	—	48
出精村	—	160	—	160
稲垣村	—	40	—	40
館岡村	—	48	—	48
車力村	—	114	—	114
十三村	—	18	—	18

無 効 投 票 調

区 分	成規の用紙を 用いないもの	×の記号以外の事 項を記載したもの	×の記号を自ら記載 したものでないもの	計
中津軽郡計	—	2,121	—	2,121
清水村	—	222	—	222
和徳村	—	198	—	198
豊田村	—	170	—	170
堀越村	—	146	—	146
千年村	—	251	—	251
駒越村	—	135	—	135
岩木村	—	224	—	224
相馬村	—	63	—	63
東目屋村	—	122	—	122
西目屋村	—	73	—	73
藤代村	—	144	—	144
新和村	—	30	—	30
大浦村	—	51	—	51
船沢村	—	145	—	145
高杉村	—	112	—	112
柵野村	—	35	—	35

無 効 投 票 調

区 分	成 規 の 用 紙 を 用 い な い も の	× の 記 号 以 外 の 事 項 を 記 載 し た も の	× の 記 号 を 自 ら 記 載 し た も の で な い も の	計
南 津 軽 郡 計	35	3,562	—	3,597
藤 崎 町	29	520	—	549
石 川 町	—	157	—	157
大 鰐 町	—	634	—	634
拍 木 町	—	198	—	198
尾 上 町	—	557	—	557
浪 岡 町	2	438	—	440
大 光 寺 町	—	271	—	271
常 盤 村	—	14	—	14
畑 岡 村	—	66	—	66
光 田 寺 村	—	85	—	85
田 舎 館 村	—	149	—	149
竹 館 村	2	76	—	78
町 居 村	—	43	—	43
尾 崎 村	—	110	—	110
碓 ヶ 関 村	2	244	—	246

無 効 投 票 調

区 分	成 規 の 用 紙 を 用 い な い も の	× の 記 号 以 外 の 事 項 を 記 載 し た も の	× の 記 号 を 自 ら 記 載 し た も の で な い も の	計
北 津 縣 郡 計	1	1,386	—	1,387
板 柳 町	—	154	—	154
金 木 町	—	81	—	81
中 里 町	—	61	—	61
鶴 田 町	—	210	—	210
小 阿 弥 村	—	98	—	98
梅 沢 村	—	—	—	—
沿 川 村	—	32	—	32
六 郷 村	1	11	—	12
七 和 村	—	106	—	106
嘉 瀬 村	—	85	—	85
喜 良 市 村	—	48	—	48
武 田 村	—	200	—	200
内 湯 村	—	127	—	127
相 内 村	—	31	—	31
勝 元 村	—	20	—	20
小 泊 村	—	122	—	122

無 効 投 票 調

区 分	成 規 の 用 紙 を 用 い な い も の	× の 記 号 以 外 の 事 項 を 記 載 し た も の	× の 記 号 を 自 ら 記 載 し た も の で な い も の	計
上 北 郡 計	47	3,300	—	3,347
野 辺 地 町	44	195	—	239
七 戸 町	—	202	—	202
百 石 町	—	144	—	144
大 三 沢 町	—	729	—	729
横 浜 村	—	58	—	58
天 間 林 村	—	441	—	441
甲 地 村	—	366	—	366
浦 野 館 村	3	377	—	380
十 和 田 村	—	159	—	159
四 和 村	—	126	—	126
六 戸 村	—	233	—	233
下 田 村	—	19	—	19
六 ヶ 所 村	—	251	—	251

無 効 投 票 調

区 分	成 規 の 用 紙 を 用 い な い も の	× の 記 号 以 外 の 事 項 を 記 載 し た も の	× の 記 号 を 自 ら 記 載 し た も の で な い も の	計
下 北 郡 計	7	2,404	—	2,411
田 名 部 町	—	418	—	418
川 内 町	—	213	—	213
大 湊 町	1	500	—	501
大 畑 町	—	449	—	449
大 間 町	—	304	—	304
東 通 村	5	210	—	215
風 間 浦 村	—	142	—	142
佐 井 村	1	104	—	105
脇 野 沢 村	—	64	—	64

無 効 投 票 調

区 分	成規の用紙を 用いないもの	Xの記号以外の事 項を記載したもの	Xの記号を自ら記載 したものでないもの	計
三 戸 郡 計	13	2,214	—	2,227
三 戸 町	—	143	—	143
五 戸 町	7	243	—	250
田 子 町	—	21	—	21
大 館 村	—	122	—	122
階 上 村	—	141	—	141
館 村	—	130	—	130
上長苗代村	—	211	—	211
北 川 村	—	11	—	11
地 引 村	—	42	—	42
島 守 村	—	113	—	113
名 久 井 村	2	139	—	141
田 部 村	—	38	—	38
中 沢 村	—	51	—	51
留 崎 村	—	37	—	37
斗 川 村	—	30	—	30
猿 辺 村	—	30	—	30
上 郷 村	4	87	—	91
向 村	—	33	—	33
平 良 崎 村	—	37	—	37
川 内 村	—	153	—	153
市 川 村	—	93	—	93
倉 石 村	—	89	—	89
戸 来 村	—	—	—	—
野 沢 村	—	63	—	63
浅 田 村	—	83	—	83
豊 崎 村	—	74	—	74

附 録

衆議院議員選挙公報	{ 才1区	1
	{ 才2区	7
最高裁判所裁判官国民審査公報	15
選挙人心得	
ボ ス タ ー	

有権者の皆さん今度の選挙には正しい一票を投じましょう

二月二十七日

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

選挙人心得

青森縣選挙管理委員会
市町村選挙管理委員会
各公明選挙推進協議会

◎有権者のみなさんへ!!

二月二十七日には、衆議院議員の総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査の投票が行われる日です。この衆議院議員の選挙における本県の議員の定数は才一区四名、才二区三名であります。汚職と乱闘により明け暮れた、衆議院は遂に解散されましたが、この失われた国会の権威と、信用を回復するためにも今度の選挙は最も立派な人を国会に送り出さなければなりません。有権者のみなさんはこの機会を逃すことなく、私たち国民の貴い権利を自由に、しかも公明正大に行使して私たち国民に対する公約を立派に果たして下さるような信頼のできる人を選ばなければなりません。この衆議院の選挙の際、同時に行うことになっている最高裁判所裁判官の国民審査とは、内閣の任命した裁判官が果して適当であったかどうかということと国民の投票によつてこれを決定する制度であります。我が国で一番最上級の裁判所における裁判官で今回国民の投票を受けなければならない裁判官は、「池田 克」と云う一名の裁判官であります。

◎私たちの代表者をどうして選定するか

諺に「急いで山に登る者は途中不意に落ちる」ということがあります。私たち有権者が投票日になつてから急に候補者を選ぶのに迷つたり、又候補者の政見や人格が全然わからぬまゝに投票をしたりして後で政治が悪い等といつて色々苦情を云うことがあります。このようなことのないようにするために私たちは事前に新聞、ラジオ放送、演説とか、又は毎戸に配布される選挙公報等によつてその候補者の政見や経歴によつて本人の手腕力量を考えた上で、その態度を決める必要があると思ひます。又裁判官の国民審査に當つても審査公報が配布されますからこれによつて判断して下さい。

◎投票の方法について

投票は選挙の当日投票所へ行つて行ふのが原則ですが、次の事由に該当する場合は特別な取扱ひとして選挙人の便宜のため投票を行うことができます。次の手續によつて投票して頂きたい。

(イ) 県選挙管理委員会が指定した病院に入院中の病人、又は職務業務等の用務で自分の居住地の郡又は市の区域外に出張旅行又は滞在、出張等のため選挙当日に投票をすることができない人は

不在者投票

この投票は選挙の告示の日から投票の前日までに行うことができます。

(ロ) 文字を知らない人や文字を書くことができない方は、投票の当日自己の属する投票所に行つて

代理投票

この投票は選挙の当日投票所において

◎投票用紙の様式について

今回の選挙には衆議院議員選挙の投票と、最高裁判所裁判官の国民審査の投票とが行われますから、投票用紙を間違わないようにして下さい。衆議院議員選挙の投票用紙には候補者の氏名を一人だけはつきりとお書き下さい。又投票用紙を書き損じたり、あるいは候補者の名前を書き損じたりしたときは、係員にそのことを申出ると別な投票用紙と取り換えてくれます。裁判官の国民審査の投票に當つては、その裁判官をやめさせた方がよいと思ふときは、裁判官の名前の上欄にXを書き、又やめさせなくてもよいと思ふときは、何も書かずにそのまゝ投票箱に入れて下さい。右の投票に○とか△、□等の符号を書くは無効であります。

衆議院議員選挙投票用紙(黒刷)

最高裁判所裁判官国民審査投票用紙(赤刷)

(イ)

○注 意

一、こうほしやしめい候補者氏名
二、こうほしやしめい候補者でない者の氏名は書かないこと

衆議院議員選挙投票 用

(ロ)

○注 意

一、やめさせた方がよいと思ふときには、その名の上欄にXを書き
二、やめさせなくてもよいと思ふときは何も書かないこと

最高裁判所裁判官国民審査投票 用

池田 克

投票時間 午前七時から午後六時まで

(但し特別の事情によつて市町村の一部の投票所では投票時間の締切りを変更しておりますから御注意下さい。)

公明選挙で明るい政治

我等の代表を国会へ送るため必ず投票を致しましょう

日本民主党公認
衆議院議員候補者

三浦 一雄
みうら いくに ひと

本籍 青森縣三戸郡五戸町字荒町
住所 東京都杉並区下高井戸四ノ九八二

立候補の挨拶

私が政治の面で働く信条は、世の中のためになる。国のためになる。郷土のためになるということ。別な言葉でいふならば政治の明るさ、正しさの追求にあると申されませう。「衣食足りて礼節を知る」という言葉がありますが今の日本で一番大切なことは八千七百万の国民がどうしたらもつと豊かな生活が出来るかということです。

国民の生活が豊かになつてこそ文化の向上、道義の建て直しも出来、民族の独立も可能となると考えます。

日本民主党は基本産業の育成、貿易の振興、食糧の増産等、農山漁村の繁栄を中心とする経済自立六ヶ年計画を策定した根本理由もここにありませう。

例えば肥料や飼料の価格引き下げを行つて農業経営の安定を図るとか、従来何となく農民に圧迫感を感じしめていた。米の供出制度を農民の自由意志による予約集荷制度に改め稍もすれば今迄のように眞面目な者が損をし不眞面目な者が得をするといつた不愉快なことを改めたのであります。

わが郷土は原始産業を根幹とし、しかも昔から冷害凶作の宿命をもつ土地柄であります。

私は国の自立経済を打ち立てる意味からも又郷土を繁栄させるためにも農山漁村の振興発展を政治の才一義と考えています。

食糧の需給度が向上し生産の増強が行われれば農山漁村の繁栄が期待出来、商工業の隆昌も当然これに伴います。

いま北部上北に実施されようとしている大規模機械開墾や集約酪農地域の設定などは将来展開される農政の骨幹となるものであります。更に本郷の地下資源を見ればばう大なる砂鉄石灰石等を包蔵しています。

近代工業上なくてはならぬチタンの開墾や化学纖維工業も予定され、十和田方面の電源開発と相俟つて将来に光明と希望をもつ産業でありまして経済自立の根幹をなすものであります。

鳩山首相は施政方針演説のなかで特に東北地方の総合開発に努力すべきことを強調されました。かゝることは吉田内閣ではなかつたことでありませう。

私は

は総理大臣の方針、民主党の経済政策に則り、自分の知識と経験を充分に活かして国のため、郷土のため存分に働きたい所存であります。

スローガン
光りと希望の日本を
樂な生活の日本へ
郷土の繁栄をはかる政治

経歴

- 一、明治二十八年四月二十二日青森縣三戸郡五戸町に生る。
- 一、八戸中学、仙台才二高等學校を経て大正九年七月東京帝國大学法学部卒業す。
- 一、同年農商務省に入り、青森及熊本管林局、農林省畜産局、官房文書課事務官を歴任。
- 一、昭和五年農政研究のため米、英、仏、独、伊等歐米各国を視察し、ソ聯、中國經由歸國す。

次いで畜産局畜政課長、山林局監理課長、經濟更生部総務課長、此の間外務書記官兼任通商局勤務す。なほ屢々政府委員に命ぜられ国会に出席す

- 一、昭和十三年内閣企画院調査官、同才四部長を経て昭和十六年六月農林次官に任ぜらる。此の間三度中華民國に出張す。
- 一、昭和十七年四月農林次官を退任、総選挙に出で衆議院議員に当選し、山崎金光、松村氏らの下に翼政会政務調査会副会長として政策立案に當る。
- 一、昭和十九年七月小磯内閣成立するや法制局長官兼内閣書記官長に任ぜられ、同二十年四月内閣総辞職と共に退官す。
- 一、昭和二十三年五月南部鉄道株式会社社長就任同二十六年五月退任。
- 一、昭和二十六年十一月極洋捕鯨株式会社監査役に就任現在に至る。
- 一、昭和二十七年十月改進黨公認衆議院議員に当選、昭和二十八年二月改進黨々大会に於て重光総裁より政策委員長に指名せられ爾來黨の重要政策を立案す。
- 一、昭和二十八年四月改進黨公認衆議院議員に当選、此の間予算委員法務委員、經濟安定委員となる。
- 一、昭和二十九年八月鳩山、重光、若田、石橋、松村、岸、吉米地等の諸氏と共に新黨結成に参画し遂に十一月二十四日日本民主党を結成するに當り日本民主党総務となり、政務調査会顧問、労働政策審議会会長を兼任す。

日本民主党公認
衆議院議員候補者
森田重次郎

経歴 青森縣上北郡浦野館村出身。現住所。東京都千代田区神田神保町二丁目八番地。明治二十三年五月廿五日生れ。明治四十四年青森師範学校卒業後各地方小学校校長を経て司法試験合格し現職業弁護士。昭和十二年代議士に当選以来三回当選し文部参事官を歴任す。

- 一、我國は独立したのである。我々は毅然たる態度を保持して自主外交を展開し秘密独善の外交を排すると共に自由共産兩陣營の緊張を和らげアシア諸國との經濟提携をなしその繁栄を期さなければならぬ。
- 二、原子弹頭戦が起れば人類は自滅する。我々はヒロシマ、ナガサキの惨狀を通して人類最大の悲劇を体験した。我々は此の体験に基き人類の教習に呼掛けオ三次大戦の發生を絶対に防止しなければならぬ。
- 三、日本は人口が多い。生活の困難はこゝから生れるといふ。之を解決する爲産業を興し『完全雇傭』を目的とする綜合的計画を實現する。
- 四、産業振興を図る爲『貿易』關係を重視する。即ち(イ)對中共ソ連國との貿易を促進する。(ロ)東南アジア諸國との賠償問題を解決し此等諸國との交易を促進する。(ハ)儀礼外交を排し經濟外交を重視し海外市場を開拓する。(ニ)輸出銀行の資金量を増加する。(ホ)業界の不当競争を排し業界秩序を確立する。(ヘ)産業の合理化を促進する。(ト)國際收支の均衡を中心とする綜合的計画をたてる。
- 五、中小企業は我國産業の重要な地位を占めてをるのに吉田内閣の放任政治は之を没落の危機に陥れた。よつて我等は(イ)中小企業金融機關の能率化を図り、同機關の資金源を増強し併せて右融資資金の金利を引下げる。(ロ)担保力の乏しい企業者の爲に信用保証協會の保証限度を引上げる。(ハ)信用保険制度を改善し金融機關の負担する保険料を減免する。(ニ)中小企業者の税負担の軽減を図る。(ホ)親企業から下請企業への支払の迅速を図る。(ヘ)政府、公共企業等の発注は中小企業にもその機会を与へる。(ト)中小企業に対する労働基準法の適用を緩和する。
- 六、財政政策(イ)占領政治の複雑化による國民負担の増加にかんがみ行財政の整理を断行し一般政費の節減を図る。(ロ)税制を再検討し、簡素化を図り減税を断行する。(ハ)減税に当つては中小企業並に勤労者の負担軽減に特に留意する。(ニ)資本の蓄積を積極的に推進する。(ホ)地方財政の行詰りを打開する爲、これの簡素能率化を図る。
- 七、現下我國に於ける勞資対立は産業を破壊するおそれがある。我等は英独等の勞資協力の姿にかんがみ労働運動を正常化し勞資協力の体制及び勤勞報償の制度等を確立する。
- 八、國民生活安定の爲、社会保障制度即ち健康保險、養老恩給年金、遺家族未亡人に対する諸施設等の整備充実を図る。

九、農村対策として

- (イ)農地開拓、土地改良、災害地の復旧を図る。(ロ)之が爲世界銀行等より外資を導入する。(ハ)酪農を中心とする畜産の振興を図る。(ニ)硫酸ア系肥料、加里、過燐酸の價格を安くし且需給の安定を図る。(ホ)農業災害保障制度を改善する。(ヘ)自給肥料の増産を促進する。(ト)自作農育成の爲長期低利の農地担保金融を実施する。(チ)米の供出制度を改善する。(リ)開発青年隊を増強する。(ヌ)農民の海外移民を奨励する。(ル)農村に於ける家庭工業の振興を図る。
- 十、住宅問題解決の爲(イ)公営住宅を建設増加する。(ロ)住宅建設の爲金融措置を講ずる。(ハ)之が爲特殊国有財産の売却を図る。
- 十一、多数の失業者及冷害地方被害者の爲、応急対策として公共土木事業を興す。
- 十二、食糧問題と水産業振興の爲(イ)漁業協同組合を強化し、零細漁民にも遠洋漁業の経営者たり得るの途を開く。(ロ)漁港、避難港、舟揚場等を整備し世界の各方面に新漁場の開発を図る。(ハ)沿岸並に内水面漁業につき増殖の途を講ずる。
- 十三、現行の我國教育制度は占領下に制定されたもので、我國力国情に即応せず且我國の伝統を輕視し祖國愛の觀念を輕視するの憂がある。よつて(イ)義務教育に關する國の責任を明確化しその充実を図る。(ロ)勤勞青少年の教育を振興せしめる。(ハ)職業専門教育を振興する。(ニ)道徳、歴史、地理等の教育をも徹底させる。(ホ)自立自守の精神を昂揚する。(ヘ)私立学校の振興を図る。(ト)育英制度を充実する。(チ)科学研究設備を拡充する。(リ)教員の待遇を改善する。(ヌ)道義を昂揚し新生活運動を展開する。
- 十四、現行憲法は占領軍に押付けられたもので日本の国情に適しない事項が多い。例へば独裁首相出現の可能性、參議院の機能及び選挙の問題、最高裁判所の民権制限、天皇の地位、自衛權と兵制問題等である。よつて我等は国会に憲法審議會を設け、専門學者、民間人、各界代表等を網羅して広く國民の意見をきき平和主義民主主義の線に沿ひつゝ之を改正し以つて我國の實情に適応せしめる。
- 十五、独立の國家には最少限度の精銳なる自衛隊を必要とする。我々はこれによつて米軍撤退を一日も遅かならしめたい。
- 十六、本縣は貧乏縣であるのに国有林が最も多い。而も國家はこの森林資源から相當の利益を受けてゐる。之は衡平の原理に合はない。よつて我々は大幅な国有林解放を期する。
- 十七、冷害対策としては防潮防風林の育成、品種改良の試験場設備の充実、共済保險制度の整備等本縣の重要施策として取上げる。

立候 楠 に際して

日本社会党

淡谷悠藏

経歴 農業自管社会運動三十年、満州及中南北支視察四回、前代議士、

現日本社会党本部組織部長、縣運委員長、日農中央執行委員

眞正直に働いている国民に明るい生涯とゆたかな生活を保証する政治を行
うことを私は約束します。

働きたい人皆に職業があるような世の中に、学びたい人はみんな国家の費
用で学校へ行けるような世の中に、病気の時も年をとつてからも安心してく
らして行けるように、国で世話をするような世の中にあらためて行きたいと
思います。

大砲やタンクや弾丸をつくる大きな金持だけに得をさせ、あげくの果は戦
争に青年諸君を引づり込み、家に残る老人や、女子供に苦しい労働とかなし
みをおしつけるような政治には、心から反対いたします。そのため社会党が
掲げる次のような政策を実行することに私は眞剣に努力します。

一、政府の金、すなわちあなた方の税金を、あなた方の生活に役に立つよ
うに使う。凶作があつても病人が出て、不漁が続いても困らぬような
保障制度をつくつておく。

一、ありもしない戦争があると国民を脅かして、武器をつくる工場にたく
さん貸しつける資本を、あなた方の生活に役立つものをつくる工場や商
店や、農民漁民の生活資本に廻し、景氣を立て直して国民生活をよくす
る。

一、自衛隊に人殺のけいこをやめさせて、開墾したり道路をなしたり、
災害のあつた時いそいでその始末をしたりする国土建設隊につくりなを
す。

一、あらゆる国と仲よくして、北洋漁業や中ソ貿易もどしどしやり、平和
な国民の生活をらくにする。

こんどの選挙は、憲法を改悪して再軍備をやる保守党が勝つか、平和憲法
をあくまでも守り、再軍備をやめてその甚大な費用を、ほんとうに国民の幸
福になる事業に廻す日本社会党が勝つかの、最も重大な選挙だと思ひます。

この頃自出党も民主党も、口を揃へてまるで私連社会党と同じようなこと

を發表していますが、今でさへ国費の四十パーセントを軍事費につき込み、
そのため国民がこんなに苦しめられているのに、更らに憲法を改悪して、徴
兵制度による三十万の兵隊をこしらひ、アメリカの要求する再軍備を進めよ
うとする彼等に、一体どこから国民をいたわるための金を出すことが出来る
といふのでせうか。決して出来ないことは初めからわかり切つてゐることで
あります。

日本のほんとうの独立は勿論、いろいろな社会保障の仕事は、再軍備をや
めてその費用をこれに廻す日本社会党にこそ出来ることであり、このために
私は憲法改正再軍備に全力をつくして反対し、平和を守り抜く決心です。
以上の政治をもととして、私は青森縣につきのようなことを実行いたしま
す。

一、凶作のあと始末を早くつけて、春の仕事に困らぬよう、種籾、肥料、農
薬などの手配をし、低利資金や補助金が早くわたるようにする。

二、家畜や機械を農村に入れ、農業の仕方を新しくすると共に、国有林野を
解放して農地をひらき、二三男にも土地が得られるようにする。

三、漁港や舟だまりをつくり、灣内の漁が出来るように魚や貝をふやす方法
をとると共に、小さな漁師達も船を特る資本をよんで沖合に出られるよ
うにし、加工場を立て、魚の値段をやたらに下落させないようにする。漁
の邪魔になる演習地はやめさせる。

四、砂鉄や石灰岩その他の地下資源を掘り出して縣をゆたかにし、働ける仕
事を多くする。

五、半年雪に埋もれてくらす青森縣には、國家に補助をさせて寒地向の住宅
を建て、冬の間の農村工業、特にリング加工の途をひらき、停給生活者に
は寒冷地新炭手当の実施を図る。

私は約束を実行することを政治の信念にしています。先づ手近なこと、あ
なた方の明日のくらしの心配をなくすることから手をつけて行きます。

そのためにも日本の政治をきれいに正しくすることが大切であり、その政
治の根本である選挙を公明にすることが何より必要です。

私はきれいな選挙であなた方の御支持を得是非共當選して、国会であなた
方の要求をまもりたくいひつゞける決意であります。

日本民主党政公認
衆議院議員候補者

夏 堀 源 三 郎
ナツ ボリ ゲン ザブ ロウ

明治二十年四月六日生
住所 八戸市小中野町字南横町十五

履 歴

- 一、八戸中学修了後漁業関係事業に従事。
- 一、昭和七年以来現在まで八戸魚市場社長就任。
- 一、青森縣水産会々長、八戸商工会議所会頭、各種水産会社、経済団体の社長及会長を歴任。

一、昭和二十年代議士当選四回、その間大藏委員長、水産常任委員会議事
党総務等歴任。

一、昭和二十七年―二十八年関東北十一縣北洋出漁組合連合会々長。

一、昭和二十七年後アメリカ、中南米各地視察。

一、昭和二十八年二月大洋冷凍母船株式会社々長。

私 の 抱 負

私の民主党入りの理由を簡単に説明致します。政治家、志を同じくする者
結合して党を作り、政策を練り、國家國民の爲、良き政治を行うのは政治家
の本文であります。皆様御承知の通り私は汚職は絶対出来ない潔癖な明るい
性格で、過去十年に亘つて皆様と御一緒に政治、経済に従つて来ました。

自由党は汚職、暴力の爲國民から強い批判を受け総辞職致しました。

私はこのまま自由党に籍をおいて立候補しようとは考えて居らず、政治生活
から身を引くか、鳩山先生の提唱する「正しく明るい政治」の民主党に入党
して自分の性格、政策を活かし最後の政治家としての御奉公をするかのどち
らかを選ばねばならなくなつたのであります。私を知る先輩政治家諸氏が
「この重大な時に議席を去つてはいけない。君の性格を活かし汚職政界を一
掃することが責任である」と激励を受け、更に一実業事であつた私を政界入
りさせて下さつた言わば政治の産みの親鳩山先生より再度に亘る御要請を受
けここに政治綱紀肅正の爲汚職、暴力議員をたたき、更に正しい政治家の結
集力によつて、青森縣の一大飛躍をめざす決意を固めた次第であります。

勿論自由党其のものを憎むものではありません。

汚職、暴力のよごれ切つた議員の肅正は異なる立場より追放すべきものと

こゝに日本民主党政に入党、公認候補として出馬したのであります。

私 の 公 約

- (一) 自主外交 私が大藏委員長当時、まぐろの関税免除に、米大統領、
上下兩院議長と電文による交渉によつて成功したことがあります。
國家的なむづかしいことはとも角、主義、思想とは別に国民外交に
よつて中共と通商、本縣の軌立、こんぶ、するめ等大幅に輸出致し
度いと考えています。

- (二) 失業対策 中南米の踏査の結果、現地各政府の受入れと相俟つて漁
業、農業各種移民を事業と併行して行います。之は法的措置を必要
とし、移民の爲の対米銀行一五〇〇万ドル借款も本年中に本決りと
したいと思ひます。本縣二三男の方にこの奮起を期待してあります
- (三) 北洋漁業 本縣中心の母船及漁業協同組合中心の独航船による本年
出漁も本決りとなりました。これを是非とも作業員、船、皆の資本
による名実共に、青森縣だけでやつて行ける態勢を作ります。

其他紙上の関係で詳しく申上げられませんが地方自治の確立、社会保障
（遺家族扶助料の引き上げ、生活困難者扶助等）災害復旧、中小企業、住宅
建設、文教、農業開発、治山治水、水産、畜産等の政策と相俟つて実行した
い決意であります。

私の意のあるところを御汲み取りの上、何卒汚職、暴力を排撃する爲公明
なる選挙を行う清き一票を御授け下さる様御願ひ申し上げます。

衆議院議員候補者

山崎岩男

自由党 公認

五十四歳

経歴

八戸中学校修了

中央大学法学部卒業

青森縣商業学校教諭

大湊町長

青森縣會議員

昭和二十一年四月衆議院議員当選以來連続五回当選

衆議院水害対策特別委員長

衆議院厚生常任委員長

労働政務次官

自由党総務

港湾国会議員連盟副会長

被災地国会議員連盟常任幹事

酒爺丸等遭難衆議院調査局長

青森函館市議會連絡協議会顧問現任

中央大学評議員現任

学生發明振興会々長現任

自由党相談役現任

私は山崎岩男で機屋います。

積雪地帯の交通は何と云つても鉄道に頼らねばなりません。温暖地帯の交通は幹線さえ鉄道であればとは道路の整備と、自動車運送によつて運輸が賄つて行きます。然るに、鉄道敷設法による予定線は百九十線ありますが其の中積雪地帯は七十七線温暖地帯は百十三線でありまして、人口や地域の広さに比例すると云ふ事もありませうが、約一・五倍に相成つて居ります。そこで私は、衆議院に於て此の点の不合理を論じ其の是正に努力して参りましたが、現に着工中の新線建設に於ては、三十線中積雪地帯は、北海道の五線、青森縣の一線を加えて一七線、温暖地帯は一三線と云ふ風になつて居り、其の將來は必ずしも、樂觀を許さぬ状態でありませう。何となれば、九州、四國、中國の如く、雪と云ふものを知らない地方に於てさえ、鉄道敷設の要望が極めて、熾烈で御座いますして寧ろ、積雪地帯よりも激しい運動を続け、政治力を結集して居るからであります。

そこで、私は、北海道と、東北だけは、特別開拓区域として、国有鉄道の経費から除外して、國費一途による鉄道を、建設せねば温暖地方と、悪平等に、

取り扱はれる恐れのある事を、憂うるものであります。一方北海道は、北海道開発庁と云ふ、特別の役所を設けて、一ヶ年約、百五十億からの特別会計を以て、開発に當つて居るのであります。

吾が、東北地方は面積が丁度現在の日本の半分、約十九万平方キロありますが、人口は、約二千万即ち、約四分の一にすぎません、而も未開発の資源は、未墾可耕地(開発可能の土地)が日本の四分の三、約三〇〇万町歩あります。

又この、森林資源は、約三分の二を占め、包蔵水力は約六〇%、地下資源では石炭が、約六〇%、金屬鉱物では四分の三を占め、更に水産でも、全体の三分の二の漁獲のある漁場を持つて居るのであります。これを開発せしめて、戦後の人口問題、食糧問題を、どうして論ずる事が出来ませうか、纏つて、考えますと、戦前既に、東北振興法が制定せられ、東北振興会社が創立せられた事は、皆様御承知の通りで、御座います。其の実績は必ずしも良好ではありませぬ、依つてこの際、あらゆる強硬策を止め、思い切つて東北開発庁を設けて、積極的に開発費をつぎ込まねばなりません。そして開発の

トップを切るものは、何と申しましたも、鉄道建設であると存じます。私は、右の観点に立つて、鉄道新線建設をも開発費の中に含めて、温暖地帯に優先せしむる処置をとる事が、絶対に必要なりと信ずるもので御座います。

御承知の通り、日本の国有鉄道は、独立採算制の立場にありますので、鉄道新線建設も所詮は収入と支出のバランスの上に計画せられます。従いまして、青森縣や、東北の如きは何等かの、手段を講じなければ、理窟はどうあらうとも関東以南の地方に遅れませう事は、明白な事で御座います。

依つて私は、この目的達成の手段として、東北開発庁の設置を、要望すると共に、其の開拓費中に鉄道新線建設費をも包含せしめる事を主張するものであります。今後此の主張を達成するために、私は、政治的生命も生涯をも賭けたい念願を以て再度立候補致した次才で御座いますれば何卒倍旧の御支援を垂れられ御投票の程を、御願ひ申上げる次才で、御座います。

私は、山崎岩男で御座います。

主なる政治目標

鉄道未成線即時着工 東北本線複線化並に電化 海底トンネル着工 国鉄連絡港の急速整備築造 港湾漁港の築造 沿岸漁業振興助成 冷害凶作防止策の実現 冷害対策として北方定点観測船の配置 氣象観測用レーダーの増設 有畜農業の助成 農林漁業資金の充実 中小企業振興策として金融公庫の充実 国民健康保険制度の充実 公営住宅の増設 遺家族援護 寒冷地炭炭手当の支給 恩給不均衡是正 理科教育の振興 發明奨励策の樹立

自由党公認
衆議院議員候補者
小笠原八十美

- 一、生年月日 明治二十一年六月二日
- 二、出生地 上北郡十和田村沢田
- 三、現住所 三本木市三本木町
- 四、経歴 青森縣議會議員當選四回、衆議院議員當選七回、その間海外出張三回、厚生政務次官、農林委員長となる。
- 五、現職 十和田観光電鉄株式会社取締役社長、三本木畜産農業協同組合長、青森縣畜産生産農業協同組合連合会長、青森縣家畜商々業協同組合長、青森縣農業共済組合連合会長、社団法人日本家畜商協会長、同農業畜力化協会長、同全國畜産会長、財団法人馬事畜産会館長、全國畜産販売農業協同組合連合会長、自由党青森縣連合支部長

六、政 策

(1) 自由党で決定した十六政綱の實現に向つて最善を盡すことは言うまでもありません。

(2) 十大政綱というのは、独立の仕上げと領土回復、勤勞福祉國家の建設と戰爭犠牲の解決、自主獨立と勤勞立國への教育刷新、經濟擴大三ヶ年計画の遂行と景氣回復、一千億減税と、一兆円貯蓄、食糧自給の達成と保護農政の強化、中小企業に金融、減税の特別措置、国土の開発と災害防止、母子福祉の拡充、政治行政の刷新と地方財政の再建整備といふのであります。祖國再建のためあらゆる困難を克服しつゝ六年余の政權を担当した體驗と技術を活用し、衆智を結集したわが党の政策は、一夜作りの空手形や、徒らに大衆を煽動する非現實的な觀念論とは天と地ほどの差があるのであります。

(3) 國際貿易の收支勘定は年々赤字です。食糧が足りないからです。特に食糧自給政策に最善の努力を盡し、日本經濟の危機を救ふことにとつてめま。

(4) 畜産國策の飛躍的振興を期す。このことは特に私の領分で、畜産を發達せしめることによつて、農家經濟が安定すると共に、牛乳や、肉や、卵や、羊毛が豊富に出来るので、國民全体の食生活が改善されて体位が向上し、食糧や羊毛の輸入が漸減するから、國際收支の均合いがとれるようになる。そこで、わが党内閣時代に有畜農家創設維持法が制定され、今年は三年目になるが、更に農林省では、昨年十和田草原地区を集約酪農地域に指定し、外

國からどんどんジャージャー乳牛を入れているのであります。昨年来朝した世界銀行調査團も、わが地方を畜産農業開發適地と認定しましたが、近く正式に確定すれば、大量の牛が世界銀行から送られることになるし、下北方面も集約酪農化の要望もあり、わが地方は飛躍的な發展を見ることになりまわ。然し、飼養管理や繁殖の問題、牧野の問題、取引や乳價の問題、飼料の問題、税金の問題等政治的に解決しなければならぬ問題が山積しております。

(5) 郷土の開発、産業の振興、文化の向上を促進するには交通機關の整備が第一である。天然資源があり、觀光地として内外の觀光客を誘致する立地条件があつても、交通機關がなければ開發は出来ません。わが青森縣でも、下北の大間線の延長や、上磯地方の鉄道問題も急進に解決しなければなりません。又青森と淺虫間に電車を通すことも考えるべきでしょう。更に南部地方を見ると、十和田電鉄、南部鉄道があり、いま企画中の縦貫鉄道等があるがどれもこれも中途半端な路線で、充分にその機能を發揮することは出来なない實狀にあります。若し、縣南地方一本にまともな路線を、八戸、五戸、三本木七戸、大三沢、百石、八戸という風に循環線でも作つたらどうでありましようか。わが十和田観光電鉄も、三本木から焼山に延ばし、將來秋田縣と連絡したり、大三沢から百石をへて八戸に延びることを予定計画に入れているのであります。いまのような循環線でも出来たら更に一層南部地方の大動脈となるだらうと思ひます。

七、政 見

自由党は野党だから、政策を掲げても實現不可能だといふ人もあるが、今度の総選挙の結果、民主党だつて絶対過半数になりつてあります。して見れば、連携か合同でもやらなければ、鳩山内閣も動きがとれないでしょう。そこに自由党の存在價值が大きく浮んでくることになりまわ。幸に私は長い政治生活をもつていたので、あらゆる方面に知己、同志があり、行政機關にもそれぞれ連絡ルートをもつております。皆さんの要望事項を反映させるに何の不自由もありません。

今回の総選挙は、私にとつて雪辱戦です。前回は健康を害したためとは言え、私の不徳の致すところ、御支援下さつた方々に深くお詫び申上げなければなりません。万事は、當選後皆様方のお役に立つて御礼に代えたく存じます。わが同志や知友各位も慎重に応援して呉れております。必勝を期する一戦であります。

是非共小笠原八十美のために御投票あらんことをお願い致します。

福^{フク}士^シ文^{ブン}知^チ 衆議院議員 候補者

一、経歴

出生地 青森縣中津輕郡豊田村大字新里
生年月日 大正二年八月十六日

現住所 弘前市大字中五ヶ町一番地

学歴 東奥義塾卒、明治大学政治経済部修、岩手医学専門学校卒

二、政党所屬、日本民主党青森縣連合会総務、同中弘支部顧問、日本医師連盟公認

三、職業及名譽職、内科小児科医院長、青森縣醫師会保険委員、弘前市醫師会代議員、東奥義塾校医、東奥義塾評議員、弘前学院聖賢校P、T、A副会長、弘前市中五ヶ町々会長、笹森順造後援会青森縣連合会事務局長

四、スローガン

国会を新人の清い手に、
官庁は國民の爲に仕え、
生産の増強に精を出し、
社会の福祉を大に図り、
本縣の振興に力を盡す、

(1) 児童福祉法及び身体障害者福祉法の充實を図り、生老病死の四苦八苦を救う友愛政治のため、子供が母の胎内に宿つた妊娠婦から国法で守り、母子福祉に進み、幼児の保育と一般の國民健康保険を充實し、孤児の養護に力を注ぎ、身体障害者、育ろう等の先天的不幸者の保護策をたて、現在の國家医療保険の加入金人口の六十五パーセントを一〇〇パーセントを目標に進め、國民の病氣治療費を全部國に引受けさせます。

(2) 生活保護法を強化し、遺家族、未亡人、老人、引揚者の援護、旧軍人恩給の増額、失業保険の拡充、特に新就労青年層の就職問題解決に力を入れ、完全雇傭をはかります。その緊急対策として國土保全、開発や道路建設の仕事をしてもらいます。一般恩給、養老年金、生活保護費を拡充し、勤労者の給与所得を増し、不足している住宅を國の費用で建上げ、國民が皆な毎日希望を以て働き、生産を上げ、國を興し、又楽しく暮し得る福祉社会を作りあげましょう。

(3) 國を富ますために貿易を盛にし、買物物と売るものと共にふえて、而かもつり合いが取れ、一年間二十五億弗を目指した貿易拡大均衡を三年後には實現します。そのため、鉄、セメント、石炭、水力発電等の基幹産業設備の合理化を進めて生産品のコストを上げ輸出を盛にします。

(4) 米代を毎年二千億円も外國に払うのは馬鹿らしいから、耕地を広め、又改良する費用として農民に廻し、肥料農薬、農機具などを安く供給し、米價を再生産方式に改め、供出制度を農家の希望通りに改め増産で自給度を高めます。

日本の山の下の草を全部牧草に改良して、スイスのやうに山利用の酪農で一挙に蛋白質を大量増産し、食糧問題を解決し、輸出します。
日本民族は漁業では世界最優秀の腕があるので、南米、アジア諸國と漁業条約を有利に結んで漁区を広め、又國內の漁港整備や、漁船、水産加工を助成します。

(5) 働く青年、二、三男に希望を与える國立の勤勞青年研修所を創設します。全國から希望する青年を集めて現代化高効率の平和産業機械の理論と技術を教え農場、工場、土木事業に活動させ、又海外に技術指導者として発展させます。

(6) 道義の頹廢と、犯罪と、精神病者と、身体欠陥者と、日常生活の濫らな悪習とは皆一連のつながりがあるから、アル中や、ヒロポン禍や、性病を根絶するように國策をたて、個人と家庭、と社会の健全化をはかり、そこから日本の道義を作り直して行きましょう。

(7) 教育は國策の根本として、義務教育に一層の力を入れ、校舎を衛生的に改築し、給食を完全にして僻地教育、青年婦人の社会教育費を倍加し、短期大学を専門学校に改め、大学院、學術研究所の高度な科学振興を策定し文化日本の躍進を図ります。特に地許弘前大学の整備拡充を図り又地方文化向上の爲、公、私立学校の振興助成を期します。

(8) 憲法改正については國會に超党的の審議機關を設け、其の結果につき國民投票できめる。

(9) 國家防衛は内部攪亂と間接攻撃に備える限度に止め、原水爆による人類破滅を防止するために、國際友愛と、思想抵抗戦略によつて絶対に國土の安全を確保し、國連から世界政府の樹立に進めます。

(10) 終戦以来十年の受難を経、今こそ深く反省し、改むべきを改め、立上るべき時が来ました。
政界を淨化し、官界を肅正し、道義を高め、勤勞増産に励み、完全独立を達成し、全國民が手を取りあつて友愛と正義の社会を作り上げ、生き甲斐のある生活を樂しむ事の出来る時代を生むために、私は救國の大精神を奮い起し、又我が愛する郷土から出た幾多の大政治家の後を追うて、祖國愛に殉ずる覚悟であります。政界の一新は新人の清い手にあります。純真新鮮の輸血者、福士文知を是非國會に送つて下さるよう切望申し上げます。

日本共産党公認

大沢久明

全縣の労働者、漁民、中小商工業者、青年婦人のみなさん。いま日本民族の独立と繁栄はきわめて重大な危機に直面しております。

六年間私達を苦しめる政治を打ち破り打ち倒されてしまいました。しかしその後に出来た鳩山民主党内閣は口では国民の人気を取る政策をかかげておられますが、そのやつていことは、日々吉田内閣と何等変ることはいし、むしろより一層国民をゴマ化し苦しめていことは現在の私達の生活を見ても全く明らかです。

鳩山民主党内閣はその行動の矛一にかかげているのは、何もかもアメリカ一辺倒の政治であり、憲法を改竄して再軍備を公然と強化し青年を原子戦争の肉弾にかり立てようとしております。平和的な産業を發展させるのと反対にますます軍事的な産業を強めて地方産業の破産と経営困難にますます拍車をかける政策を依然として取っております。

労働者や農民の生活を向上させようとして、労働者や農民のいろいろな組織や運動に対してもつねに干渉して一切の民主的自由と権利をふみにじつて生活を圧迫しようとしております。

日本全國民の反対である原水爆の禁止をやめさせる事に、熱心にならず、むしろ日本にも原子爆弾をこしらえる施設をもうける予算を計上し学者に命じ研究をやらせ、アメリカに留学させております。このようなことをやらせているのはまだ平和と独立と民主主義と生活を守る人々の力が保守反動陣営の力よりも弱いことを示しております。

縣民のみなさん、このような吉田内閣と同じ鳩山民主党内閣をこのまま続けさせるなら、日本民族の独立と平和、民主主義と生活は危機に直面し、そのことによつて軍備と軍國主義復活は、ますます強められ戦争と暗黒な生活の危険にさらされるであります。

わが党は、このような大切な時にあたり全縣民の団結によつてわが國の政治のあり方を平和なすべての國々と仲良く共存して行くように変えて行くことが、当面極めて重要なことであると考えますし、またその事によつてのみ日本民族の独立と平和と民主主義を守り全縣民の生活と産業の繁栄を勝取る事が出来ると考えます。そのためには、なんとしても鳩山民主党内閣を打ち倒す労働者農民を中心とした民主勢力の力を強め敵、味方の力関係を変えなければなりません。わが党は以上の立場から全國の労働者、農民を中心として、中小企業者、青年、婦人の小さな団結から始めなければならないと考えます。

こゝに発表する要求は当面のみなさんから出されている切實な要求であるしこれによつて、それぞれの人達が団結し統一して行くことが可能でありこの要求實現の行動こそがMSA再軍備と軍國主義を粉碎して行くことが出来るものと信じております。

そのためには先ず

わが國の経済のゆきずまりをあらため國民のさしさまつた要求を實現するには何んと言つても大事なのは、
矛一に吉田内閣がアメリカと結んだすべての不平等条約に反対してアメリカの干渉をしりぞけ自主独立の立場に立つこと。すべての國と対等な交際と自由な貿易が出来るようにソビエト・中国との國交回復の實現によつて、北洋漁業の再開をはかり、それは縣内の漁業、造船、木材、水産加工等の産業はすべての面で繁栄するでしょう。

矛二に再軍備の費用を大幅にけずつて住宅の建設、教育、失業対策、災害の復旧、農業や中小商工業のたちなおりなど國民の生活の安定のために使わなければならない。

このような方向に國の政治を切かえることこそ、労働者、農民すべての國民の要求ですし、生活の安定、平和と独立へのみちであります。

三、軍事基地の取はらい古領軍のひきあげ。

四、憲法の改悪反対、徴兵令反対。

五、農民に対する救農土木工事、大開拓による土地と仕事の保証、リンゴ等畑作物に対する共済制度の確立、営農資金の大幅貸付け、国有林の解放。

六、米價の値上げ、消費者米價の据置き小作料値上げ反対耕作権の確保。

七、漁民に対する生活保証、資材購入資金の大幅貸付け、護岸防波堤等の事業をおこなす。

八、事業税の撤廃、営業資金の大幅融資。

九、労働者の賃上げ、首切り反対、組合、政治活動の自由、中小企業労働者、失業者貧困者に対する社会保障制度の實施。

十、電料料値下げ断行、罰金制度の廢止。

十一、再軍備と軍國主義の復活の鳩山内閣打倒、民族をうらぎる自由党と民主党を倒せ。

十二、独立、平和、自由のためにすべての愛國者は団結しよう。

経歴

元青森市会、縣會議員、戦後代議士当選、縣労働議長、日農縣連会長、縣労働委員、縣農地委員、現日農本部顧問、党東北地方委員会議長。

日本社会党公認

島口重次郎

四十三歳

現住所 弘前市大字和徳字依元一三九番地

本籍 弘前市大字和徳字福田五〇番地

略歴 昭和二十二年 縣議 市議 当選 昭和二十三年以降

縣黨工品協会々長 昭和二十五年 縣信用保証協会中弘支部長

昭和二十六年 縣議 二回当選 昭和二十九年 日本社会党縣連会長

立候補の御挨拶

保守党による内閣は、汚職疑獄等で政界、官界、財界を腐敗墮落させ、国民生活を甚だしく蝕み、国際信用を失墜させました。保守政界は口では革新政策をとりますが、實際は警察を國家警察一本にして、政府の意のままに動くようにし、スト権を大巾に抑制したりして、国民の不平不満を抑えつけるのが、唯一の切り札です。清く正しく国民生活と直結した政治を行うために、まず政官財界の肅正を主張します。

政見

(1) 保守対革新の対決 今度の総選挙ほど重大な選挙はありません。国民の皆様が、国際情勢の大転換期にさしかかった日本を、今後だれにまかせるかの運命を決定する選挙です。自由、民主兩保守党は憲法を改正し、再軍備を促進して、戦争への道を再び歩もうとしています。私は憲法改正に反対し、再軍備を阻止して、国民生活を安定し、わが国の平和を確保して世界平和の礎を築こうと努めます。

(2) 経済再建と勤労者生活の向上 デフレ政策の強行は勤労者の失業、賃金の遅欠配、中小企業者の倒産となつていますが、何ら救済の方法が講じられていません。私は中小企業者への融資を増大し産業を振興して、勤労者に職を与えなければならぬと主張します。勤労者の基本的労働条件の確立を図り、人権を守り、勤労者の生活を安定してはじめて、経済自立が可能であると考えます。

(3) 減税と社会保障の徹底 『月収二万円まで免税』がわれわれの税金政策です。政府は租税特別措置法という法律で大法人には減税し、重税の重荷は中小企業者と勤労者がせおつていっているわけです。儲けの多い大会社から税金をとり、勤労者は税金を極力軽くせよと主張するものです。社会保障の問題は文化國家は予算の三〇%以上を社会保障費につかっていますがわが國では予算の七%しか使つていません。私は社会福祉三法を強化し、国民の生活難を解放し、更に誰が病氣しても國家で病氣をよくする『国民全部の健康保険』を適用すると共に、失業保険制度を改正して適用範囲を拡大し、保険金の給

付期間を延長します。

(4) 労働基本権擁護のために、國家、地方公務員法をはじめ、公労法、地公労法、破防法、スト規制法、教育二法等の悪法から、団体交渉権、争議権、団結権等の侵害を守り、これ等の悪法を改訂して労働者の身分を守る法律を作り、その上に最低賃金制の確立を図りたいと努力します。

(5) 農産物價格安定のために 社会党は農民の作る農産物價格は、生産費を償うに十分な價格とする制度を確立する方針であります。米麦の管理制度を更に民主的かつ合理的に改め、生産方式によつて算出された價格で供出する米麥を以て、特にいも、なたね等にも生産費に基く標準價格を定め、價格下落の場合は農民の希望により、政府が買上げる支持價格制度を實施する方針であります。特に農民の經濟破たんの原因となる米の自由販売は、農民が米を安くされ、消費者は高い米を買うことになるので反対します。

(6) 農民負担の軽減のために 赤字に悩む農民にとつて租税負担は過重であります。農家が自ら額に汗して働く以上、その所得は当然勤労所得というべきものであつて、その所得については都市の勤労者と同じく勤労控除を行い、又家族専従者控除を全面的に適用して、負担の軽減を行うことは当然であります。地方税の負担は国税以上であります。住民税の均等割を軽減して、農家の實情に即した税法の改正を行う必要があります。

(7) 失業対策と農家の二三男対策 現在百万人の完全失業者がいます。現在の自由放任經濟では解決出来ません。社会党の主張する經濟再建五ヶ年計画に基く計画經濟によつて、産業振興対策と共に、労働力の吸収をはかると共に、農民工業振興の一環として、わが工品の育成振興に努力します。更に緊急失対事業費公共事業費の増額のため努力します。

(8) 漁政対策と振興について 日本の蛋白質資源として重要な漁業は、戦時中の乱獲と保守内閣の無策が起因して、漁業に従事する人々の生活が極度に窮迫して来ました。本縣は特に海岸線が長く漁業生活者も多いが、これに対する施策が遅れているので、近海漁業者のために対策を推進します。

スローガン 一、憲法改正、再軍備、徴兵制度絶対反対 一、計画經濟による国土開発で二三男に土地と仕事を与える 一、國の保障で凶作から農民を護る 一、安い肥料と引合米價 一、労働基本権の確立をはかる 一、社会福祉三法の充實實施 一、教育の振興と特に勤労青年の教育施設の充實 一、中小企業者の減税と金融対策の確立 一、中ソ貿易の促進 一、遺族援護の徹底をはかる 一、漁業対策の促進

あかるく、わかりやすく
あたたかい政治を

日本民主党
公認候補
竹内俊吉

あかるい政治。あたたかい政治。
そして、だれにも、わかりやすい政治。
これが民主党の政治のやり方です。

働く者には、ゆたかな暮らしを。
婦人と青年にあかるい希望を。

老人と子供に平和な日々を。

これが民主党政治の根本のねらいです。

頭に重い石をのせられたような、アメリカの占領政治と、数々の汚職に泥まみれになりながら。なお、わがままの仕放題をつくした自由党吉田政治がようやく去つて、あかるい鳩山民主党政治のもとで、国民はいまこそ生活と平和をきずきあげる日が来ました。

国民から重い税をとつて、その税で汚職とわがままをきわめ、汚職の検査をのがれるために、指揮権発動という法律亂用を平気でやつた自由党。

こんどの選挙で、かような自由党に再び政権を渡してはなりません。

民主党は、万事を国民の声にきき、なによりも国民の生活をラクにし、安心して、それぞれの職業にはげむことのできるよう、すべての政策を、そこにむすびつけて政治をやるのであります。その主な政策は

一、憲法をどのように改正すべきかについて、ひろく各界各政党代表による調査会を作る

二、自衛隊はあくまで市鎮制度とし、これを国力相応に整備して、アメリカ兵に一日も早く引上げてもらう

三、税を約五百億円引下げ、農民と働く者の生活をラクにする

四、肥料や飼料の値段を引下げ、食糧増産の総合計画をたて、また沿岸施設を強化して、農、漁業の振興をはかる

五、中小商工業者の金融をよくするため、公庫の充實と一般金融の利便をはかる

六、社会保障政策としては、国民健康保険制度を立直し、また失業者対策

を強化する

七、軍人恩給は、遺家族、傷痍軍人、応召者とも待遇をよくし、文官恩給との差をなくしたい

八、働く者のために住宅を大量に建設する

九、教育については、内容の刷新と、老朽施設を早く直し、また奨学制度をよくして、教育の機会均等をはかる

一〇、輸出をまかんにして、国の財力を増進するため、輸出奨励策を強くする

一一、婦人と子供のために、未亡人保護、母子保護、特別奨学制度などを強化する

一二、中英、ソ連と国交を回復して、北洋漁業問題などの懸案を解決し、貿易の途を開く

私は、右の日本民主党の政策を根幹として国政に活動すること、もちろんであります。地方問題としては、次のことがらについて、特に政治的努力をしたい決意であります。

(イ) 岩木川を中心とする総合開発の達成—水利、電源、交通および土地改良

(ロ) 特産りんごに対し、従来の国政は、これをあたかもぜいたく品扱いをして、何らの助長策をとらなかつたが、日本農業の新方向たる適地農業として、輸出、加工、国内販路などに、国政上の助長策を強調する

(ハ) 雪害対策に国費負担の増額を要求する

(ニ) 弘前大学の充實を中心に、農・工・商・水の産業教育(高校)振興に努力する

(ホ) 水産発展のため、まず沿岸設備をもつとよくすることに努力する

略歴 一、明治三十三年二月五日西郡出精村に生る 一、三田英語学校中退 一、大正十四年から十六年間東奥日報社記者(社会部長、整理部長、論説委員、取締役) 一、昭和十五年九月 青森縣議會議員当選

一、昭和十七年四月 衆議院議員当選

現在 一、ラジオ青森社長 一、東奥日報社取締役 一、日本民間放送連盟理事 一、青森縣地方労働委員会公益委員(立候補と同時に辞任)

一、縣立青森高等学校PTA会長 一、日本国際連合協会青森縣本部副本部長 一、青森縣りんご販売対策協議会宣伝企画委員 一、民主党縣連顧問

日本民主党公認
衆議院議員候補者

木村文男

満 四 九 才

今回の総選挙は亂闘と汚職それに指揮権発動等議會政治に対して全く失はれた借用を回復し崩壊せんとする民主主義を立て直す爲の最も重要な転機であります。

吾が日本民主党は総選挙に依り皆様の信任を得て再び鳩山内閣を成立せしめて國家の繁榮と國民生活の安定を図るためこれまで発表致して参りました政策により正しく明朗な政治を實現し民主主義の原則に立つて国会からすべての汚辱と暴力を追放し民主政治を確立することがわが党の使命であると存じます。

次に私の所信の一端を申述べたいと存じます。終戦以来十年平和条約が結ばれてから早三年になりますが従來の外交、防衛經濟は今こそ占領行政の惰性から脱却して自主獨立を推し進めることが現下の急務であると確信致します。

この爲吾が党は日米協力の基本線を堅持し其の内容を改善し更にソ聯及び中共との国交を調整しアジア諸國と經濟協力や貿易の拡大を推進致して参るべきであると考へます。

国内的には中小企業者、勤勞者、農民の税負担を軽減し預貯金の利子等を免税し完全雇傭を促進して國民生活の安定を図つて参ります。

更に私は農村出身議員としてさきに農林常任委員を勧め肥料價格の是正、農業補償制度の改善等農業経営安定に微力を盡して参つたのでありますが先般鳩山内閣成立に際し計らずも北海道開發政務次官の要職に任せられましてこれも私を御支持下さつた有権者皆様の御鞭撻の賜と深く感謝申上げると共に其の御期待に副ふ爲にも国土の開發、農村漁業の振興については私の最大の使命として一身を捧げて参りたいと覚悟を新たに致して居ります。

又遺族、特に未亡人、遺児、傷病軍人、引揚者及び老齡軍人救済のため遺族年金の充實、軍人恩給、扶助料の調整並に母子保護施設の改善、未亡人の生業資金の拡充と授産施設の充實等一連の厚生關係の仕事について、戦争犠牲者の国会における代表として、全力を盡すことをお誓ひする。

更に縣政に就きましては

一、目屋ダム建設の促進

二、二級国道改修の早期完成

三、岩木川、十川、平川改修の促進

四、五能線及奥羽線にガンリンカーの運転

五、リンゴ振興策として

(1) 私がさきの総選挙の際公約致しました国有林の原木払下げに依る箱木取の格安入手について遂に其の實現を見現在の「リンゴ」箱値下りの一因となつて居ることは御承知の通りであります。今後更に払下げの拡充に全力を注いで参ります。

(2) 次にリンゴに関し特に實現を図りたいものと致しまして

イ、リンゴ運賃の値下げを強力に運動する

ロ、リンゴ検査手数料の引下げ

(3) 本縣産業の根幹である林檎振興作としてリンゴに対する共済補償制度を作り昨年の十五号台風に依る被災等予期せざる災害に對しての國家の援助による救済制度を確立しなければならぬと堅く考へ其の實現を期して農家の皆様の御鞭撻をお願ひ申上げる次第であります。

以上限られた紙面(時間)でありますので充分意を盡して居りませんが所信の一端を申述べたのでありますが生活の安定を才一義とする我が日本民主黨にこの総選挙を通じて皆様の御協力を切にお願ひ申上げ再び鳩山内閣を成立せしめこれまでお約束致して参りました公約を實現出来得る様皆様の御援助をお願ひ申上げます。

経 歴

明治三十七年南郡藤崎町に生る、青森師範二部卒、小学校長、地方事務官、元縣會議員、衆議院議員當選二回、前日本民主黨国会対策副委員長、現在全國遺族等授産協議會理事、青森縣社會事業福祉協議會顧問、青森縣スポーツ振興會議々長、北海道開發政務次官

日本民主黨公認
衆議院議員候補者

楠美省吾クスマミセイゴ (四十九才)

御挨拶 お蔭様で私も四回目の選挙となりました。いつもお世話になり本
当に有難う存じます。私は国民の意思が本場に正しく国会に反映され、これ
が国政の上に實行されなければならぬと信じます。眞心を以て一生懸命やら
せて戴きます。何卒よろしくお願い致します。

経歴 一、旧官立弘前高校、東北帝国大学法律科卒、滿洲国東豊縣副縣長、
開拓総局理事官等歴任、昭和十七年衆議院議員当選、拓務省大東亜省委員、
昭和二十八年衆議院議員当選、改進党组織副委員長、経済安定常任委員、予
算委員、日本民主党政務調査会副会長、青年局長

二、昭和二十八年、国会派選代表議員、祝賀使節として南米サンパウロ州四
百年祭に列席、ワシントンにてダレス國務長官代理、マフィード國務次官、
前駐日大使)と会見、ブラジル、バルガス大統領と会見、アマゾン地区始
め各開拓移民地を一月余に亘り視察、アルゼンチン、ペロン大統領領地政
府、財界要人と会見、歐洲に渡り、スペイン、英、仏、独、スイス各國要
人と会見、伊太利にて移民政策具さに視察研究

信条 一、私は一生を国家と郷土の爲に盡し、信念に生きる純潔清廉な政
治家として、最低生活に甘んじ貧困な人の味方になります。

二、私は身を以て政界を肅正、今の敗戦加辱の体制より日本民族独立の体制
に前進させ、軍人、遺家族、傷痍軍人等戦争犠牲者をいたわり、戦争を防
止して子孫に対する責任を果します。

三、私は郷土の産業交通を開き、農民、中小企業者、勤労者の爲に盡し、婦
人の地位を高め、青年を愛して国家の中堅たらしめます。

私の政治の長期目標
全國民運動を起し、次の民族理想を徹底させて数年内に實現する。

- 一、ボツダム体制の象徴は、マツカリー元帥から与えられた占領憲法下の
日本である。サンフランシスコ体制の軍事的特徴は米軍駐屯と不平等な安
保条約の存在であり、経済的特徴はその代償たる特需(経済援助)の存在で
あり、その領土上の特徴は千島、南樺太、沖縄の喪失であり、これらボツ
ダム、サンフランシスコ体制全体の人的象徴は吉田首相の存在であった。
- 三、我等は昨秋吉田首相を退陣せしめて、この敗戦旧体制の一角を崩した。
更に不平等条約を改正し、特需を脱却して自立し、失はれた領土を回復、
自主憲法による独立、民主、平和の国家を造る。

当面の具体的政策
一、政界の肅正、政局の安定 (1) 國費の節約、官邸護衛、待合政治を廢止
し官吏と商人の腐雀、ゴルフを禁止する (2) 官庁自動車、被服に國産愛

用を徹底させる (3) 内閣に新生活推進運動本部を作り、冠婚葬祭等を簡
単にする (4) 次期政權は保守勢力により長期に安定させる (5) 亂斗泥
試合を止めさせ、檢察權を尊重して汚職を徹重に取締る。

二、中共より平和、米國と經濟協力 (1) 通商代表交換、戦争終結宣言を
實現させ、中ソと戰犯、貿易、漁業、引揚問題を決済する (2) 米國とは
經濟協力を密にし、東南アジア經濟協力機構設定に努める。

三、南米五十万移民送出の國策實現
農漁民の次、三男対策の一環としても、又國家再建の骨子として、南米移
民を推進する。即ち私は、十ヶ年五十万移民の送出を企画、既に外務省当
局及民主党政調会に本問題を提起、通過し、具体策も完成し、近く實現着
手の運びである。

四、五百億減税と税制改革 (1) 勤労者、中小企業者、農民の爲に、税負担
の軽減 (2) 税制の徹底的簡素化、預貯金等利子の全面的税の免除

五、中小企業の景氣回復 (1) 國民融養の枠擴大、協同組合の育成 (2) 大企
業よりの支払促進の強制 (3) 中小企業金融の円滑化、貸出金利の引下
六、四十二万戸住宅建設

(1) 勤労者の爲に四十二万戸の庶民住宅を本年中に建設する (2) 貸家、
社宅建設促進の爲、家賃、宅地、償却制度につき特別の改正を行う。

七、肥料引下、供出廢止の農政 (1) 肥料飼料引下を断行、米價乳價との均
衡を図る (2) 米の供出を廢止し、予約集荷制を行う (3) 積害法を延期
し、農地担保金融制度を作る (4) 共済保險の加重負担を是正し、土地改
良を推進する。

八、勤労者に社會保障を (1) 勤勞所得税の軽減、生産報償制の確立 (2)
労働權を擁護し、健康保險等の充實を行う (3) 生活保護、失業対策に万
金を期し、大学卒業者の就職政策を強化する (4) 退職者恩給の不平等を
是正する。

九、戦争犠牲者の待遇改善 (1) 遺家族及び公務死の範囲を擴大し、扶助料
の基準を引上げる (2) 文官恩給との不均衡是正をなるべく速に行う (3)
加算、通算を認め、予算の許す限り応召者等の失権者の權利回復を図る

(4) 遺家族、傷痍者の授産、就職に特別の施策を行い、遺児の教育費、育英
費に國が特別の面倒を見る。

一〇、國定教科書制定と學校設備の充實 (1) 義務教育の教科書を民主的に
統一して安く又毎年見える様にし、都會農村の学力均齊化を図る (2) 教
育公務員の待遇改善を行う (3) 學校施設の整備と學校給食の擴充

一、青年に教養を、婦人に經濟力を (1) 青年團運動、青年學級、公民館、
産業開発青年團を強化する (2) 定時制教育、通信教育を補助育成する

(3) 青年團による新生活推進運動を助成する (4) 男女平等を確保し、婦
人の經濟力の強化を図る (5) 未亡人、兒童福祉の強化の爲、特別の対策
を行う。

自由党公認
衆議院議員候補者

工

藤

浩

(略歴)

- 一、官立弘前高等学校を経て東京帝国大学文学部卒業(文学士)
- 一、東洋ベアリング製造株式会社(大阪)勤務、庶務課長を経て厚生部次長
- 一、昭和二十二年弘前市助役就任
- 一、昭和二十六年青森縣議會議員に選任
- 一、板柳バス株式会社社長、弘南バス株式会社顧問を歴任

(立候補の理由)

今回私が立候補した理由は私が郷里に帰つてから七ヶ年、其の間昭和二十二年から滿三カ年を弘前市助役として、引続き昭和二十六年から今日迄四カ年を青森縣議會議員として、理事者の立場に於て、又審議する立場に於ての『行政』と『政治』の経験を体得させて頂いたのでありますが、其の過程で私が痛感した事は『行政』と『政治』が共に吾々一人一人の生活と密接に結びれたものであり、血の通つたものでなくてはならんと云う事であります。

『行政』が一部の者の利益のために行われたり、又『政治』が一部の者の『政治的遊戯』のために曲げられ或は又個人の社会的名譽を得るための手段にされたり、利益を求める道具として使われたりしたら、私達は決して幸福な生活を得られぬのであります。

私は乏しいとは云え、七ヶ年に涉る経験と、それから体得した自らの之に對する考え方を正しいものと考え、斯く在る可しとする決意があり、之を実行する熱意と誠実に於て敢えて他に劣らぬ口とを自負するが故に立候補を決意した次才であります。

(政策の主なるもの)

(一) 国民生活の安定と社会保障政策の確立何と云うても国民生活の安定、要約すれば私達が現在の収入で最低の生活が営まれるだけの衣食住の安定と云うものが国民総べてに与えられなくてはなりません。

特に住宅の問題に関しては仲々自分で解決する事は困難であり、当然國に於て先ず働く者のために、更に自活力の弱い母子家庭に對し与えなければならぬと存じます。同時に社会保障制度を確立して失業者の無い所謂勤勞福祉國家を最終の理想とする政策の下に、健康な者は病弱な者を、若い者は老いたる者を、働ける者は働けない者をお互に扶け合い八千万同胞が相互扶助することにより楽しい國を造りあげるために各種保障制度改革を早

急に具現せしめねばなりません。

(二) 基本的な個々の人に対する生活の安定の上に、生業に對する強力な施策が行われなければならぬと考えます。

大別すれば吾が國の『家』の經濟構造の多くを代表する農業と中小企業に對する対策であります。

先ず農業の面では農村の多角経営が必要で、特に本縣の如き積雪寒冷単作地帯では酪農を主体とした畜農業の推進、灌漑、排水、水利事業の早期完成及耕地整理事業の推進をなし、更に強力に管農技術並に農村生活の改善指導がなされなければなりません。そのためには農協に對する資金面の援助を國の投資融資による農業金融機關の設置がなされねばなりません。

一方中小企業に對しては、中小企業協同組合法、中小企業安定法の制定により之を保護し、同時に信用保証制度、保険制度の政府資金の投入増加を行い、更に又財政投資或は融資の拡大を図り不動産金融機關を創設、中小企業協組の機能強化により大企業の圧迫に對する抵抗力強化を増強せねばなりません。

以上の諸施策の当然の措置であり、要求であると考えられますが、従つて各党、各人共に殆ど軌を一にしてその實現を期していますものの、私がそれが實現されるにしても基本的な重要問題として文教政策の再検討と地方自治体の強化がなされるべきと信じます。即ち知識を國民に与えるためには、少くとも義務教育費を全額國庫が負担し、同時に徳性教育を強く推進せしめなければならぬと信ずるのであります。

斯くてこそ正しい批判、正しい理解力が生れ、始めてよりよい政治が生み出されるのであります。

次に良き國を造るためには、私達は先ず身近の『社会』を住みよく、然もお互に理解し合つた『政治』の行われるものになければなりません。

そのためには私達の住む町や村の財政が集團社会の少くとも最低限の幸福と利便をもたらすものでなくてはなりません。之をなすためにはなんともしても地方自治体への自主財源の附与と同時に、之を其の土地に合した運用の出来る行政権限の移譲も行わる可きであると信ずるのであります。

私は以上申し上げました如く基本的な問題を解決し而して其の上に、より良い政治が行われるよう格段の努力を積む所存であるのであります。

自由党公認 三 和 精 一

『今の日本はどうしたらよいのか』ということは、民族に課された一番大きい問題でありまして、このことが各々の胸で割り切れなかつたらどうにもしようがないわけである。

本当のところ一般の国民は、日本の将来とか日本の行くべき方向などの大それたことを考えずに、日々無事平穩に今日の日をつつましやかに暮らして行けば天下泰平なのである。

『どうしたらよいのか』に対する答えはたくさんある。アメリカにつくべきか、ソ連の勢力圏を利用すべきかと眼に肉を立て争っているのも一つの答えである。

併し、何よりも先づ根本的にいうことは、現在四つの島で八千七百万人の日本人が自分で生きる道を発見する。これ以外に民族の生きる道がないのである。

如何に平和を熱望しても、自立の道を行くことに努力しなければ平和は単なる文字に終つてしまふ。

国政を担当する者の心構え、先づこゝが一番肝腎なことだと思ふ。

不肖、三和精一の政治信念はこゝから出発してはじめて政見となり施策となつて居る次第である。

紙数の都合上わが党今次総選挙の公約、即ち十大政綱の羅列はこれを他の機会にゆづると致しまして最も世論の高い再軍備、憲法改正に就いて一言ふれて見たいと思ふ。

制定になつて十年近くもなじんだ憲法ですから矢張り愛着というものがあつて、改正したくない気持は相互の胸底にひそんでいる。といつて然らばこのまゝでよいか、というといエースともノーとも判然いきれない国民感情の悲哀というものでしよう。

現在の憲法制定された十年昔にさかのぼつて考えた時。占領下日本に与へられた連合国の条件は、先づ完全なる武力の解体一切の潜在戦力の覆滅、工業力の全面的破壊、国家権力の剝奪、家族制度の破壊等憲法各章に現われた条項は鮮明にこれを物語つてゐる。

今日憲法の改正を、また擁護すると叫ぶ者もこの冷徹なる事實に眼をふさぐ訳にはゆかないと思ふ。

由来憲法は、国民のためにあるもので、憲法のために国民があるのではない。十年の歲月は占領諸国に一大変化を生じ、いまや世界は二つの世界となつた。

わが国から武力を剝奪したことはアメリカの誤りであつたとニコソン米大統領の言あり、また十九万五千の兵力を日本が持つべきと放言するグロムイコ・ソ連代表等の言許こそ、いかに現行憲法が国情に添わない点が多々あるかわかりである。独立完成したいまこそじっくり解きほぐし、進んで国情にあつた自主的憲法を我々の手で制定する準備を致したい。たゞこの際あくまでも徴兵制度はとらないし、封建的旧家族制度の復活も考えていない。

再軍備のことに就いては憲法擁護することをもつて軍備反対の最有力な楯をとつてゐるものもあるが、非武装であるから誰からも侵略される心配がないとするのはまことに不確かな假定論にすぎない。私は假定の上にあぐらをかくより進んで集団による安全の道を講ずることの方が現実的であり、安全度があると思ふ。

今後假りに戦争があつたとして、近代新式の兵器の前に前線銃後の区別があるであろうか、『青年よ銃をとるな』と叫び、またその才一戦に立つことを拒否する青年の心理は戦争の性格に対す認識不足からと思ふ。『大砲かバタリか』というが、わが国の自衛費は大體國家總予算の二〇%、これは世界各国に比べて決して多いものでないことを考えたい。

次に私の力を注ぎたいのは、戦争犠牲の解決と、貧富相互に扶け合う福祉社会の建設、即ち國民連帯政治の確立をもつて左右全体主義抬頭の温床をつくらない明朗政治の具現である。

以上私の政治信念を述べ、特に本縣施策として急要すべき二、三の問題を列挙して各位の御賛同を得たいと思ひます。

- 一、目屋ダムの完成による電源開発と産業の振興
- 一、鉄道敷設による津軽地方の開発
- 一、農家のための保護農政

(積雪寒冷卑地帯たる青森縣の特殊性からこれが特別振興法の確立)

昭和30年2月27日執行

最高裁判所裁判官国民審査会
青森県選挙管理委員会
報 公 理 委 員 会

最高裁判所判事

池田 克

明治二十六年五月二十三日生

一、経歴の概要

- 大正六年七月 東京帝国大学法律学科（佛蘭西法兼修）卒業
- 同 八年三月 東京地方裁判所検事兼東京区裁判所検事に補する
- 同 一五年七月 司法書記官に任ずる
- 昭和五年四月 歐米各国へ出張を命ずる
- 同 年六月 チェッコスロバキア国「プラーク」において開催のオ
十回国際刑法並びに監獄会議に委員として出席する
- 同 一〇年三月 大審院検事に補す
- 同 一五年一月 東京刑事地方裁判所検事正に補する
- 同 一六年七月 司法省刑事局長に任ずる
- 同 二〇年四月 名古屋控訴院検事長に補する
- 同 年一〇月 大審院次長検事に補する
- 同 二二年七月 退職を命ずる
- 同 年八月 東京弁護士会所属弁護士登録
- 同 年同月 昭和二一年勅令才一〇九号才一条により覺書該当者と
して指定さる
- 同 二七年四月 右覺書該当者の指定を解除される
- 同 二九年一月 最高裁判所判事に任命する

二、最高裁判所において関與した裁判

関與した裁判は、就任後日淺く、持記すべきものがない。

三、信条

すでに還暦を過ぎた老年ではあるが、老境に入つたとは思つていない。年少の頃から、孔子の素踐道徳に深い影響を受け、自分の欲するところを行つても、おのづから則をこえぬ境地に達することを人としての理想の境地だと信じており、悔のない充実した日々を過すことに努めているが、彼岸への道は容易でないことを痛感している。

裁判官としては、憲法が「すべて裁判官は、その良心に従ひ獨立して職權を行ひ、憲法及び法律にのみ拘束される」と定めている趣旨を体し、裁判のお役に立つことに専念する。殊に、最高裁判所には、憲法の規定の意味を最終的に決定する重要な權限が與えられているので、日常坐臥の間にも、懸命の努力をしなければ相済まぬことと、自省をあらたにしている。

四、読書

世の評価の定まつた著作を、心の糧として読んでいる。陶淵明、杜甫、王維、白居易、蘇東坡の生活詩篇は、坐右からはなさない。また、つれづれのままだ、ドイル、グリーン、クローツ、アンブラー、クリスチー等の英国探偵作品を漫読している。

全国ポスターコンクール入選作品



公明選挙

正

しい政治

2月 27日



衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査



自治庁 青森県選挙管理委員会
市区町村選挙管理委員会

住

みよい日本

正しい政治は公明選挙から

2月27日

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

選挙

全国ポスターコンクール入選作品

自治庁・青森県選挙管理委員会
市・区・町・村選挙管理委員会

あなた自身のもの……



全国ポスターコンクール入選作品

2月27日

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

公明選挙

自治庁・青森県選挙管理委員会
市・区・町・村選挙管理委員会